

內閣統計局編纂

第五十四回

日本帝國統計年鑑

昭和十年刊行



76-寄 755  
77-寄

D42A  
100  
107

内閣統計局編纂

第五十四回

日本帝國統計年鑑

昭和十年刊行

正 誤 表

| 頁           | 欄   | 段  | 誤                               | 正                               | 頁           | 欄                                 | 段       | 誤          | 正          |
|-------------|-----|----|---------------------------------|---------------------------------|-------------|-----------------------------------|---------|------------|------------|
| 12          | 地方別 |    | 地方別 <small>(昭和八年一月一日現在)</small> | 地方別 <small>(昭和九年一月一日現在)</small> | 177         | 7                                 | 3       | 812,020    | 812,090    |
| 13          | 5   | 12 | 5.04                            | 50.4                            | "           | "                                 | 4       | 164,209    | 164,211    |
| 111         | 1   | 14 | —                               | 414                             | "           | "                                 | 5       | 119,562    | 119,573    |
| 132         | 8   | 28 | 9.90                            | 0.90                            | "           | "                                 | 6       | 27,223     | 27,279     |
| 136         | 7   | 17 | 0.73                            | 0.07                            | 184         | 6                                 | 56      | 246,448    | 246,519    |
| "           | 11  | 47 | 0.94                            | 1.94                            | 173         | 4                                 | 31      |            |            |
| 137         | 2   | 21 | 1.08                            | 0.08                            | 176 (第138表) | 7                                 | 1       | 2,282,531  | 2,282,602  |
| "           | 7   | 5  | 1.19                            | 0.19                            | "           | 2                                 | 22      | 2,282,531  | 2,282,602  |
| "           | "   | 11 | 0.67                            | 0.87                            | 177         | 7                                 | 2       |            |            |
| 173 (第136表) | 2   | 31 | 4,454,455                       | 4,454,527                       | 183         | 6                                 | "       |            |            |
| "           | "   | 5  | △ 110,606                       | △ 110,677                       | 196         | 4                                 | 13      | *3,278,225 | *3,278,228 |
| 175 (第136表) | 5   | 20 | (空欄)                            | 41,376                          | 253 (第206表) | 5                                 | 10      | 9          | 91         |
| "           | "   | 9  | ( " )                           | 12,278                          | 254 (第209表) | 14                                | 10      | 332.0      | 327.9      |
| 176 (第138表) | 7   | 4  | 523,290                         | 523,361                         | 297         | 表題                                |         | 250.出版圖書   | 250.出版圖書   |
| " (第139表)   | 8   | 22 | 201,606                         | 201,617                         | 300         | 5                                 | 14      | 12,065     | 12,095     |
| "           | 11  | "  | 155,986                         | 156,045                         | 336         | 表番號 <small>(特決附誌<br/>被出人)</small> |         | 317.       | 315.       |
|             |     |    |                                 |                                 | 441         | 2                                 | 2.11.14 | 1030       | 1930       |



7189472025



## 例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要數を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は上記報告より轉載したのものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果一單位に達せざるものあるときは之を「〇」を以つて示した。尙該當數無きものは「—」、不詳のものは「…」を以て示した。

本書に於て「外地」と稱するは朝鮮、臺灣及樺太を指し、「内地以外」とは上記外地の外關東州、南滿洲鐵道附屬地及南洋委任統治區域を併せたるものを指す。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。





總目次

統計表目次

索引

度量衡比較及合數

貨幣純分比價及爲替相場

統計圖

略說

統計表

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 摘要表.....              | 2—7     |
| 1. 土地及氣象.....         | 8—17    |
| 2. 人口.....            | 18—77   |
| 3. 農林及水產.....         | 78—108  |
| 4. 鑛業及工業.....         | 109—128 |
| 5. 商業及金融.....         | 129—172 |
| 6. 貿易.....            | 173—195 |
| 7. 交通.....            | 196—221 |
| 8. 社會事業.....          | 222—234 |
| 9. 勞働.....            | 235—258 |
| 10. 教育及宗教.....        | 259—301 |
| 11. 警察、衛生及災害.....     | 302—317 |
| 12. 司法.....           | 318—347 |
| 13. 財政.....           | 348—402 |
| 14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞..... | 403—437 |
| 國際統計表.....            | 438—467 |

計數出所目錄

內閣統計局刊行書目



# 統計表目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 摘要表                           | 2  |
| <b>1. 土地及氣象</b>               |    |
| 1. 帝國ノ位置                      | 8  |
| 2. 周圍及面積                      | 8  |
| 3. 民有地                        | 10 |
| 4. 北海道地積                      | 13 |
| 5. 北海道年期地                     | 13 |
| 6. 氣象總覽                       | 14 |
| 7. 氣象月別                       | 16 |
| <b>2. 人口</b>                  |    |
| 8. 帝國ノ人口                      | 18 |
| 9. 推計人口                       | 20 |
| 10. 地方別世帯及人口                  | 22 |
| 11. 年齢及配偶關係別人口                | 24 |
| 12. 出生地別人口                    | 26 |
| 13. 普通世帯ノ住居                   | 27 |
| 14. 人員別普通世帯及人口                | 28 |
| 15. 住居ノ室數別普通世帯及人口             | 30 |
| 16. 職業(大分類)別人口ノ産業上ノ地位、年齢、配偶關係 | 32 |
| 17. 職業(中分類)別人口                | 34 |
| 18. 世帯主ノ産業(中分類)別普通世帯及人口       | 40 |
| 19. 大都市ノ晝間人口                  | 42 |
| 20. 人口階級別市町村數及人口              | 43 |
| 21. 市ノ世帯及人口                   | 44 |
| 22. 人口二萬以上町村ノ世帯及人口            | 45 |
| 23. 民籍及國籍別人口                  | 46 |
| 24. 北海道アイヌ人口                  | 46 |
| 25. 婚姻、離婚、出生、死産及死亡            | 47 |
| 26. 婚姻                        | 51 |
| 27. 離婚                        | 53 |
| 28. 夫婦關係繼續期間別離婚               | 54 |
| 29. 出生、死産身分別                  | 54 |
| 30. 死亡月別                      | 56 |
| 31. 死亡年齢別                     | 56 |
| 32. 乳兒死亡                      | 57 |
| 33. 死亡原因別                     | 58 |
| 34. 職業(中分類)及死因別死亡者            | 59 |
| 35. 死因月別                      | 62 |
| 36. 死因年齢別                     | 63 |
| 37. 死因地方別                     | 64 |
| 38. 生命表                       | 68 |
| 39. 北海道來住者及往住者                | 70 |
| 40. 渡航者及歸航者                   | 70 |
| 41. 國籍變更                      | 70 |
| 42. 外國旅券下附人員                  | 71 |
| 43. 移民                        | 71 |
| 44. 在外內地人                     | 73 |
| 45. 在外本邦人職業別(內地人)             | 74 |
| 46. 内地在留外國人國籍別                | 76 |
| 47. 内地在留外國人職業別                | 76 |
| 48. 本邦駐劄各國公館人員                | 77 |

## 3. 農林及水産

|                |     |
|----------------|-----|
| 49. 耕地面積       | 78  |
| 50. 農家戶數       | 79  |
| 51. 耕地所有者戶數    | 79  |
| 52. 東拓經營土地     | 79  |
| 53. 農産物作付面積    | 80  |
| 54. 農産物收穫高     | 82  |
| 55. 農産物アール當收穫高 | 84  |
| 56. 農産物價額      | 85  |
| 57. 養蠶         | 86  |
| 58. 家畜及家禽      | 88  |
| 59. 家畜ノ出産及斃死   | 90  |
| 60. 家畜ノ傳染病     | 90  |
| 61. 家畜ノ交易      | 90  |
| 62. 屠畜         | 91  |
| 63. 搾乳         | 92  |
| 64. 乳肉製品       | 93  |
| 65. 果實         | 94  |
| 66. 林野面積       | 95  |
| 67. 森林及林産額     | 96  |
| 68. 狩獵免狀下附數    | 97  |
| 69. 保安林        | 98  |
| 70. 漁業者及漁船數    | 99  |
| 71. 漁獲物        | 100 |
| 72. 水産製造物      | 102 |
| 73. 遠洋漁業       | 104 |
| 74. 水産養殖       | 104 |
| 75. 製鹽         | 105 |
| 76. 産業組合       | 106 |
| 77. 同業組合及聯合會   | 108 |

## 4. 鑛業及工業

|                  |     |
|------------------|-----|
| 78. 鑛區           | 109 |
| 79. 鑛産           | 110 |
| 80. 工場及職工        | 112 |
| 81. 工業生産額        | 116 |
| 82. 製絲業          | 120 |
| 83. 織物生産高        | 121 |
| 84. 織物生産高種類別     | 122 |
| 85. 朝鮮人蔘         | 122 |
| 86. 臺灣製糖及阿片      | 122 |
| 87. 石炭産出高        | 123 |
| 88. 石油産出高        | 123 |
| 89. 特許及登録        | 124 |
| 90. 發明特許及實用新案種類別 | 124 |
| 91. 電氣事業         | 125 |
| 92. 發電所          | 125 |
| 93. 電氣需用         | 126 |
| 94. 瓦斯事業         | 127 |
| 95. 度量衡器及計量器     | 128 |

## 5. 商業及金融

|           |     |
|-----------|-----|
| 96. 商工會議所 | 129 |
| 97. 取引所   | 129 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 98. 清算取引              | 130 |
| 99. 米穀取引所(清算取引先物平均相場) | 131 |
| 100. 物價               | 132 |
| 101. 會社               | 138 |
| 102. 銀行總覽             | 146 |
| 103. 日本銀行兌換券          | 148 |
| 104. 日本銀行金利           | 148 |
| 105. 橫濱正金銀行爲替手形       | 148 |
| 106. 橫濱正金銀行券          | 149 |
| 107. 正貨現在高            | 149 |
| 108. 通貨流通高            | 149 |
| 109. 日本勸業銀行債券         | 149 |
| 110. 日本勸業銀行貸付金        | 150 |
| 111. 農工銀行債券           | 151 |
| 112. 農工銀行貸付金          | 151 |
| 113. 北海道拓殖銀行債券        | 152 |
| 114. 北海道拓殖銀行貸付金       | 152 |
| 115. 臺灣銀行券            | 153 |
| 116. 朝鮮銀行券            | 153 |
| 117. 日本興業銀行債券         | 153 |
| 118. 普通銀行營業狀況         | 154 |
| 119. 貯蓄銀行營業狀況         | 155 |
| 120. 信託業              | 156 |
| 121. 擔保附社債信託業         | 156 |
| 122. 無盡業              | 156 |
| 123. 手形交換高            | 157 |
| 124. 金利高低             | 158 |
| 125. 外國爲替相場           | 159 |
| 126. 郵便爲替             | 160 |
| 127. 郵便貯金             | 161 |
| 128. 振替貯金             | 162 |
| 129. 造幣局地金受入高         | 163 |
| 130. 貨幣鑄造、發行及鑄潰貨幣輸納高  | 163 |
| 131. 保險會社營業狀況         | 164 |
| 132. 簡易生命保險           | 168 |
| 133. 健康保險             | 170 |
| 134. 郵便年金事業收入支出       | 171 |

## 6. 貿易

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 135. 輸移出入品總額及貿易外收支  | 173 |
| 136. 内外國産別及特別輸出入品價額 | 175 |
| 137. 輸出入品種類別價額      | 175 |
| 138. 港別輸出入          | 176 |
| 139. 月別輸出入          | 176 |
| 140. 貿易船舶出入         | 176 |
| 141. 輸出入國別          | 177 |
| 142. 輸移出品々目別        | 179 |
| 143. 輸移入品々目別        | 183 |
| 144. 輸出品國別          | 189 |
| 145. 輸入品國別          | 192 |
| 146. 北海道移出入品價額      | 194 |
| 147. 樺太移出入品價額       | 194 |
| 148. 南洋輸移出入品價額      | 194 |
| 149. 金銀輸移出入         | 195 |

## 7. 交通

|         |     |
|---------|-----|
| 150. 道路 | 196 |
| 151. 橋梁 | 196 |

|                  |     |
|------------------|-----|
| 152. 通信局所        | 197 |
| 153. 内國郵便及電信     | 198 |
| 154. 外國郵便及電信     | 199 |
| 155. 通常郵便線路      | 200 |
| 156. 電信及電話線路     | 200 |
| 157. 電話          | 201 |
| 158. 鐵道          | 202 |
| 159. 鐵道運輸        | 204 |
| 160. 鐵道營業收支      | 206 |
| 161. 地方鐵道職員      | 206 |
| 162. 鐵道事故        | 206 |
| 163. 電氣軌道        | 207 |
| 164. 汽動車軌道       | 207 |
| 165. 馬車軌道        | 207 |
| 166. 人車軌道        | 207 |
| 167. 諸車交通事故      | 208 |
| 168. 諸車          | 210 |
| 169. 航空(民間)      | 211 |
| 170. 航路標識        | 212 |
| 171. 入港船舶        | 213 |
| 172. 船舶噸數別       | 214 |
| 173. 船質及船齡別(臺灣船) | 214 |
| 174. 船舶地方別       | 216 |
| 175. 帆船噸數別       | 217 |
| 176. 小船          | 217 |
| 177. 港灣          | 218 |
| 178. 造船所及船渠      | 218 |
| 179. 海員          | 219 |
| 180. 海員審判所       | 219 |
| 181. 遺難船舶        | 220 |
| 182. 汽船會社營業狀況    | 221 |

## 8. 社會事業

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 183. 社會事業施設類別   | 222 |
| 184. 社會事業獎勵助成金  | 224 |
| 185. 社會事業費      | 226 |
| 186. 罹災救助基金     | 227 |
| 187. 救護法ニ依ル救護   | 228 |
| 188. 軍事救護       | 230 |
| 189. 釋放人保護      | 231 |
| 190. 行旅病人及行旅死亡人 | 232 |
| 191. 勞務者共濟會     | 233 |
| 192. 映畫檢閲       | 233 |
| 193. 娛樂場        | 234 |

## 9. 勞働

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 194. 勞働統計實地調査結果             | 235 |
| 195. 工場及従業者                 | 238 |
| 196. 工場及職工數                 | 240 |
| 197. 收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯 | 242 |
| 198. 公設職業紹介                 | 244 |
| 199. 日傭勞働紹介                 | 246 |
| 200. 營利職業紹介                 | 247 |
| 201. 勞働爭議                   | 248 |
| 202. 小作爭議                   | 250 |
| 203. 賃銀                     | 252 |
| 204. 職工平均賃銀手當賞與額            | 252 |
| 205. 鑛夫平均賃銀手當賞與額            | 253 |



|                  |     |
|------------------|-----|
| 206. 工場傷害扶助      | 253 |
| 207. 鑛夫傷病扶助      | 254 |
| 208. 鑛夫人員        | 254 |
| 209. 鑛山變災度數及死傷人員 | 254 |
| 210. 組合          | 255 |
| 211. 勞働組合種類別     | 255 |
| 212. 官廳現業員共濟組合   | 256 |
| 213. 勞働者團體       | 257 |
| 214. 消費組合        | 258 |

10. 教育及宗教

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 215. 學校、教員、生徒數            | 259 |
| 216. 學齡兒童                 | 260 |
| 217. 小學校及學級               | 261 |
| 218. 小學校教員                | 262 |
| 219. 小學校兒童                | 264 |
| 220. 幼稚園                  | 265 |
| 221. 學齡兒童盲聾啞者             | 266 |
| 222. 盲、聾、啞學校              | 267 |
| 223. 師範學校                 | 268 |
| 224. 高等師範學校及臨時教員養成所       | 269 |
| 225. 教員檢定合格者              | 269 |
| 226. 中學校                  | 270 |
| 227. 高等女學校                | 271 |
| 228. 實科高等女學校              | 272 |
| 229. 專門學校                 | 273 |
| 230. 高等學校                 | 274 |
| 231. 大學                   | 274 |
| 232. 大學學生生徒學部別            | 275 |
| 233. 帝國大學及專門學校(朝鮮、臺灣、關東州) | 276 |
| 234. 入學志願者及入學者            | 277 |
| 235. 學習院                  | 277 |
| 236. 實業補習學校               | 278 |
| 237. 實業學校及職業學校            | 280 |
| 238. 實業專門學校               | 283 |
| 239. 各種學校                 | 284 |
| 240. 外國人教員及學生生徒           | 286 |
| 241. 文部省在外研究員             | 287 |
| 242. 博士                   | 287 |
| 243. 生徒體格                 | 288 |
| 244. 青年團及青年訓練所            | 292 |
| 245. 小學校教員平均月俸            | 293 |
| 246. 公學資產                 | 293 |
| 247. 公學費                  | 294 |
| 248. 公學收入                 | 294 |
| 249. 公學收入及公學費地方別          | 296 |
| 250. 出版圖書                 | 297 |
| 251. 新聞雜誌                 | 297 |
| 252. 圖書館                  | 298 |
| 253. 神社及神官神職              | 299 |
| 254. 寺院及住職                | 300 |
| 255. 佛道教會說教所              | 301 |
| 256. 神道                   | 301 |
| 257. 基督教                  | 301 |

11. 警察、衛生及災害

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 258. 犯罪檢舉件數         | 302 |
| 259. 盜難其ノ他被害人員      | 304 |
| 260. 被殺害者           | 304 |
| 261. 災害其他ノ事故ニテ死セシ人員 | 304 |

|                  |     |
|------------------|-----|
| 252. 醫藥業         | 305 |
| 263. 種痘人員        | 306 |
| 264. 傳染病患者       | 308 |
| 265. 精神病者        | 309 |
| 266. 水道          | 310 |
| 267. 墓地及埋火葬      | 311 |
| 268. 水災、潮災及暴風雨被害 | 312 |
| 269. 火災          | 314 |
| 270. 消防員及機械器具    | 315 |
| 271. 貸座敷、料理屋及藝妓數 | 316 |

12. 司法

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 272. 區裁判所取扱件數         | 318 |
| 273. 地方裁判所取扱件數        | 318 |
| 274. 控訴院取扱件數          | 319 |
| 275. 大審院取扱件數          | 319 |
| 276. 區裁判所訴訟件數         | 320 |
| 277. 區裁判所訴訟事件金額別      | 320 |
| 278. 區裁判所訴訟新受件數       | 320 |
| 279. 區裁判所非訟事件         | 320 |
| 280. 區裁判所和解事件         | 321 |
| 281. 區裁判所督促事件         | 321 |
| 282. 區裁判所戶籍ニ關スル抗告件數   | 321 |
| 283. 區裁判所強制執行事件       | 322 |
| 284. 區裁判所取扱破產事件       | 322 |
| 285. 區裁判所借地借家調停事件     | 322 |
| 286. 地方裁判所第一審訴訟件數     | 322 |
| 287. 地方裁判所第一審訴訟事件金額別  | 322 |
| 288. 地方裁判所第一審訴訟新受件數   | 323 |
| 289. 地方裁判所控訴件數        | 323 |
| 290. 地方裁判所抗告件數        | 323 |
| 291. 地方裁判所取扱破產事件      | 323 |
| 292. 小作調停事件           | 324 |
| 293. 控訴院控訴件數          | 324 |
| 294. 控訴院上告件數          | 324 |
| 295. 公證事務             | 324 |
| 296. 供託事件             | 325 |
| 297. 執達吏事務            | 325 |
| 298. 外國人ニ關スル訴訟件數      | 325 |
| 299. 朝鮮、臺灣、關東州民事事件    | 326 |
| 300. 刑事事件取扱件數         | 327 |
| 301. 犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人 | 327 |
| 302. 刑事第一審事件          | 327 |
| 303. 刑事控訴事件           | 328 |
| 304. 刑事上告事件           | 328 |
| 305. 朝鮮、臺灣、關東州刑事事件    | 328 |
| 306. 第一審刑法犯罪名別        | 329 |
| 307. 第一審刑法犯原因別        | 330 |
| 308. 第一審刑法犯年齡別        | 330 |
| 309. 第一審刑法犯罪名及刑名別     | 332 |
| 310. 第一審刑法犯受刑度數       | 333 |
| 311. 刑法犯執行猶豫及取消       | 333 |
| 312. 第一審刑法犯加重及減輕      | 334 |
| 313. 第一審特別法犯罪名及刑名別    | 335 |
| 314. 特別法犯執行猶豫及取消      | 335 |
| 315. 判決確定被告人          | 336 |
| 316. 刑事略式事件           | 336 |
| 317. 違警罪即決事件          | 336 |
| 318. 外國人ニ關スル第一審刑事事件   | 337 |

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 319. 登記           | 338 |
| 320. 在監人員         | 340 |
| 321. 入監出監人員       | 341 |
| 322. 在監受刑者罪名及刑名別  | 342 |
| 323. 懲役在監受刑者刑期別   | 342 |
| 324. 新受刑者罪名別      | 342 |
| 325. 新受刑者犯數別      | 342 |
| 326. 新受刑者ノ年齡其他ノ關係 | 344 |
| 327. 新受刑者刑名別      | 344 |
| 328. 體刑及財産刑執行被告人  | 344 |
| 329. 在監人罹病及轉歸     | 345 |
| 330. 少年刑務所        | 346 |
| 331. 在監人作業        | 346 |

13. 財政

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 332. 歲入歲出            | 348 |
| 333. 歲入款別            | 348 |
| 334. 歲出所管別           | 349 |
| 335. 歲入經常部款項別        | 350 |
| 336. 歲入臨時部款項別        | 350 |
| 337. 歲出經常部款項別        | 351 |
| 338. 歲出臨時部款項別        | 357 |
| 339. 特別會計            | 366 |
| 340. 朝鮮總督府特別會計款項別    | 368 |
| 341. 臺灣總督府特別會計款項別    | 369 |
| 342. 樺太廳特別會計款項別      | 371 |
| 343. 關東局特別會計款項別      | 372 |
| 344. 南洋廳特別會計款項別      | 373 |
| 345. 歲入歲出豫算純計額       | 374 |
| 346. 所得稅納稅人員         | 378 |
| 347. 所得稅稅額           | 379 |
| 348. 第三種所得種類別        | 380 |
| 349. 所得金額            | 382 |
| 350. 地租納稅人員          | 383 |
| 351. 地租地目別           | 384 |
| 352. 營業收益稅           | 385 |
| 353. 國債現在高           | 387 |
| 354. 稅關ノ收入           | 387 |
| 355. 國有財産            | 388 |
| 356. 昭和五年國富推計額       | 390 |
| 357. 昭和五年國民所得推計額     | 391 |
| 358. 大藏省預金部預金        | 392 |
| 359. 貸付金             | 392 |
| 360. 道府縣歲入           | 393 |
| 361. 道府縣歲出           | 394 |
| 362. 市歲入             | 395 |
| 363. 市歲出             | 396 |
| 364. 町村歲入            | 397 |
| 365. 町村歲出            | 398 |
| 366. 道府縣有財産          | 399 |
| 367. 市町村基本財産         | 400 |
| 368. 水利組合及水害豫防組合歲入歲出 | 401 |
| 369. 地方債             | 402 |

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 370. 貴族院議員          | 403 |
| 371. 貴族院多額納稅者議員及互選者 | 403 |
| 372. 衆議院議員選舉        | 404 |
| 373. 衆議院議員年齡及職業別    | 405 |
| 374. 府縣會議員選舉        | 405 |
| 375. 市町村會           | 406 |
| 376. 郡市町村數及役所役場數    | 407 |
| 377. 文官人員及俸給        | 408 |
| 378. 文官部局別          | 409 |
| 379. 文武官休職人員        | 411 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 380. 宮内官吏人員及俸給        | 412 |
| 381. 宮内官吏部局別          | 412 |
| 382. 現役陸軍軍人及俸給        | 412 |
| 383. 現役海軍軍人及俸給        | 413 |
| 384. 在外公館及官吏          | 413 |
| 385. 陸軍衛戍病院及職員        | 413 |
| 386. 刑務所職員            | 414 |
| 387. 通信職員             | 414 |
| 388. 國有鐵道職員           | 414 |
| 389. 警察官署及職員          | 415 |
| 390. 地方吏員及俸給          | 416 |
| 391. 憲兵隊人員            | 418 |
| 392. 陸軍軍法會議           | 418 |
| 393. 海軍軍法會議處分刑名別人員    | 419 |
| 394. 陸軍衛戍刑務所          | 419 |
| 395. 海軍刑務所            | 419 |
| 396. 陸軍患者病名別          | 420 |
| 397. 海軍患者病名別          | 421 |
| 398. 海軍下士官及兵ノ費用       | 422 |
| 399. 艦船隻數及基準排水量       | 422 |
| 400. 陸軍諸學校            | 423 |
| 401. 海軍諸學校            | 423 |
| 402. 徵兵檢查             | 424 |
| 403. 海軍募兵人員           | 429 |
| 404. 恩給、扶助料受領權人員及金額   | 430 |
| 405. 恩給、扶助料受領權裁定人員及金額 | 431 |
| 406. 恩給、扶助料受領權消滅      | 431 |
| 407. 警察官恩給及扶助料        | 432 |
| 408. 年金、恩給拂渡高口數及金額    | 432 |
| 409. 有爵人員             | 433 |
| 410. 有位人員             | 433 |
| 411. 勳章佩用人員           | 433 |
| 412. 新發勳人員            | 434 |
| 413. 外國勳章記章佩用人員       | 434 |
| 414. 記章佩用人員及功勞者賜杯     | 434 |
| 415. 旭日勳章年金           | 435 |
| 416. 金鵄勳章年金           | 436 |
| 417. 勳章褫奪人員           | 436 |
| 418. 褒章受領人員           | 437 |
| 419. 褒狀、賞杯、金員表彰       | 437 |

國際統計表

|                |     |
|----------------|-----|
| 420. 面積及人口     | 438 |
| 421. 主要都市人口    | 439 |
| 422. 職業別人口     | 441 |
| 423. 婚姻及離婚     | 443 |
| 424. 出生        | 444 |
| 425. 死亡        | 445 |
| 426. 死産        | 446 |
| 427. 移民        | 446 |
| 428. 人口增加率     | 447 |
| 429. 主要農產物作付面積 | 448 |
| 430. 主要生產品     | 452 |
| 431. 貿易        | 456 |
| 432. 船舶        | 458 |
| 433. 鐵道        | 459 |
| 434. 正貨準備高     | 460 |
| 435. 通貨流通高     | 461 |
| 436. 卸賣物價指數    | 462 |
| 437. 生計費指數     | 462 |
| 438. 勞働組合員     | 463 |
| 439. 歲入歲出總額    | 464 |
| 440. 國債        | 465 |
| 441. 小學校及中等學校  | 466 |
| 442. 議員及選舉有權者數 | 467 |



索引

—(ア)—

阿片.....122

—(イ)—

移民
帝國.....71
列國.....446
醫師.....305
飲食店.....317
違警罪即決事件.....336

—(エ)—

遠洋漁業.....104
映畫検閲.....233
衛生
醫藥業.....305
種痘人員.....306
傳染病患者.....308
精神病者.....309
水道.....310
墓地及埋火葬.....311
營業收益税
法人.....385
個人.....386

—(オ)—

織物生産高.....121
卸賣物價
帝國.....132
列國.....462
大藏省預金部
預金.....392
貸付金.....392
資金.....392
恩給.....430

—(カ)—

外國旅券下附人員.....71
外國人
職業別.....76
國籍別.....76
公館人員.....77
教員、學生、生徒.....286
民事訴訟.....325
第一審刑事事件.....337
新被勳人員.....434
家畜
總數.....88

生産及斃死.....90
傳染病.....90
交易.....90
屠畜.....91
搾乳.....92
乳肉製品.....93
家禽.....88
家畜市場.....90
果實.....94
瓦斯.....127
會社
資本金高別.....138
營業種類別(外地ハ138頁).....141
商船會社.....221
保險會社.....164
商事會社登記.....338
外國爲替相場.....159
貨幣鑄造及發行.....163
貨幣鑄造輪納.....163
簡易生命保險.....169
海運.....212
海員
海技免狀受有者.....219
船員手帳受有者.....219
海員審判所.....219
活動寫眞.....233, 234
貸座席.....234
觀物場.....234
家計調査結果.....242
官廳現業員共済組合.....256
學校.....259
學生生徒.....259
學齡兒童.....260
學齡兒童中盲聾啞者.....266
官立大學.....274
學習院.....277
各種學校.....284
學生體格.....288
火葬.....311
火災.....314
貸座敷.....316
官吏.....408
海軍
現役軍人.....413
刑務所.....419
患者.....421
軍艦.....422
下士官及兵ノ費用.....422
諸學校.....423
募兵人員.....429

—(キ)—

氣象
總覽.....14
月別.....16
累年平均.....16
歸航者.....70
狂大病.....90
漁業
漁業者數.....99
漁船數.....99
漁獲物價額.....100
遠洋漁業.....104
養殖.....104
金銀銅地金
産額.....100
造幣局受入.....163
輸移出入.....195
金融
清算取引.....130
銀行.....146
正貨現在高(列國ハ454頁).....149
通貨流通高(列國ハ455頁).....149
信託業.....156
無盡業.....156
手形交換.....157
金利.....158
外國爲替相場.....159
郵便爲替.....160
郵便貯金.....161
郵便振替貯金.....162
貨幣.....163
金利.....158
日本銀行金利.....148
銀行
總覽.....146
日本銀行.....148
橫濱正金銀行.....148
日本勸業銀行.....149
農工銀行.....151
北海道拓殖銀行.....152
臺灣銀行.....153
朝鮮銀行.....153
日本興業銀行.....153
普通銀行.....154
貯蓄銀行.....155
橋梁.....196
軌道
電氣.....207
自動車.....207
馬車.....207
人車.....207
自動車軌道.....207
汽船會社營業狀況.....221
牛車.....210
救助及救護

罹災救助基金.....227
救護法=依ル救護.....228
軍事救護.....230
行旅病人及死亡人.....232
勞務者共済.....233
協調組合(地主、小作人).....255
共済組合
官廳現業員.....256
教育
總覽.....259
學齡兒童.....260
幼稚園.....265
小學校(列國ハ460頁).....261
學齡兒童中盲聾啞者.....266
盲啞學校.....267
師範學校.....268
高等師範學校.....269
女子高等師範學校.....269
臨時教員養成所.....269
教員檢定合格者.....269
中學校(別國ハ460頁).....270
高等女學校.....271
實科高等女學校.....272
專門學校.....273
高等學校.....274
大學.....274
外地帝國大學及專門學校.....276
學習院.....277
入學志願者及入學者.....277
實業學校及職業學校.....280
實業補習學校.....278
實業專門學校.....283
各種學校.....284
外國人教員、學生、生徒.....286
學生、生徒、兒童體格.....288
男女青年團.....292
青年訓練所.....292
小學教員俸給.....293
公學資産.....293
公學收入.....294
公學費.....294
文部省留學生.....297
博士.....297
圖書館.....298
教員
總數.....259
平均俸給(小學校).....293
教員檢定合格者
小學校教員.....269
中等科教員.....269
高等科教員.....269
教會.....301
基督教.....301
供託事件.....325
行刑.....340
貴族院議員.....403



|      |     |
|------|-----|
| 議員選舉 | 頁   |
| 貴族院  | 403 |
| 衆議院  | 404 |
| 府縣會  | 405 |
| 市町村會 | 406 |
| 列國   | 467 |
| 休職官吏 | 411 |
| 徽章   |     |
| 佩用人員 | 434 |
| 外國徽章 | 434 |

—(ク)—

|            |     |
|------------|-----|
| 軍事救護       | 230 |
| 組合         | 255 |
| 區裁判所取扱事件   | 318 |
| 區役所        | 407 |
| 郡數         | 407 |
| 宮内官吏       | 412 |
| 軍艦         | 422 |
| 勳章         |     |
| 佩用人員       | 433 |
| 外國勳章記章佩用人員 | 434 |
| 旭日勳章年金     | 435 |
| 金鷄勳章年金     | 436 |
| 綬章         | 436 |

—(ケ)—

|            |     |
|------------|-----|
| 計量器        | 128 |
| 健康保險       | 170 |
| 劇場         | 234 |
| 警察         |     |
| 犯罪檢舉件數     | 302 |
| 盜難其ノ他被害人員  | 304 |
| 被殺害者       | 304 |
| 災害死亡人員     | 304 |
| 警察署及職員     | 415 |
| 藝妓         | 317 |
| 藝妓置屋       | 317 |
| 刑事裁判       |     |
| 總件數        | 327 |
| 第一審事件      | 327 |
| 控訴事件       | 328 |
| 上告事件       | 328 |
| 外地         | 328 |
| 刑法犯第一審     |     |
| 罪名別        | 329 |
| 原因別        | 330 |
| 年齡別        | 330 |
| 刑名別        | 332 |
| 罪名刑名別      | 332 |
| 受刑度數       | 333 |
| 加重減輕       | 334 |
| 外國人ニ關スル事件  | 337 |
| 刑法犯執行猶豫及取消 | 333 |
| 刑事略式事件     | 336 |
| 刑ノ執行       | 344 |

|        |          |
|--------|----------|
| 刑務所及職員 | 346. 414 |
| 縣有財產   | 338      |
| 現役軍人   | 412      |
| 憲兵隊人員  | 418      |

—(コ)—

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 國勢調査            | 18.22—46           |
| 婚 姻(列國ハ443頁)    | 47—52              |
| 國籍變更            | 70                 |
| 公館人員            |                    |
| 本邦駐劄各國公館        | 77                 |
| 在外本邦公館          | 413                |
| 耕 地             |                    |
| 面 積             | 78                 |
| 所有者戶數           | 79                 |
| 鑛 業             |                    |
| 鑛 區             | 109                |
| 鑛 產(列國ハ447頁)    | 110                |
| 石 炭(同 上)        | 123                |
| 石 油(同 上)        | 123                |
| 工 場             |                    |
| 工場數             | 112. 235. 238      |
| 勞働者             | 235                |
| 從業者數            | 238                |
| 職工數             | 112. 238           |
| 傷害扶助            | 253                |
| 工 業             |                    |
| 生産高             |                    |
| 帝 國             | 116                |
| 列 國             | 452                |
| 蠶絲生産高           | 120                |
| 織物生産高           | 121                |
| 織物生産高種類細別       | 122                |
| 製 糖             | 122                |
| 樟腦産出            | 122                |
| 阿 片             | 122                |
| 小賣物價            | 135                |
| 交 通             |                    |
| 道 路             | 196                |
| 橋 梁             | 196                |
| 通 信             | 197                |
| 鐵 道(列國ハ453頁)    | 202                |
| 事 故             | 206. 208. 211. 220 |
| 軌 道             | 207                |
| 諸 車             | 210                |
| 海 運(列國ノ船舶ハ452頁) | 212                |
| 港 灣             | 218                |
| 汽船會社營業狀況        | 221                |
| 小包郵便物           | 198                |
| 航 空             | 211                |
| 航路標識            | 212                |
| 小 船             | 217                |
| 港 灣             | 218                |
| 行旅病人及死亡人        | 232                |
| 娛樂場             | 234                |
| 鑛山數             | 235                |

|            |     |
|------------|-----|
| 鑛山勞働者      | 235 |
| 小作爭議       | 250 |
| 鑛 夫        |     |
| 勞役人員       | 254 |
| 傷病扶助       | 254 |
| 鑛山變災及死傷人員  | 254 |
| 小作人組合      | 255 |
| 小作人、地主協調組合 | 255 |
| 高等師範學校     | 269 |
| 高等科教員檢定    | 269 |
| 高等女學校      | 271 |
| 高等學校       | 274 |
| 公立大學       | 274 |
| 公學資産       | 293 |
| 公學收入       | 294 |
| 公學費        | 294 |
| 控訴院取扱件數    |     |
| 民 事        | 319 |
| 刑 事        | 328 |
| 公證事務       | 324 |
| 國 債        |     |
| 帝 國        | 387 |
| 列 國        | 465 |
| 國有財產       | 388 |
| 國富推計額      | 390 |
| 國民所得推計額    | 391 |
| 公 吏        | 416 |
| 功勞者賜杯      | 434 |

—(サ)—

|               |               |
|---------------|---------------|
| 在外內地人         | 73            |
| 搾 乳           | 92            |
| 山 林           | 95            |
| 産業組合          | 106           |
| 災 害           | 304. 312. 314 |
| 産 婆           | 305           |
| 裁 判           |               |
| 民事々件          | 318           |
| 刑事々件          | 327           |
| 在監人           |               |
| 人 員           | 340           |
| 受刑者罪名及刑名別     | 342           |
| 受刑者刑期別        | 342           |
| 新受刑者罪名別       | 342           |
| 新受刑者犯數別       | 342           |
| 新受刑者刑名別       | 344           |
| 新受刑者年齡別       | 344           |
| 新受刑者飲酒關係      | 344           |
| 新受刑者職業別       | 344           |
| 新受刑者教育程度      | 345           |
| 新受刑者身分別       | 345           |
| 新受刑者養育者別      | 345           |
| 罹 病           | 345           |
| 作 業           | 346           |
| 財 政           |               |
| 歳入歳出(列國ハ458頁) | 348           |

|              |     |
|--------------|-----|
| 特別會計         | 366 |
| 豫算純計額        | 374 |
| 租 稅          | 378 |
| 國 債(列國ハ459頁) | 387 |
| 稅關收入         | 387 |
| 國有財產         | 388 |
| 國富推計額        | 390 |
| 預金部預金及貸付金    | 392 |
| 地方財政         | 393 |
| 歳入歳出總額       | 348 |
| 歳入款別         | 348 |
| 歳出所管別        | 349 |
| 歳入經常部款項別     | 350 |
| 歳入臨時部款項別     | 350 |
| 歳出經常部款項別     | 351 |
| 歳出臨時部款項別     | 356 |
| 在外公館官吏       | 413 |

—(シ)—

|               |               |
|---------------|---------------|
| 人 口           |               |
| 國勢調査          | 18. 22.—46    |
| 本籍人口          | 18            |
| 現住人口(内地以外)    | 19            |
| 推計人口          | 20            |
| 北海道アイヌ人口      | 46            |
| 動 態(列國ハ437頁)  | 47            |
| 北海道移住者        | 70            |
| 渡航及歸航者        | 70            |
| 國籍變更          | 70            |
| 移 民           | 71            |
| 在外內地人         | 73            |
| 在留外國人         | 76            |
| 列國人口          | 438           |
| 列國主要都市人口      | 439           |
| 列國職業別人口       | 441           |
| 列國人口增加率       | 447           |
| 世帯數(國勢調査)     | 20. 44        |
| 市町村人口階級別      | 43            |
| 森林面積          | 96            |
| 狩獵免狀下附數       | 97            |
| 商 業           |               |
| 商工會議所         | 129           |
| 取引所           | 129           |
| 卸賣物價(列國ハ456頁) | 132           |
| 小賣物價(公設市場)    | 135           |
| 會 社           | 138. 142. 143 |
| 信託業           | 156           |
| 事 故           |               |
| 鐵 道           | 206           |
| 諸 車           | 208           |
| 航 空           | 211           |
| 船 舶           | 220           |
| 人車軌道          | 207           |
| 踏車事故          | 208           |
| 人力車           | 210           |



|                        |     |
|------------------------|-----|
| 自轉車                    | 210 |
| 自動車                    | 210 |
| 社會事業                   |     |
| 施設類別                   | 222 |
| 獎勵助成金                  | 224 |
| 事業費                    | 226 |
| 罹災救助基金                 | 227 |
| 釋放入保護                  | 231 |
| 行旅病人及死亡人               | 232 |
| 勞務者救濟                  | 233 |
| 收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯 | 242 |
| 職業紹介                   |     |
| 公設                     | 244 |
| 日傭                     | 246 |
| 營利                     | 247 |
| 傷害                     |     |
| 工場                     | 253 |
| 鑛山                     | 254 |
| 消費組合                   | 258 |
| 兒童數                    | 259 |
| 小學校                    | 261 |
| 教員檢定                   | 269 |
| 教員俸給                   | 293 |
| 列國                     | 466 |
| 師範學校                   | 268 |
| 女子高等師範學校               | 269 |
| 實科高等女學校                | 272 |
| 私立大學                   | 274 |
| 實業補習學校                 | 278 |
| 實業學校                   | 280 |
| 實業專門學校                 | 283 |
| 職業學校                   | 283 |
| 兒童體格                   | 288 |
| 女子青年團                  | 292 |
| 新聞、雜誌                  | 297 |
| 神社                     | 299 |
| 宗教                     |     |
| 神社                     | 299 |
| 神官神職                   | 299 |
| 寺院及住職                  | 300 |
| 佛道教會說教所                | 301 |
| 神道                     | 301 |
| 基督教                    | 301 |
| 神官神職                   | 299 |
| 寺院住職                   | 300 |
| 神道                     | 301 |
| 死傷                     |     |
| 被殺害者                   | 304 |
| 災害事故(警察)               | 304 |
| 水災                     | 312 |
| 潮災                     | 312 |
| 暴風雨                    | 312 |
| 其他(鐵道、諸車、航空、船舶へ事故ノ項參照) |     |
| 齒科醫師                   | 305 |
| 種痘                     | 306 |
| 消防                     | 315 |

シ、ス、セの部

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 娼妓              | 316 |
| 酌婦              | 317 |
| 司法              |     |
| 裁判              | 318 |
| 登記              | 338 |
| 行刑              | 340 |
| 借地、借家訓停         | 322 |
| 執達吏事務           | 325 |
| 執行猶豫            |     |
| 刑法犯             | 333 |
| 特別法犯            | 335 |
| 少年刑務所           | 346 |
| 所得稅             |     |
| 納稅人員            | 378 |
| 稅額              | 379 |
| 第三種所得稅種類別       | 380 |
| 所得金額            | 382 |
| 市歲入歲出           | 395 |
| 市町村基本財產         | 400 |
| 衆議院             |     |
| 議員選舉            | 404 |
| 議員年齡及職業別        | 405 |
| 市町村會            | 406 |
| 支廳數             | 407 |
| 市町村數            | 407 |
| 市町村役所役場數        | 407 |
| 市名譽職吏員          | 416 |
| 爵位              | 433 |
| 賜杯              | 434 |
| 推計人口            | 20  |
| 水產              |     |
| 產額              | 100 |
| 製造物價額           | 102 |
| 養殖              | 104 |
| 製鹽              | 105 |
| 水道              | 310 |
| 水災及潮災           | 312 |
| 水利組合及水害豫防組合歲入歲出 | 401 |
| 生命表             | 68  |
| 製鹽              | 105 |
| 製絲              | 118 |
| 製糖              | 122 |
| 石炭              | 123 |
| 石油              | 123 |
| 船舶              |     |
| 貿易船出入           | 176 |
| 入港船舶            | 213 |
| 噸數別             | 214 |
| 船質              | 214 |
| 船齡              | 214 |
| 地方別             | 216 |
| 帆船              | 217 |

—(ス)—

—(セ)—

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 小船              | 217      |
| 遭難              | 220      |
| 列國              | 458      |
| 清算取引            | 130      |
| 正貨現在高(列國へ 454頁) | 149      |
| 船渠              | 218      |
| 船員手帳受有者         | 219      |
| 生徒              |          |
| 總數              | 259      |
| 體格              | 288      |
| 專門學校            | 273      |
| 青年團             | 292      |
| 青年訓練所           | 292      |
| 製藥者             | 305      |
| 精神病者            | 309      |
| 稅關收入            | 387      |
| 選舉              |          |
| 貴族院互選           | 403      |
| 衆議院             | 403      |
| 府縣會             | 405      |
| 市町村會            | 406      |
| 生計費指數(列國)       | 462      |
| 相場              |          |
| 米穀              | 131      |
| 外國爲替            | 159      |
| 造幣局地金受入高        | 163      |
| 造船所             | 218      |
| 遭難船舶及死傷人員       | 220      |
| 爭議              |          |
| 勞働              | 248      |
| 小作              | 250      |
| 租稅              |          |
| 所得稅             | 378      |
| 地租              | 383      |
| 營業收益稅           | 385      |
| 總領事館(帝國)        | 413      |
| 壯丁              |          |
| 身長              | 424      |
| 體重              | 426      |
| 體格              | 428      |
| 教育程度            | 428      |
| 臺灣製糖及阿片         | 122      |
| 臺灣銀行            | 146, 153 |
| 大學              | 275      |
| 學生、生徒、兒童        | 288      |
| 大審院取扱件數         |          |
| 民事              | 319, 326 |
| 臺灣民事事件          | 326      |
| 刑事              | 337      |
| 大使館(帝國)         | 413      |
| 體格              |          |
| 壯丁              | 428      |

—(ソ)—

—(タ)—

—(チ)—

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 町村別現在人口及世帯      | 45       |
| 朝鮮人蔘            | 122      |
| 朝鮮銀行            | 146, 153 |
| 貯蓄銀行            | 146, 155 |
| 地方鐵道            | 202      |
| 地方海員審判所         | 219      |
| 貨銀              |          |
| 職工平均賃銀手當賞與額     | 252      |
| 鑛夫平均賃銀手當賞與額     | 253      |
| 地主組合            | 255      |
| 中等科教員檢定         | 269      |
| 中學校(列國へ 460頁)   | 270      |
| 地方裁判所取扱件數       |          |
| 民事              | 318      |
| 刑事              | 327      |
| 地租              |          |
| 納稅人員            | 383      |
| 地日別             | 384      |
| 地方財政            |          |
| 道府縣歲入歲出         | 393      |
| 市歲入歲出           | 395      |
| 町村歲入歲出          | 397      |
| 道府縣有財產          | 399      |
| 市町村基本財產         | 400      |
| 水利組合及水害豫防組合歲入歲出 | 401      |
| 地方債             | 402      |
| 町村歲入歲出          | 397      |
| 町村基本財產          | 400      |
| 町村名譽職及吏員        | 417      |
| 徵兵檢査            | 424      |
| 通貨流通高(列國へ 455頁) | 149      |
| 通信職員            | 414      |
| 電氣              |          |
| 事業數             | 125      |
| 發電力             | 125      |
| 發電所             | 125      |
| 需用              | 126      |
| 軌道              | 207      |
| 手形交換            | 137      |
| 電信              |          |
| 局所              | 197      |
| 通數              | 198      |
| 線路              | 200      |
| 職員              | 414      |
| 電話              |          |
| 局所              | 197      |
| 加入者             | 201      |
| 通話              | 201      |
| 線路              | 270      |
| 公衆電話            | 201      |
| 職員              | 414      |
| 鐵道              |          |
| 停車場             | 202      |
| 線路              | 202      |
| 車輛              | 202      |
| 職員              | 202, 410 |
| 運輸              | 204      |
| 事故              | 206      |

セ、ソ、タ、チ、ツ、テの部



|           |     |
|-----------|-----|
| 營業收支      | 206 |
| 列國        | 459 |
| 帝國大學      | 274 |
| 傳染病患者(法定) | 308 |

—(ト)—

|            |     |
|------------|-----|
| 土地         |     |
| 位置         | 8   |
| 周圍         | 8   |
| 面積         | 8   |
| 民有地        | 10  |
| 北海道地積      | 13  |
| 北海道年期地     | 13  |
| 耕地面積       | 78  |
| 耕地所有者戶數    | 79  |
| 東拓經營土地     | 79  |
| 渡航者及歸航者    | 70  |
| 東洋拓殖會社經營土地 | 79  |
| 屠場         | 91  |
| 屠宰         | 91  |
| 同業組合及同聯合會  | 108 |
| 特許         |     |
| 阿片吸飲特許者    | 122 |
| 發明特許       | 124 |
| 登錄         | 124 |
| 度量衡器       | 128 |
| 取引所        |     |
| 會員組織取引所    | 129 |
| 株式組織取引所    | 129 |
| 清算取引所      | 130 |
| 米穀取引所      | 131 |
| 道路         | 196 |
| 燈臺         | 212 |
| ドック(船渠)    | 218 |
| 圖書出版       | 297 |
| 圖書館        | 298 |
| 盜難其ノ他被害人員  | 304 |
| 特別法犯       |     |
| 罪名及刑名別     | 335 |
| 執行猶豫及取消    | 335 |
| 登記登錄稅      | 338 |
| 登記         |     |
| 件數         | 338 |
| 商事會社細別     | 338 |
| 登錄稅及手数料    | 339 |
| 特別會計       |     |
| 歲入歲出所管別    | 366 |
| 朝鮮總督府所管款項別 | 368 |
| 臺灣總督府所管款項別 | 369 |
| 樺太廳所管款項別   | 371 |
| 關東廳所管款項別   | 372 |
| 南洋廳所管款項別   | 373 |
| 噸稅         | 387 |
| 道府縣        |     |
| 歲入歲出       | 393 |
| 議員選舉       | 405 |

—(ニ)—

|        |          |
|--------|----------|
| 乳兒死亡   | 59       |
| 乳肉製品   | 93       |
| 日本銀行   | 146. 148 |
| 日本勸業銀行 | 146. 149 |
| 日本興業銀行 | 146. 153 |

|           |     |
|-----------|-----|
| 入港船舶      |     |
| 貿易船       | 176 |
| 總數        | 213 |
| 荷車        | 210 |
| 入學志願者及入學者 | 277 |
| 入監出監人員    | 341 |

—(ネ)—

|            |     |
|------------|-----|
| 年金         |     |
| 受給人員       | 430 |
| 受領權裁定及消滅人員 | 431 |
| 警察官        | 432 |
| 拂渡高        | 432 |
| 旭日勳章年金     | 435 |
| 金鷄勳章年金     | 436 |

—(ノ)—

|               |          |
|---------------|----------|
| 農業            |          |
| 耕地面積          | 78       |
| 耕地所有者戶數       | 79       |
| 東拓經營土地        | 79       |
| 農家戶數          | 79       |
| 作付面積(列國ハ442頁) | 80       |
| 農產物           | 80       |
| 收穫高           | 82       |
| アール當收穫高       | 84       |
| 價額            | 85       |
| 養蠶            | 86       |
| 果實            | 94       |
| 農工銀行          | 146. 151 |

—(ハ)—

|          |     |
|----------|-----|
| 發明特許     | 124 |
| 發電所      | 125 |
| 發電力      | 125 |
| 馬車軌道     | 207 |
| 馬車       | 210 |
| 帆船       | 217 |
| 博士       | 287 |
| 犯罪檢舉件數   | 302 |
| 賣業       |     |
| 方數       | 305 |
| 請賣人      | 305 |
| 行商人      | 305 |
| 犯罪搜查終局事件 | 327 |
| 判決確定被告人  | 336 |

—(ヒ)—

|         |     |
|---------|-----|
| 飛行      | 211 |
| 日僱勞働者紹介 | 246 |
| 被殺害者    | 304 |
| 病院      | 305 |
| 表彰      | 437 |

—(フ)—

|          |          |
|----------|----------|
| 物價       |          |
| 卸賣       | 132      |
| 小賣(公設市場) | 135      |
| 普通銀行     | 148. 154 |
| 佛教       | 300      |
| 府縣       |          |
| 財產       | 393      |
| 歲入歲出     | 393      |
| 府縣會議員選舉  | 404      |
| 名譽職及吏員   | 416      |
| 文官人員及俸給  | 408      |

|             |     |
|-------------|-----|
| 武官休職人員      | 411 |
| 文官休職人員      | 411 |
| 武官(現役)人員及年俸 | 412 |
| 扶助料         | 430 |

—(ヘ)—

|      |     |
|------|-----|
| 米穀取引 | 131 |
|------|-----|

—(ホ)—

|           |          |
|-----------|----------|
| 北海道地積年期地  | 13       |
| 北海道來住者住住者 | 70       |
| 保安林       | 98       |
| 北海道拓殖銀行   | 146. 152 |
| 保險        |          |
| 民營        | 164      |
| 官營(簡易生命)  | 168      |
| 健康保險      | 170      |
| 郵便年金      | 171      |

|                |     |
|----------------|-----|
| 貿易             |     |
| 總額(輸移出入)及貿易外收支 | 173 |
| 內外國產別(輸出入)     | 175 |
| 種類別(輸出入)       | 175 |
| 港別(輸出入)        | 176 |
| 月別(輸出入)        | 176 |
| 船舶出入           | 176 |
| 國別(輸出入)        | 177 |
| 品目別(輸移出入)      | 179 |
| 品目別國別(輸出入)     | 189 |
| 移出入(北海道)(樺太)   | 194 |
| 輸移出入(南洋)       | 194 |
| 金銀輸移出入         | 195 |
| 列國             | 456 |
| 墓地             | 311 |
| 暴風雨被害          | 313 |
| 褒章             | 437 |
| 褒狀             | 437 |

—(マ)—

|      |     |
|------|-----|
| 埋葬   | 311 |
| 待合茶屋 | 317 |

—(ミ)—

|       |     |
|-------|-----|
| 民有地   |     |
| 有租地   | 10  |
| 無稅地   | 11  |
| 年期地   | 12  |
| 特別免租地 | 12  |
| 民事裁判  | 318 |

—(ム)—

|     |     |
|-----|-----|
| 無盡業 | 156 |
|-----|-----|

—(メ)—

|         |     |
|---------|-----|
| 面積      |     |
| 帝國      | 8   |
| 列國      | 438 |
| 免狀受有者   |     |
| 航空乘員免狀  | 211 |
| 海技免狀    | 219 |
| 教員檢定合格者 | 269 |

—(モ)—

|          |     |
|----------|-----|
| 盲聾啞者     |     |
| 學齡兒童     | 266 |
| 學校       | 267 |
| 文部省在外研究員 | 287 |

—(ヤ)—

|     |     |
|-----|-----|
| 藥劑師 | 305 |
|-----|-----|

|     |     |
|-----|-----|
| 藥種商 | 305 |
|-----|-----|

—(ユ)—

|          |     |
|----------|-----|
| 郵便       |     |
| 爲替       | 160 |
| 貯金       | 161 |
| 振替貯金     | 162 |
| 郵便年金事業收支 | 171 |
| 局所       | 197 |
| 郵便物      | 198 |
| 線路       | 230 |
| 職員       | 410 |
| 輸移出入     | 173 |
| 遊藝場      | 234 |
| 輸入稅      | 387 |
| 有爵者      | 433 |
| 有位者      | 433 |

—(ヨ)—

|           |          |
|-----------|----------|
| 養蠶        | 86       |
| 橫濱正金銀行    | 146. 148 |
| 養育費       | 231      |
| 養育費兒      | 231      |
| 寄席        | 234      |
| 幼稚園       | 265      |
| 豫審終局被告人   | 327      |
| 豫算純計額     | 374      |
| 預金部資金     | 390      |
| 預金部預金及貸付金 | 392      |

—(リ)—

|           |     |
|-----------|-----|
| 離婚        |     |
| 年齡別       | 52  |
| 種類別       | 53  |
| 夫婦關係繼續期間別 | 54  |
| 國際表       | 443 |

|         |    |
|---------|----|
| 林業      |    |
| 林野面積    | 95 |
| 森林面積    | 96 |
| 林產額     | 97 |
| 狩獵免狀下附數 | 97 |
| 保安林     | 98 |

|          |     |
|----------|-----|
| 罹災救助基金   | 227 |
| 臨時教員養成所  | 269 |
| 留學生(文部省) | 287 |
| 料理屋      | 317 |

|         |     |
|---------|-----|
| 陸軍      |     |
| 現役軍人    | 412 |
| 衛戍病院    | 413 |
| 軍法會議    | 418 |
| 衛戍刑務所   | 419 |
| 諸學校     | 423 |
| 領事館(帝國) | 413 |

—(ロ)—

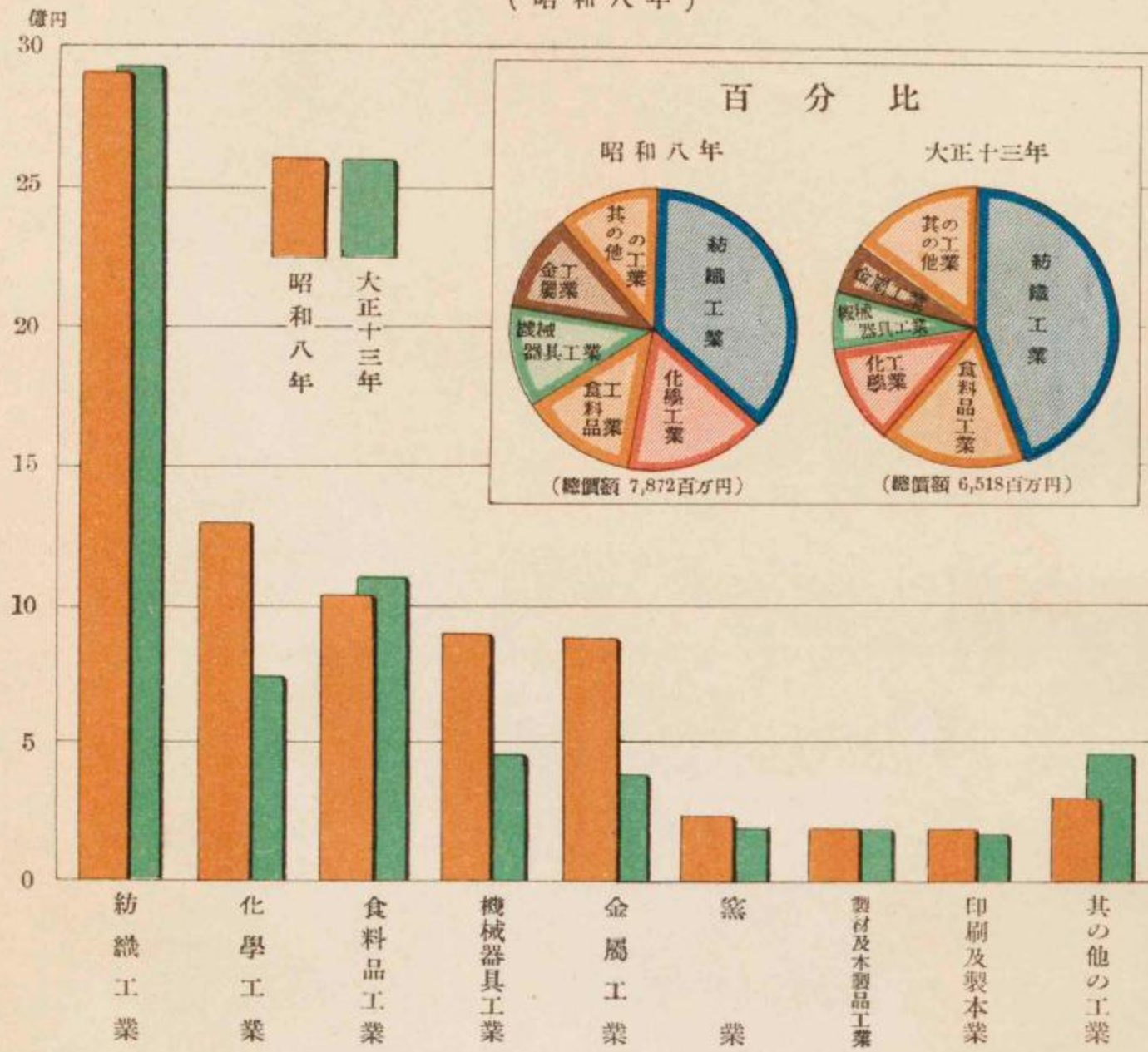
|              |     |
|--------------|-----|
| 勞務者共濟        | 233 |
| 勞働           |     |
| 勞働統計實地調查結果   | 235 |
| 工場及從業者       | 238 |
| 家計調查結果       | 242 |
| 職業紹介         | 244 |
| 爭議           | 248 |
| 賃銀           | 252 |
| 傷害病扶助(工場、鑛山) | 253 |
| 鑛夫           | 254 |
| 鑛山變災         | 254 |
| 勞働組合等        | 255 |
| 消費組合         | 258 |
| 勞働組合員(列國)    | 463 |



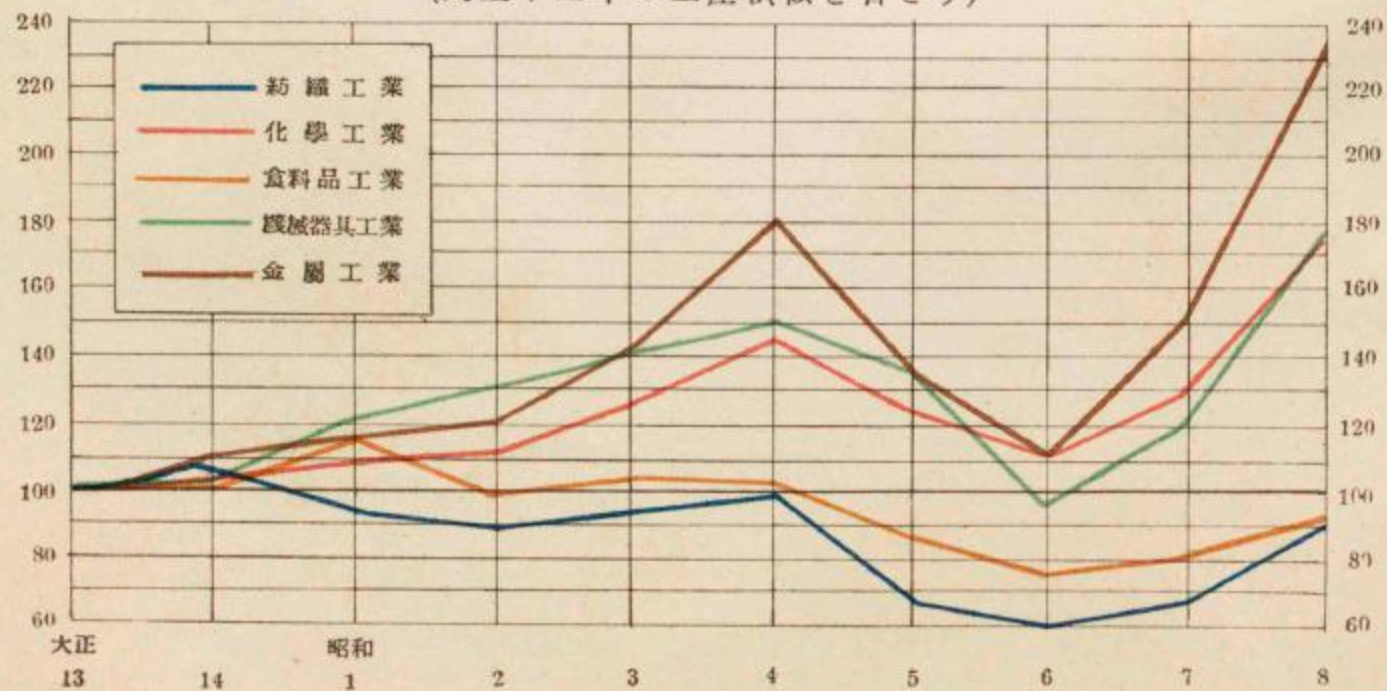




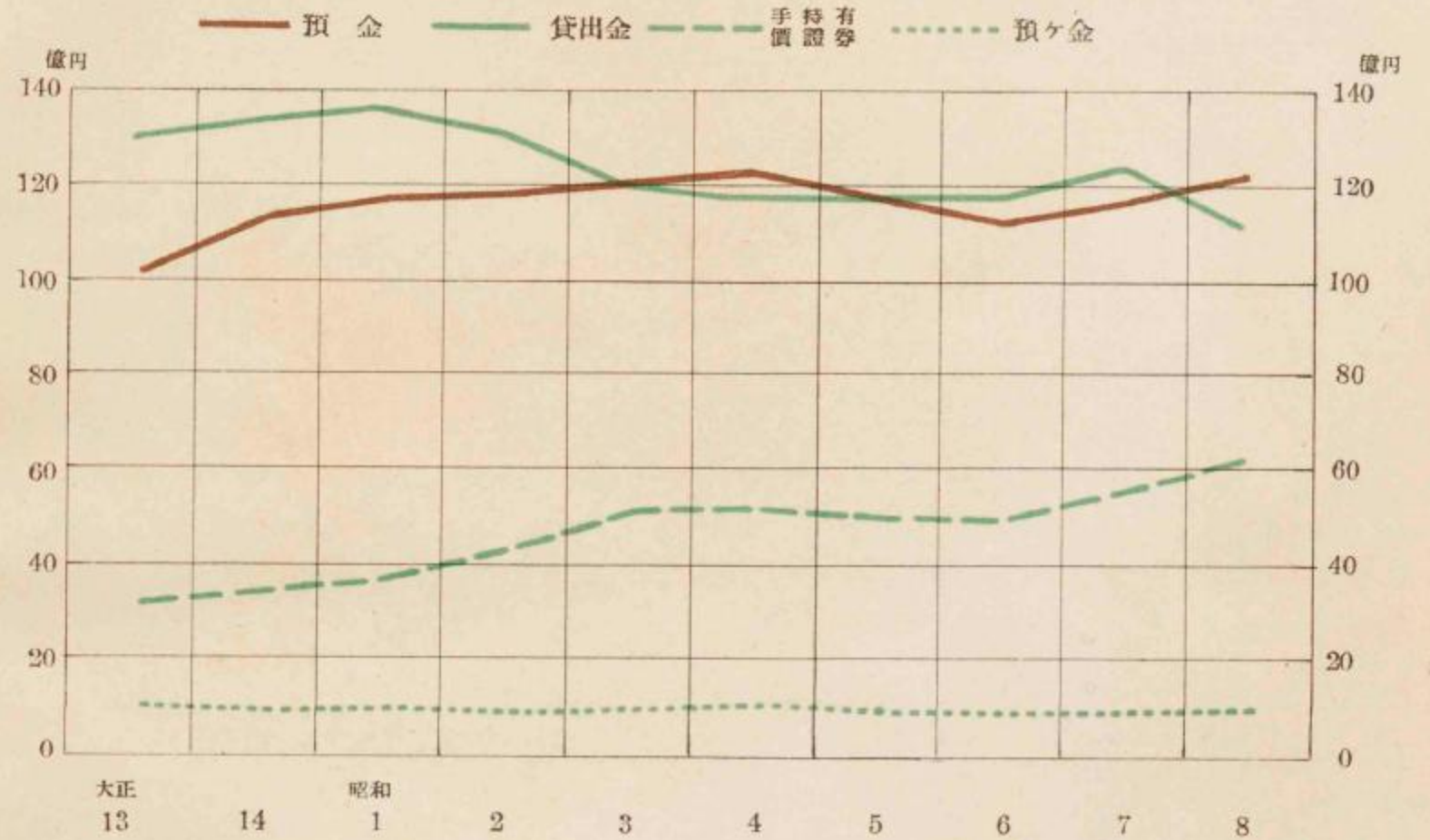
### 帝國內地の工業生産價額 (昭和八年)



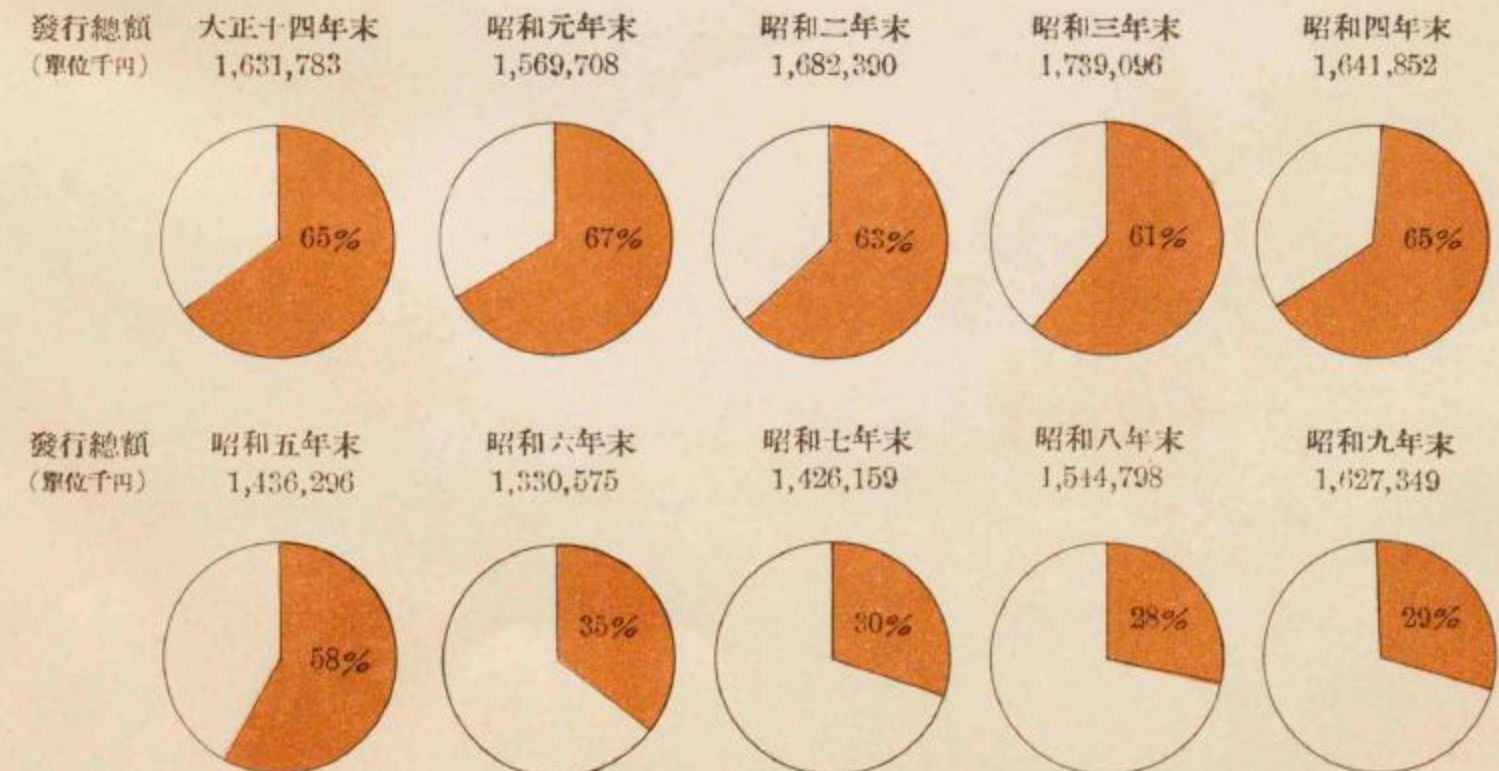
### 工業指數 (大正十三年の工業價額を百とす)



### 銀行預金及貸出金 (年末現在)



### 日本銀行兌換券發行高に對する正貨準備割合 (百分比)





## 略 說

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. 土地及氣象         | 2  |
| 2. 人 口           | 3  |
| 3. 農林及水產         | 6  |
| 4. 鑛業及工業         | 10 |
| 5. 商業及金融         | 12 |
| 6. 貿 易           | 17 |
| 7. 交 通           | 19 |
| 8. 社 會 事 業       | 21 |
| 9. 勞 働           | 21 |
| 10. 教育及宗教        | 23 |
| 11. 警察、衛生及災害     | 27 |
| 12. 司 法          | 28 |
| 13. 財 政          | 30 |
| 14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 | 33 |



### I. 土地及氣象 (統計表8—17頁参照)

#### 土地

【位置】我が帝國は極南東京府小笠原島沖ノ島南端北緯 20度 25分 24秒より極北北海道根室支廳占守郡阿頼度島の最北端北緯 50度 55分 24秒に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 119度 18分 24秒より極東北海道根室支廳占守郡占守島の東端東經 156度 30分 48秒に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に北東より西南に點在する樺太島の南半、千島列島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸の一部たる朝鮮半島から成り、樺太及朝鮮の北部が外國と境を接する外四面皆海で西は滿洲國及中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】帝國の總面積は 675,385 方軒で、其の中内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より 117方軒広い。

列國中面積の最も廣いのはソヴィエト聯邦の 2,135 萬方軒(内、歐羅巴領は 424萬方軒)で、之に亞ぐは中國の 969萬方軒、ブラジルの 852萬方軒、北米合衆國の 784 萬方軒、アルゼンティンの 280 萬方軒等である。帝國内地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、パラグアイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、諾威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 88,775 方軒で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方軒以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方軒以上で面積の廣い地方に屬し、佐賀、沖繩、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方軒臺で面積の狭い地方である。

【民有地】昭和九年一月一日現在内地の民有地は 1,929 萬ヘクタールで總面積の 5割に當る。各府縣の面積中民有地の割合を見ると、最も多いのは山梨の 9割 2分で、之に亞ぐは神奈川の 8割 4分、香川、沖繩、埼玉、千葉、鳥根、茨城、兵庫の各 7割臺、其の最も少いのは宮崎、秋田、青森、北海道、大分の 3割で他は 4割乃至 5割内外である。

民有有租地を地目別に見ると、田は 2,972 千ヘクタール、畑は 2,843 千ヘクタール、宅地は 451 千ヘクタール、山林は 8,809 千ヘクタール、原野及牧場は 1,935 千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 41 千ヘクタールで、之を前年に比較すると田畑宅地共に 4 千ヘクタールを、山林は 43 千ヘクタールを、原野及牧場は 23 千ヘクタールを夫々増加した。

【北海道地積】民有地を除きたる北海道地積は昭和八年末に 5,320 千ヘクタールにして、前年に比し 65 千ヘクタールを減少し

たるも、一般に減少の趨勢を示してゐる。未開地は 540 千ヘクタールにして前年に比し 16 千ヘクタールを減少してゐる。而して未開地未處分地は其の 6割 3分を、起業中の土地は 3割 5分を占めてゐる。

#### 氣象

【氣壓】昭和九年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲國及中國に高く 761 耗乃至 3 耗を示し最高は濟南の 763.9 耗である。本州は 761 耗内外のもの多く、北海道、樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はバラオの 756.9 耗である。臺灣及沖繩は 760 耗臺が多い。

【氣温】昭和九年中平均氣温の攝氏 20 度を超ゆる地方は九州の名瀨、臺灣、沖繩、小笠原島及南洋で、是等の中温度最も高いのはバラオの 26.9 度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 16 度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 15 度内外、東山區に屬する諸地方は 10 度内外から 13 度以上にして、各地方間の差甚しく、奥羽地方は 10 度内外、北海道は南方の一部に 8 度臺の地方もあるが 5 度内外の地方多く、樺太は 3 度内外で敷香の如きは 1.7 度である。朝鮮の南部は 10 度乃至 14 度を示すが最北部は 3 度臺に降り、滿洲は 10 度以内、上海は 15.7 度、漢口は 17.2 度である。

氣温の最高極は臺灣では臺東の 37.3 度、九州では宮崎の 37.1 度、中國では漢口の 41.3 度、濟南の 42.6 度が高い。最低極は北海道では旭川の零點下 29.5 度、樺太は敷香の零點下 28.7 度、朝鮮では中江鎮の零點下 34.8 度、滿洲國では四平街の零點下 33.1 度である。

【降水量】昭和九年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある。總量 3 千耗を超ゆるは八丈島、高田、尾鷲、大台ヶ原山、バラオ、ボナベ、2 千耗を超ゆるは伏木、輪島、金澤、福井、敦賀、伊吹山、豐岡、境、清水、室戸、高知、嚴原、宮崎、名瀨、臺東、恒春、サイパンの諸地方で、本州は概ね 1 千耗乃至 2 千耗、北海道は 900 耗乃至 1 千耗、樺太は 600 耗乃至 900 耗で少雨の地方である。朝鮮、滿洲國、中國も亦少雨の地方が多い。

【風】平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1 米乃至 3 米のものも多く、伊吹山、紗那、澎湖、羽幌、壽都、八丈島、新潟、銚子、御前崎、濟州、澎湖、は風速急で、何れも毎秒平均 5 米以上である。最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり、30 米以上は浦河、壽都、那覇、木浦、臺東、茅ヶ崎、彦根、徳島、多度津、室戸にして他は 30 米未滿の地である。

### II. 人

#### 口 (統計表18—77頁参照)

#### 人口靜態

【人口總數】昭和十年國勢調査の結果に依る速報人口は帝國總數 97,695 千人で、内地は 69,251 千人(7割 1分)、朝鮮は 22,899 千人(2割 3分)、臺灣は 5,213 千人(5分)、樺太は 332 千人(3厘)である、又同時に調査した關東州及滿鐵附屬地の人口は 1,657 千人、南洋委任統治區域の人口は 102 千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 122,775 千人(昭和五年四月一日調)獨逸は 65,218 千人(昭和八年六月十六日調速報)英吉利(北部愛爾蘭ヲ除ク)は 44,795 千人(昭和六年四月二十六日調)佛蘭西は 41,228 千人(昭和六年三月八日調)である、又推計に依る中國の人口は 474,787 千人(昭和三年)と稱し、ソヴィエト聯邦の人口は 147 百萬(昭和元年十二月十七日)と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口(昭和十年)は第四位に在る、内地人口の増加率は昭和五年乃至昭和十年一年平均 1,000 人に付男 14.06、女 14.89、其の平均 14.47、朝鮮は 16.90、臺灣は 23.53、樺太は 23.75 である。

【男女別】昭和十年國勢調査速報人口に依れば男女の割合は内地及内地以外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一様でなく女 100 に付男の割合内地は 101 で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮及臺灣は 104 で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、南洋は 127、樺太は 128、關東州は 150 で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齢別】昭和五年國勢調査に依る年齢別人口は零歳以上 14 歳、15 歳以上 59 歳、60 歳以上の三階級に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歳以上 14 歳は 3割 7分、15 歳以上 59 歳は 5割 6分、60 歳以上は 7分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 中 6 歳以上 14 歳の學齡人口の割合は 2割、17 歳以上 40 歳迄の兵役義務年齡人口は 1割 8分男總數に對すれば 3割 6分、15 歳以上 50 歳の妊孕年齡女人口は 2割 4分女總數に對すれば 4割 8分、14 歳以上の犯罪責任年齡人口は 6割 6分である。

【配偶關係】昭和五年國勢調査の結果人口 1,000 人中有配偶者の割合は 3割 9分、未婚者は 5割 4分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】各府縣人口は甚だ不同で之を昭和十年國勢調査速報人口に付て觀るに最も多いのは東京府の 6,370 千人、其の最も少いのは鳥取縣の 409 千人で、最多と最少との比は 13 と 1 とに當る、人口 200 萬以上 400 萬臺は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬未滿は新潟、静岡、神奈川、廣島、長野、京都、鹿兒島、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、宮

城、岐阜、栃木、山口、三重、愛媛、山形、岩手、秋田、100 萬未滿は大分、青森、和歌山、宮崎、富山、石川、香川、鳥根、高知、徳島、滋賀、佐賀、福井、山梨、奈良、沖繩、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 147 萬人で平均以上の府縣は上記の内埼玉縣より以上列記の 17 府縣、平均未滿の府縣は同じく熊本縣以下 30 縣である。

【人口密度】昭和十年内地人口密度は 1 方軒に付 181 人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,970 人で大阪の 2,369 人は東京の密度に近く、遂に降つて神奈川の 782 人、愛知の 563 人、福岡の 557 人、香川の 403 人、埼玉の 402 人は相亞いて人口稠密の地方に屬し、250 人以上 350 人の府縣は茨城、千葉、静岡、京都、兵庫、佐賀、長崎、200 人以上 250 人は三重、廣島、愛媛、沖繩、150 人以上 200 人は栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、熊本、大分、鹿兒島にして其の少き地方は秋田の 89 人、岩手の 69 人、北海道の 35 人等である。

昭和十年内地一世帯人口は全國平均 5.1 人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5 人以上 6 人で殊に東北地方に至るに従ひ 6 人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、愛知以西の畿内、中國、四國は概ね 5 人未滿の府縣が多く、九州に於ては鹿兒島、沖繩を除く他は何れも 5 人臺を示し、全國中最も少いのは山口及高知の各 4.6 人である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である。東京、大阪及其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で、一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

【職業別人口】昭和五年國勢調査結果に依れば、總人口中無業最も多く 54% を占め、農業の 22% 之に亞ぎ、他は工業の 9%、商業の 7% 等の順である。即ち農業 14,140 千人、水産業 547 千人、鑛業 251 千人、工業 5,700 千人、商業 4,478 千人、交通業 1,108 千人、公務自由業 2,044 千人、家事使用人 781 千人、其の他の有業者 571 千人、無業 34,830 千人である。有業者對無業の割合は前者稍少く總人口の 46% である。

【都鄙別人口】昭和五年國勢調査の結果人口の多少に依て市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000 未滿)人口は 25,686 千人で 3割 9分、都會(人口 5,000 以上)人口は 38,764 千人で 6



4 一略 説(人口)

割 1分、右の内人口 100,000以上の大都會人口は 11,481千人で、1割 8分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 109市中人口最も多いのは大阪市の 2,454千人で之に亞ぐは東京市の 2,071千人、名古屋市の 907千人、神戸市の 788千人、京都市の 765千人、横濱市の 620千人で、尙廣島、福岡、長崎、函館、吳、仙臺、札幌、八幡、熊本、金澤、小樽、岡山、鹿兒島、静岡、佐世保、新潟、堺、和歌山、横須賀、濱松、門司、川崎は何れも人口 100,000以上の大都會である。

【**民籍及國籍別人口**】 昭和五年國勢調査の内地の現在人口中 9割 9分 3厘は内地人で内地人以外のものは僅々 7厘に過ぎぬ。内地に在る朝鮮人は 419,009人、臺灣人は 4,611人、樺太人は 22人、南洋人 18人、外國人 54,320人である。

外國人を國籍別に見ると中國人 39,440人、北米合衆國人 3,640人、露西亞人 3,587人、英吉利人 3,144人、獨逸人 1,228人、佛蘭西人 694人等である。

人口動態

【**婚姻**】 昭和九年内地に於て行はれた婚姻は 512,654件で前年に比し 26,596件を増加した。人口1,000に對する割合は 7.52で前年に比して 0.29高い。

昭和八年に於ける諸外國の婚姻率を見ると人口 1,000に付獨逸の 9.7を筆頭に、ブルガリア 9.3、南阿聯邦 8.9、丁抹 8.8、チエッコスロヴァキア、ハンガリー、ラトヴィア、ポーランド、ルーマニア各 8.3、リスアニア 8.1、白耳義 7.9、瑞西 7.8、等である。歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、大阪、京都、北海道等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通婚姻 9割 2分、入夫婚姻 2分 5厘、婚養子婚姻 5分 2厘で、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し、此の反面婚養子婚姻並に入夫婚姻は何れ漸減の傾向にある。

婚姻者の年齢を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割 4分を占め20歳以上 24歳の 2割 6分之に亞ぎ、殘餘の 3割は 20歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割 5分を占め 25歳以上 29歳の 1割 8分之に亞ぎ、殘餘の 2割 7分は 19歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も數千ある。

昭和八年内地以外に於ける婚姻總數は 179,479件で内朝鮮 126,644件(内本地人 124,480件)、臺灣 44,078件(内本地人 43,001件)、樺太 1,733件、關東州 6,038件(内本地人 5,725件)、南

洋 986件である。

【**離婚**】 昭和九年内地に於て行はれた離婚は 48,610件で前年に比し 672件を減少し、人口 1,000に對する割合は 0.71で前年より 0.02を減少した。又婚姻千に對する離婚割合は 95で前年に比し 6を減じた。

昭和八年に於ける諸外國の離婚率を見ると人口 1,000に付英吉利 0.1、白耳義、諾威各 0.3、和蘭、新西蘭各 0.4、佛蘭西及ハンガリー各 0.5、で何れも我國より遙かに低率であるが我國より高いものに丁抹 0.8、埃地利 1.0、北米合衆國 1.3(昭和七年)等がある。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000件以上、割合に於て人口 1,000に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 6分、夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戸内離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 3分、二年迄 1割 4分、三年迄 1割 2分、四年迄 8分 9厘、五年迄 7分 3厘、合計 5割 5分 2厘は五年迄で殘餘の 4割 4分 8厘は五年以上の割合であらから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

【**出生**】 昭和八年内地に於ける出生は 2,044千人で前年に比し 77千人を減少し、人口 1,000に對する割合は 30.0で前年に比し 1.6を減少した。

昭和八年諸外國の出生率を見ると人口千に付瑞典 13.7、埃地利 14.3、獨逸 14.7、英吉利 14.9、佛蘭西 16.3、米國 16.4等で甚だ低く、和蘭 20.8、伊太利 23.7、西班牙 27.8等も我國より低率である。然し乍らポルトガル 29.8の如きは我國に略等しく又エジプト 44.1、メキシコ 41.2、英領印度 34.2、チリ 33.4の如く我國より高率のものもある。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸、九州に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、沖繩である。

出生兒の身分は公生9割4分、私生(庶子を含む)6分で之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 104.2で前年に比し 1.0減少した。

昭和八年朝鮮に於ける出生總數は 603,407人(内本地人 590,035人)で臺灣は 221,350人(内本地人 211,737人)、同樺太 11,231人(内本地人 34人)で前年に比し朝鮮、樺太は減少し臺灣は増加した。

【**死産**】 昭和九年内地に於ける死産は 113,043人で前年に比し

1,095人を減少し、人口 1,000に對する割合は 1.66で前年に比し 0.04を減少した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む) 2割で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くて私生に多い。

死産兒の體性は女 100に付男 120.2で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

【**死亡**】 昭和九年内地に於ける死亡は 1,235千人で前年に比し 41千人を増加し、人口に對する割合は 1,000人に付 18.1で前年に比し 0.3を増加した、但し同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和八年海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000に付和蘭 8.8、カナダ 9.6、北米合衆國 10.7、獨逸 11.2、英吉利 12.5、伊太利 13.7、佛蘭西 15.8、等で何れも我が國よりは遙に低い。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、北陸の諸地方、其の率の低いのは東山、近畿、九州に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞ぎ春季及秋季に少ない。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 3分を占め 5歳以上に於て 6割 7分を占める、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡常例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢、腸炎及腸潰瘍が最も多く 1割餘を占め之に亞ぐは肺炎の 1割、腦出血、腦栓塞及腦血栓の 9分 3厘、呼吸器の結核の 7分 9厘、老衰の 7分 1厘、先天性弱質の 5分 6厘、腎臟炎の 4分 8厘等で、尙癌其の他の惡性腫瘍、腦膜炎等に依る死亡が之に亞で多い。

昭和八年朝鮮に於ける死亡總數は 401,322人(内本地人 392,668人)で同臺灣は 98,507人(内本地人 94,975人)、同樺太は 5,810人(内本地人 53人)となり。前年に比し何れも減少を示した。

【**人口の自然増加**】 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々 700千人以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300千人以下となつた(流行性感冒の影響)。然るに大正八年には増加し約 500千人となり尙遞増し續けて昭和元年には實に 940千人に達したが、爾後 800千人臺に下つた。然るに昭和五年には 914千人、人口 1,000に付 14.3となつて再び 900千人臺を現し、更に昭和七年に及び實に 1,007千人、人口千人に付 15.19となり初めて 1,000千人を突破する未曾有の増加を示し、之を大正七、八年當時に比較する時は僅々十數年間に 2倍乃至 3倍の飛躍的增加を見るに至つた。然し同年を最頂期として再び漸減の歩調に轉じ殊に昭和九年は大正十四年以降の最少記録たる 810千人に止まつた。

【**生命表**】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い。本書に掲げた同表には生存者、死亡者、生存率、死亡率、及平均餘命の五種の函數を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000人を假定し各年齢に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年齢の死亡者である、生存率とは或る年齢に達したる者の中、次の年齢に達する者の割合にして、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齢生存者を以て除した生存者 1人に對する比である、平均餘命とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數を言ふのである。

本書に掲げた生命表は大正十五年昭和元年乃至昭和五年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば零歳に於ける死亡率は男 0.140、女 0.124にして殆ど 79歳の死亡率に匹敵し零歳より年齢進むに従ひ死亡率は低下し 8歳乃至12歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齢を過ぐれば死亡率は次第に増加し男は20歳、女は21歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し30歳附近に於ては稍安定せる状態に達するが此時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては40歳附近に於て一波瀾を呈するも次第に増加する。而して零歳に於ける平均餘命は男 44.82歳女 46.54歳で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

【**移民**】 昭和九年に於ける移民渡航許可員數は 28,087人で前年に比し 770人を増加した、此内 8割 3分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 22,960人(8割 2分)で比律賓群島の 1,544人(5分 5厘)ソヴイエト聯邦の 1,320人(4分 7厘)、英領馬來及海峡植民地の 598人、ペルーの 473人、蘭領東印度の 356人之に亞いで多く他は 200人未滿である。渡航許可人員の府縣別は沖繩最も多く熊本、福岡、福島、大阪、東京が之に亞いで多い。其職業別は農業最も多く 8割 6分を占めて居る、而して最近(昭和八年)に於ける歸國移民數は 14,141人である。

【**在外本邦人及在留外國人及移民**】 昭和九年十月一日現在に於ける海外在留の内地人は 872,807人で、内男 496,390人(5割 7分)女 376,417人である。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞の 339,998人、南亞米利加の 201,740人、北亞米利加の 174,230人で之に亞ぐのは大洋洲の 153,684人、遙に降つて歐羅巴の 2,961人、阿弗利加は僅に 201人である。昭和五年の調に依れば在外本邦人の職業は農業最も多く 2割を占め、商業(1割)、工業(9分)、公務自由業(2分)が之に亞いで居る。

【**在留外國人**】 昭和九年末に於て内地に在留する外國人の數は 32,641人で前年に比し 3,373人を増加した、外國人の多數在留する地方は東京の 7,641人、兵庫の 7,490人、神奈川の 4,967人、大阪の 2,975人、長崎の 1,412人、京都の 906人、愛知の 786人、福



岡の 786人、北海道の 638人で其他は何れも 500人未満で 100人未満のものが多い。

外国人の国籍は中國の 22,741 人が最も多く遂に降つて北米合

衆國の 2,082人、英吉利の 1,953人、露西亞の 1,457人、獨逸の 1,254人、が主なるものである。

### III. 農 林 及 水 産 (統計表78—108頁参照)

#### 農 業

【農家戸數】 昭和八年末に於て耕作を営む農家戸數は5,622千戸で、前年に比し21千戸を減少した。農家中自作は3割1分、小作は2割7分、自作兼小作は4割2分て之を既往に比較すると、共に漸増の趨勢を示してゐる。農家耕地の廣狹を見ると最も多いのは1戸0.5以上0.99ヘクタールを耕すもの農家總戸數の3割4分を占め、0.5ヘクタール未満は3割4分、0.99以上1.98ヘクタールは2割2分、1.98以上4.96ヘクタールは8分、4.96ヘクタール以上は1分て、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往に比較すると耕地0.5ヘクタール未満の小農割合は漸減し、0.5以上0.99ヘクタールを耕すもの割合及0.99以上1.98ヘクタールを耕すもの割合は漸増の傾向を示して居るが1.98ヘクタール以上を耕すもの割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付面積】 (米、麥、桑は昭和九年、他は八年)農作物中主要なもの作付面積を擧げると米は3,147千ヘクタール、麥は1,512千ヘクタールで共に前年より減少してゐる。而して桑は618千ヘクタール、大豆324千ヘクタール、甘藷269千ヘクタール、小豆114千ヘクタール、馬鈴薯128千ヘクタール、蕎麥及生大根の101千ヘクタールで、他は10萬ヘクタール未満である。之を既往に比較すると米、桑、大豆、蕎麥の作付面積は減少の趨勢を示して居るが、其他のもの作付面積は概して増加して居る。

【收穫高】 昭和九年に於ける米の收穫高は93,515千石で前年に比し34,287千石の減收で、過去五年の平均作に比すれば19,362千石の減收である。

米の種類は粳米8割9分、糯米8分、陸米3分て、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和八年朝鮮に於ける米收穫高は32,818千石、同臺灣15,084千石にして樺太には産せず南洋は25千石を産し關東州に於ては40千石の收穫を示して居る。

昭和九年に於ける麥の收穫高は大麥の12,260千石、稈麥11,113千石、小麥は17,048千石で、前年に比し大麥は217千石の減少を示してゐるが、稈麥は1,464千石、小麥は2,605千石を増加した。最近の趨勢では麥類の收穫高には大麥に聊か減收の傾向が見ゆる外一定した傾向を認め難い。

昭和九年米の1アール當り收穫高は0.30石で、前年より0.11

石を減した。之を地方別に見ると1アール當り0.40石以上を收穫したのは僅かに大阪、奈良、佐賀の3縣にして、北海道、青森、岩手の3縣の如きは0.20石未満を收穫したるにすぎず、前年に比して一般に減收である。上記以外の府縣は0.30乃至0.40石の間に在る。

昭和九年大麥の1アール當り收穫は0.37石、稈麥は0.26石、小麥は0.27石、燕麥は0.38石で、前年に比し小麥0.03石、燕麥は0.09石、大麥は0.01石、稈麥は0.04石で増加をみた。

【農産物價額】 食用の農産物及茶種、麻、藍、楮、蔴、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和八年見積價額は2,199,211千圓で前年に比し336,512千圓を増加した、農産物價額を地方別に見ると北海道の13萬圓、新潟の9千圓、福島の6千圓、兵庫の5千圓、茨城の各7千圓、福島の岡山、千葉、熊本、鹿児島、の各6千圓圓臺等が多いものに屬し沖繩、鳥取、東京、山梨の1千圓圓臺が少いものに屬する。

農産物價額中米の價額は1,434百萬圓、麥の價額は222百萬圓で、農産物總額中米は6割6分を占め、麥は1割に當る、米産額の多いのは新潟の82,221千圓、北海道、兵庫、福岡、愛知、の5千圓圓臺である。人口1に付農産物の價額は32圓71錢に當り、之を地方別に見ると滋賀の57圓を最高とし岡山、佐賀、香川、栃木、富山の50圓圓臺が多く、少い地方としては大阪、京都、神奈川等で東京の3圓は最少である。

【養蠶】 昭和九年に於ける養蠶戸數は1,995千戸で、前年に比し97千戸を減少した。左の内春蠶を飼育したもの1,867千戸、夏秋蠶を飼育したるもの1,811千戸で、前年に比し兩者共に減少した。

蠶種持立數量は春蠶77,463疋、夏秋蠶83,452疋、合計160,915疋で前年に比し20,284疋を減少した。其の産繭高は春蠶181,464千疋、夏秋蠶145,278千疋、合計326,742千疋で、之を前年に比べると52,934千疋を減少した。

昭和九年に於ける産繭價額は230,849千圓で前年に比し296,764千圓を減少した。産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年、歐洲大戰前は188,000千圓であつたが三年四年と遞下して150,000千圓となつた、五年には頓に増加して273,000千圓となり尙八年まで遞増して771,000千圓を示すに至つた

が戦後の九年には366,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には800,000千圓を突破し昭和元年には再び600,000千圓圓臺昭和二年には400,000千圓圓臺に下り、昭和三年には聊か恢復して500,000千圓圓臺、昭和四年には更に増加して600,000千圓圓臺に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて300,000千圓圓臺に急落し昭和六年更に300,000千圓圓臺を割り現在に及んでゐる。

持立數量に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の20,016疋が最も多く、全國總數量の1割2分強を占めて居る、之に亞ぐは群馬の13,598疋、埼玉の11,578疋、愛知の10,070疋、山梨の8,331疋、茨城の7,332疋、岐阜の6,646疋、福島の6,040疋、三重の5,043疋、千葉の4,047疋等て其の産繭高は長野20,571千圓、群馬13,142千圓、愛知12,543千圓、埼玉11,478千圓、山梨9,466千圓、茨城8,448千圓、三重8,361千圓、岐阜8,315千圓、福島7,193千圓である。

養蠶戸數一に付持立數量の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の162.2瓦最も多く山梨の139.1瓦、長野の130.7瓦、東京の125.5瓦、埼玉の117.3瓦、愛知の111.6瓦、千葉の109.2瓦神奈川108.7瓦、徳島の91.7瓦之に亞ぐ他は何れも90瓦未満である。

#### 家畜及家禽

【家畜】 昭和八年末に於ける牛は1,560千頭で、前年に比し31千頭を増加した。牝牛の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牝牛は逐次減少の狀態にある。昭和八年には牝牛100に付牝牛347の割合になつて居る。

昭和八年末に於ける馬は1,501千頭で前年に比べると40千頭減少してゐる。馬の現在數は數年前迄毎年1,500千頭内外を上下し増減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年増加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少し來つて居る。

昭和八年末に於ける山羊は236,021頭で前年に比し7,023頭を増加した。

昭和八年末に於ける綿羊は30,516頭で前年に比し3,598頭を増加した。綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加頓に顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和八年末に於ける豚は913,502頭で、前年に比し12,508頭を減少した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、大正十年は約30,000頭を減少したが十一年は12,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於て再び増加を見るに至つた。

【家禽】 昭和八年六月末に於ける鶏は50,911千羽で前年に比べ

ると3,395千羽を減少した。既往に比較すると逐年増加の傾向顯著であつたが昭和五年に於て初めて減少し、六年に於て再び増加を見るに至つた。

昭和八年六月末に於ける鶯は467,723羽で、前年に比べると11,798羽を増加した。

【地方別】 昭和八年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖繩が5割9分を占め、鹿児島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、山形、福島、熊本、鹿児島に多い、外に全頭數の1割1分官有のものがある。

豚は沖繩に最も多くて全數の1割3分を占め、鹿児島、千葉、茨城、神奈川、愛知、群馬、静岡及關東地方が之に亞いて多い。

鶏は愛知の5,634千羽最も多く之に亞ぐは鹿児島2,528千羽、千葉の2,197千羽、静岡の2,079千羽、北海道の2,066千羽、福岡の1,829千羽、茨城の1,666千羽、兵庫の1,618千羽等である。

【家畜傳染病】 昭和八年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚虎列刺の6,716、之に亞ぐのは豚丹毒の1,357、豚疫の1,270、牛の傳染性流産の289、牛炭疽の165等である。

【屠畜】 昭和八年末に於ける全國屠場數は679箇所ある。食用屠殺は成牛326,227頭、犢30,349頭、馬92,447頭、豚983,241頭であつて、前年より犢、馬は増加し成牛、豚は減少してゐる。尙既往に比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、大正十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したるも近年には著しい増減がない。

屠殺獸の價額は成牛44,252千圓、犢872千圓、馬4,961千圓、豚25,198千圓、合計75,283千圓で前年に比し7,797千圓を増加した。

【牛乳】 昭和八年中の搾乳高は2,135千石で前年に比し189千石を増加した。人口に對する搾乳高は一人に付2.9立に當り、前年に比べ變動を見なかつた。

【乳肉製品】 昭和八年中の乳製品の總價額は16,532千圓で前年に比し4,551千圓を増加した。製品の主なるものは、煉乳8,531千圓、バター3,903千圓、人造バター1,642千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の9,761千圓、之に亞ぐは千葉の2,236千圓、静岡の1,850千圓、東京の500千圓等である。



肉製品の總價額は2,205千圓で前年に比し675千圓を増加した。製品の主なるものはハム1,484千圓、ベーコン118千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の1,676千圓で全産額の7割6分を占め、之に亞ぐものに東京の133千圓、長崎の113千圓が在る。

果 實

昭和八年に於ける主要果實の産額は梅637千疋、桃51,902千疋、梨169,605千疋、生柿236,303千疋、乾柿10,079千疋、苹果92,361千疋、葡萄66,491千疋、柑橘類419,890千疋で前年に比し生柿、乾柿、苹果等は減少し他は何れも増加した。

果實の産額を地方別に見ると梅は和歌山、静岡、千葉、埼玉、茨城、鹿児島、愛知に多く、桃は神奈川、岡山、大阪、広島特に多く、新潟、福島、愛知に多い。梨は静岡、茨城、新潟、愛媛、福島、埼玉、神奈川、千葉に、柿は福島、新潟、長野、宮城、広島、岡山に多い。苹果は青森特に多く全産額の6割2分を占め北海道が之に亞で多い。葡萄は大阪、山梨特に多く岡山、広島、新潟、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、大阪、広島等亦多い地方である。

山林及狩獵

【林野面積】 毎三年定期調査に依る昭和八年末に於ける全國の立木地面積は20,576千ヘクタールで總面積の5割2分を占めて居る、之を昭和五年末の面積に比べると697千ヘクタールを増加した。

無立木地は3,070千ヘクタール、總面積の8分前記立木地面積と共に國土の過半は林野である。之を各國的林野面積に比較すると瑞典は5割6分(1929年)で我國と伯仲の間に在るが獨逸は2割7分(1927年)、佛蘭西は1割9分(1928年)、白耳義は8分(1925年)、伊太利は1割6分(1929年)、北米合衆國は2割4分(1922年)、和蘭は8分(1930年)、英吉利は4分(1917年)で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有4割1分、國有3割6分、公有1割6分、御料6分、社寺有1分で無立木地は私有5割4分、公有3割2分、國有8分、御料6分、社寺有4厘である。立木地、無立木地共逐年私有は増加し他は概して減少する趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の5,635千ヘクタールが最も廣く遙に降つて福島の981千ヘクタール、岩手の880千ヘクタール、長野の743千ヘクタール、岐阜の668千ヘクタール、新潟の618千ヘクタール、秋田の602千ヘクタール、山形の565千ヘクタール、青森の548千ヘクタール等相亞ぎ、其の狭き地方は大阪の33千ヘクタール、東京の73千ヘクタール、佐賀の76千ヘクタール、香川の89千ヘクタール等である。各地方原野の廣狭も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】 昭和八年中に於ける森林新植面積は113,682ヘクタールで、前年に比し3,003ヘクタールを増加した。植栽面積を地方別に見ると北海道の8,603ヘクタールが最も廣く之に亞ぐは長野の5,445ヘクタールで、岩手、宮城、秋田、静岡、熊本、宮崎の各4,000ヘクタール臺、福島、鹿児島、青森、三重、大分、福岡、岐阜、愛媛の各3,000ヘクタール臺である。

森林の補植は62,605千本で前年に比し5,165千本を増加した。【天然造林】 昭和八年中に於ける天然造林は240,651ヘクタールで前年に比し2,718ヘクタールを増加し、天然造林の主なる地方は北海道の51,434ヘクタール、静岡の15,036ヘクタール、福島の11,449ヘクタール、青森の11,223ヘクタール等である。

【林産物】 昭和八年中に於ける用材の産額は88,687千圓で前年に比し21,299千圓を増加した、薪炭材は47,394千圓で前年に比し3,920千圓を増加し、竹材は2,597千圓で前年に比し100千圓の減少を示して居る。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の15,372千圓が最大で全産額の1割7分を占め之に亞ぐは長野の4,976千圓、三重、静岡、奈良、秋田、宮崎の3,000千圓臺等が主なるものである。薪炭材は北海道の3,330千圓及び福島の2,072千圓が主なるもので、他は何れも2,000千圓未滿である。竹材は大分の171千圓が最も多く之に亞ぐは山口の170千圓、福岡の167千圓、鹿児島148千圓、京都の143千圓等で北海道の如きは全く産しない。

【狩獵免狀下附數】 昭和九年中に於ける狩獵免狀下附數は84,526で前年に比し18,350を増加した。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は1割4分後者は8割6分従前に比し甲種の割合少しく減少をみた。

【保安林】 昭和八年末に於ける全國の保安林は405,145箇所、其の面積2,079千ヘクタールで、前年に比し10,556箇所、9千ヘクタールを増加した。保安林は國有最も廣くして4割5分を占め、公有は3割7分、私有は1割8分で社寺及御料有には甚だ少い。

保安林の目的は水源涵養と土砂扞止とが最も多く此の兩者で保安林全面積の9割1分を占め其の他は防風、魚附、飛砂防止、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の698千ヘクタールが最も廣く新潟の156千ヘクタール、岐阜の152千ヘクタール、山形の144千ヘクタール之に亞ぎ尙50千ヘクタール以上ある地方は富山、長野、岡山、福島、山梨、秋田等である。

水 産 業

【漁業者】 昭和八年末に於ける全國の漁業者は1,499千人で總人口千に付22.6に當り前年と變らない。右の内漁業を本業とする者は5割3分を占め之を

副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の190千人が最も多く、長崎の80千人、千葉の71千人、静岡の55千人、三重の54千人、山口、青森、岩手、鹿児島、愛媛、熊本、愛知、大分、高知の各40千人臺之に亞ぎ、尙30千人臺には広島、東京、島根、宮城、新潟、神奈川、20千人臺には兵庫、茨城、福岡、石川、富山、香川、和歌山、岐阜、岡山等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同等又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】 昭和八年末に於ける全國の漁船數は363,473隻で前年に比し2,787隻を増した。漁船の種別を見ると動力を有せざるもの8割7分を占め、動力を有するものは僅に1割3分である。然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一少部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の56,978隻最も多く長崎の18,056隻、愛媛の15,845隻等之に亞ぐ。10,000隻臺を有するは山口、千葉、三重で其他の地方は何れも10,000隻未滿で、山梨は52隻、奈良は66隻で、長野、岐阜、栃木、群馬、埼玉の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和八年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は170,614千圓で漁業者一人に付114圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、24,878千圓を増加した。

漁獲物を大別すると魚類105,207千圓(61%)、貝類2,728千圓(2%)、藻類5,543千圓(4%)、其他57,336千圓(33%)で前年に比し何れも増加した。魚類中最も多いのは鯉の26,085千圓で、鰯の13,378千圓、鱒の10,935千圓、鯛の10,434千圓、鯖5,747千圓、鮪の4,716千圓、鱈の4,391千圓之に亞ぎ、3,000千圓以上4,000千圓未滿は、鮪及鰯、鱒及鰯鮭である。魚類以外のものでは烏賊及柔魚の11,781千圓、鰻の6,184千圓、鮪の3,069千圓が主なるもので其の他は何れも3,000千圓未滿である。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の37,357千圓首位を占め静岡の6,876千圓、長崎の8,794千圓、山口の7,175千圓、三重の6,601千圓、神奈川、岩手、愛知、兵庫、愛媛の5,000千圓臺之に亞ぎ尙3,000千圓以上の地方に青森、千葉、石川、和歌山、広島、愛媛、高知、福岡、島根がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は51,378千圓、同臺灣3,861千圓、同樺太6,892千圓、同關東州5,023千圓、南洋1,790千圓である。

【水産製造物】 昭和八年中に於ける水産製造物の總價額は156,294千圓で前年に比し24,632千圓を増加した。

水産製造物中重要なものは搾粕肥料の22,871千圓、乾海苔の

10,149千圓、鰹節の10,500千圓、鰻の8,312千圓、煮乾真鯉の9,805千圓、魚油の6,947千圓等で其の他は何れも3,000千圓未滿である。水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の48,785千圓最も多く之に亞ぐは静岡の10,903千圓、東京の8,360千圓等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は35,589千圓、同臺灣1,909千圓、樺太10,245千圓、關東州1,674千圓、南洋1,748千圓である。

【遠洋漁業】 昭和八年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合65,987千圓で前年に比し11,967千圓を増加した。露領極東州に於ける鹽藏、罐詰及其他の生産高は23,666千圓で前年に比し8,243千圓を減じ最近漸減の傾向に在る。又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高六百萬圓前後を舉げて居る。

【水産養殖】 昭和八年末に於ける水産養殖場は159,091箇所、其の面積は537,908千平方メートルで之を前年に比べると13,805千平方メートルを増加した。收穫物の價額は19,283千圓で前年に比し813千圓を増加した。水産養殖は紫菜の6,481千圓、鯉の3,923千圓、鰻の3,586千圓、眞珠及眞珠介、牡蠣の1,000千圓臺が主なるもので他は何れも1,000千圓未滿である。

【製鹽】 昭和八年度末に於ける鹽製造場數は3,361、從業者36,672人で、製鹽面積は4,538ヘクタールである。之を前年に比べると鹽製造場數32を減じ、製鹽面積4ヘクタールを増加した。尙最近十年間に於て從業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和八年中に於ける製鹽高は630,835千疋で前年に比し58,207千疋の増加を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付11.4疋産出したが爾後逐次減少し大正七年度には7.3疋となり其後多少の消長を以て經過し十一年度には11.5疋に上つた。十四年度に於ては11.2疋を産出し昭和八年度に於ては9.4疋を産してゐる。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の187,507千疋、之に亞ぐは兵庫の96,476千疋、山口の89,474千疋等である。朝鮮に於ける製鹽高は242,108千疋、臺灣は169,619千疋、關東州は319,930千疋である。

産業及同業組合

【産業組合】 昭和八年末に於ける各種産業組合は14,651で前年に比し299を増加した。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の6,062、信用販賣購買組合の2,718、信用組合の1,756、信用購買組合の1,370で他は數百又は數十程度のものが多い。

昭和七年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を挙げると信用組合は11,290、組合員數3,926千人、購買組合は10,086、組合員數3,499千人、販賣組合は8,477、組合員數3,152千人、利用組合は5,647、組合員數2,281千人で、一組合平均組合員數、



利用は 404人、信用は 348人、購買は 347人、販賣は 372人で何れも前年より増加した。

昭和八年末に於ける産業組合の組織は有限責任8,363(5割7分)、無限責任 1,182(8分)、保証責任 5,106(3割5分)で、之を前年に比較すると有限責任は 4,605、無限は 192 を共に減少し、保証は 4,712増加した。

【同業組合】 昭和八年末に於ける重要物産同業組合数は 1,328で前年に比し 65減少した。

【同業組合聯合會】 昭和八年末に於ける同業組合聯合會は64で前年に比し 1を減少した。

### IV. 鑛業及工業 (統計表109—128頁参照)

**鑛業** 【鑛區】 昭和八年末に於ける全国の鑛業鑛區数は 1,241其の面積は 22,175,416アールで前年に比し 128鑛區、1,368,612アールを増した、之に反し休業鑛區は前年に比し 138鑛區、1,294,952アールを減少して居る。

鑛業砂鑛區は河床 43箇所、其の延長 182軒、河床以外の鑛區 150、其の面積 267,751 アールで前年に比し鑛區 9、河床延長 13,389 アールを増した。休業砂鑛區は河床 758 箇所、其の延長 3,425 軒、河床以外の鑛區 1,540 其の面積 5,631,060 アールで前年に比し河床、其他共に増加して居る。

鑛業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 12,549,253アール最も廣く遂に降て石油の 1,446,184アール、金銀の 1,268,384アール、金銀銅の 875,889アール、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵の 786,376アール之に亞ぎ尙30萬アール以上を占むるものには金銀銅鉛亜鉛、銅硫化鐵、亞炭がある。砂鑛に在ては砂金沙白金及砂鐵が主なるものである。

内地以外に於ける鑛業鑛區数は昭和八年末朝鮮の 1,381を最大とし臺灣の158之に亞ぎ遂に降りて關東州及南滿洲鐵道附屬地(以下關東州と呼ぶ)は 30にして樺太は 18である。而して其面積は朝鮮 27,789,280アール、臺灣 2,560,032アール、關東州 1,287,157アール、樺太 1,069,999アールである、休業鑛區及面積は朝鮮 1,779區 38,272,704アール、臺灣 404區 3,099,577アール、樺太 42區 1,092,609アール、關東州 35區 188,370アールである。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く、臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和八年中に於ける各種鑛産物の總價額は 358,240千円で前年に比し 103,457千円を増した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 195,467千円で全鑛産額の 5割 5分を占め、之に亞ぐは銅の 50,772千円、金の 33,846千円、鐵の 22,619千円、硫化鐵鑛の 9,975千円、亞鉛の 9,747千円、石油(原油)の 8,958千円、銀の 8,037千円、硫黃の 7,500千円等で前年に比し何れも

【漁業組合】 昭和七年末に於ける漁業組合は 3,957、其の組合員 555,736人で前年に比し組合 29、人員に於て 9,114人を増加した。

【水産組合】 昭和七年末に於ける水産組合数は 65(休止中のものを含む)、組合員 49,545 (休止組合員を含まず)人で、前年に比し組合数 6 を増したるも組合員は増減明かならず。水産組合聯合會は 1、加入組合数 3で前年と變りはない。

【森林組合】 昭和八年末に於ける森林組合数は 1,734、其の組合員数 243,753人で前年に比し組合数 132、組合員数 20,922人を増加した。

増加を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 10,177千円最も多く茨城の 7,358 千円、北海道の 3,836千円、香川の 3,169千円、鹿児島 3,031千円、秋田の 2,773千円、愛媛の 1,985千円が多く、他は 1百萬圓未滿である。銀は秋田の 1,293千円最も多く、大分の 1,184千円、北海道の 1,166千円、茨城の 945千円、香川の 930千円、岐阜の 682千円、栃木の 634千円、銅は秋田の 13,182 千円最も多く、栃木の 9 百萬圓、愛媛の 8百萬圓、茨城、大分の 6 百萬圓臺等多く、亞鉛は福岡に 6,627千円を産して全額の 6割 8分を占め、鐵は岩手の 16,282千円が全産額の 7割 2分を占め、硫化鐵鑛は岡山の 4,396千円、愛媛の 1,584千円特に多く、石炭は福岡の 108,245千円特に多くして全額の 5割 5分を占め遂に降て北海道の 38,326千円、長崎の 17,692千円、山口の 12,402 千円、福島 10,637千円が亞で多く、石油は新潟に 5,618千円、秋田に 2,820千円を産して全額の 9割 4分を占め、硫黃は北海道に 2,473千円、岩手 2,096千円を産する。

内地以外に於ける鑛産物の總額は昭和八年に於て關東州の 52,334千円を最高とし、朝鮮の 48,301千円、臺灣の 15,196千円、樺太の 6,704千円(石炭)が之に亞いて居る。南洋には 1,309千円を産した。而して朝鮮は金、臺灣、關東州は共に石炭の産額が最も多く、夫々 29,395千円、7,682千円、50,250千円を示して居る。樺太には石炭の 6,704千円、南洋には燐鑛の 1,309千円を産し、共に他に鑛産物なし。

【土石類】 昭和八年中に採取した石材類は 8,807千円、同土石及鐵水 12,633千円、同砂利は 11,646千円である。

地方別に見ると石材は岡山の 772千円、山口の 576千円、香川の 536千円、茨城の 492千円、兵庫の 423千円で、北海道、愛知、鹿児島が 300千圓臺である。土石及鐵水は福岡の 2,495千圓最も多く、岐阜の 1,164千圓、岡山の 1,144千圓、愛知の 887千圓、兵庫の 832千圓之に亞いて居る。砂利は北海道の 1,100千圓を最

高とし、神奈川の 670千圓、熊本の 511千圓、鹿児島、愛知、兵庫の 400千圓臺之に亞いて多く、他は 400千圓未滿である。

**工業** 【工場】 昭和八年末に於ける年産額 1億圓以上の主要工業につき其の工場(工場法の適用を受くる)数を見ると和酒醸造の 5,095を首位として綿織物の 4,801、絹織物の 3,630、製絲(生絲)の 3,178、製材の 2,860、印刷の 2,693之に亞いて多く、他は 800未滿にして其の最も少きは人造絹絲の 14である。

此の主要工業の従業職工を見るに總數に於て最も多きは製絲(生絲)業の 30萬人にして綿絲紡績業の 14萬人、綿織物の 13萬人之に亞ぎ、他は 7萬人以下にして製糖業及製粉業の如きは 3千人臺である。而して其の男工女工の割合を見るに男工が女工に比して特に多きものは鐵の精鍊及材料品製造業、造船(鐵製)業の各 9割 9分、肥料製造業、和酒醸造業の各 9割 8分等にして、尙 9割のものに工業藥品製造業、製粉業、製糖業がある。女工が男工に比べて其の割合最も多きは製絲(生絲)業の 9割 3分で、之に亞いて多いのは綿絲紡績業、綿織物業、絹織物業、毛織物及毛交織物業の各 8割臺である。

【工産物】 昭和八年に於ける工産額の最大なるは、綿織物の 705百萬圓にして、綿絲の 678百萬圓、絹織物及絹綿交織物の 501百萬圓、生絲の 480百萬圓、鐵の精鍊及材料品の 348百萬圓等之に亞いて多く、尙 100—300 百萬圓のものに清酒、工業藥品、毛織物及毛交織物、毛絲、印刷、紙、小麥粉、晒及染物、砂糖、製材、人造絹絲、菓子パン及水飴がある。而して年産額 50百萬圓以上の主要工産物につき前年との比較をなすに其の生産價額に於ては各種品目共に相當の増加を示して居るが其の最も著しきものは綿絲の 218百萬圓増、綿織物の 173百萬圓増、鐵の精鍊及材料品の 148百萬圓増である。之に反して醬油及味噌のみは前年に比し 6百萬圓の減少を示して居る。

重要工産物につき其の地方別を見ると綿織物は愛知の 18,560萬圓及大阪の 18,154萬圓が特に多く、他は兵庫の 5,000萬圓、静岡の 4,000萬圓、岡山及愛媛の 3,000萬圓等が多い部類に屬する。綿絲は大阪の 14,537萬圓を首位とし、愛知の 9,438萬圓、兵庫の 5,924萬圓之に亞ぎ、4,000萬圓臺の和歌山、3,000萬圓臺の三重、岡山、東京を除けば他は何れも 3,000萬圓未滿である。絹織物及絹綿交織物は福岡の 10,802萬圓特に多く、京都の 8,841萬圓、群馬の 5,652萬圓、石川の 5,149萬圓等多い部類である。生絲は長野の 9,674萬圓首位を占め、愛知の 3,828萬圓、群馬の 3,601萬圓等之に亞いて多い。

**特許及登録** 昭和八年に於ける發明特許は出願 13,904、其の特許數 5,502、實用新案登録は出願 32,843、其の登録數 15,940、意匠登録は出願 9,427、其の登録 4,057、

商標登録は出願 24,042、其の登録 12,630で前年に比し意匠登録の場合を除き登録數の増加を示した。

**電氣** 【電氣事業】 昭和八年末に於ける電氣事業數は 8,082で前年に比し 769を増加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 735で更に細別すると電氣供給 531、電氣鐵道 161、電氣鐵道電氣供給兼營 43である。之を前年に比べると電氣供給 7を増し電氣鐵道は變らず、電氣鐵道及供給兼營は 3を減少した。

【發電所】 昭和八年末に於ける發電所數は 1,578で前年末に比し 42を増加した。之を原動力別に見ると、水力に依るもの 1,344、汽力に依るもの 128、内燃力に依るもの 106である。發電所を發電力別にすると 1,000—5,000キロワットのもの 421、500—1,000キロワットのもの 366、100キロワット未滿のもの 306、5,000キロワット以上のもの 215、500—1,000キロワットのもの 196で、此の中 5,000キロワット以上のものは年々遞増を示し、之に反し 100 キロワット未滿のものは漸減の傾向を示して居る。

【電氣需要】 昭和八年末に於ける電燈需用家數は 1,138萬戸其箇數は 3,838萬箇で前年に比し 3萬家の減少ではあるが電燈に於ては 33萬箇を増加した。

人口に對する電燈箇數は 10人に付 6燈で前年と變らず。昭和八年に於ける電力使用高は 326萬キロワットで前年に比べると 57萬キロワットの減少である。

電力使用高を業種別に見ると工業の 217萬キロワット鑛業の 37萬キロワットが其の主なるものである。

電燈需用家數の最も多いのは東京の 1,189千家で之に亞ぐは大阪の 801千家、愛知の 550千家、兵庫の 512千家、福岡の 430千家、廣島の 355千家等にして尙 30萬家以上は神奈川、新潟、長野、静岡、京都、20萬家以上は北海道、茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、愛媛、熊本、鹿児島である。而して10萬家未滿に岩手、鳥取及沖繩の三縣がある。

電燈と人口との割合は10人に付京都及東京の12燈最も多く大阪の 9燈、神奈川、福岡、愛知及兵庫の各 7燈、富山、石川、奈良、岡山、廣島、福岡の各 6燈等之に亞ぎ他は何れも全國平均以下である。而して其の最も少きは岩手の 2燈及沖繩の 0.6燈である。

電力使用高の最も多いのは大阪の 52萬キロワットで之に亞ぐのは東京の 33萬キロワット、福岡の 28萬キロワット、神奈川の 21萬キロワット、兵庫の 19萬キロワット、愛知の 17萬キロワット、北海道の 16萬キロワット等で他は 10萬キロワット未滿である。

**瓦斯** 昭和八年度に於ける瓦斯供給事業者は 102其の拂込資本金 419,097千円で前年に比し事業者數 2、資本金 18,189千円を増加した。

瓦斯取付口數は燈用及熱用を合して 414萬で前年に比し 22 萬



を増加した。

瓦斯動力供給は 3,035馬力で前年に比し 202馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和八年度中に於ける供給瓦斯量は一年間 70,997 萬立方メートルで前年に比し 275萬立方メートルを減少した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の 357,102 千立方メートル、之に次ぐは大阪の 122,688 千立方メートル、兵庫の 44,918 千立方メートル、京都の 36,529 千立方メートル、愛知の 34,201 千立方メートル等である。

昭和八年度中に於ける度量衡器の検定箇数は度量器 10,562,521、量器 1,069,055、瓦斯メートル 477,678、水量メートル 245,705、衡器 2,620,508 で前年に比し瓦斯メートルを除き他は何れも増加した。

検定不合格率は各種百中度量器甲種検定 2.6、同乙種 1.1、量器 1.4 及 3.6、瓦斯メートル 1.5、水量メートル 1.0、衡器 2.5 及

度量衡

商業

【商工會議所】 昭和八年末に於ける全国の商工會議所数は 97 で前年に比し 3 を増し、議員数は 3,435 人で前年に比し 107 人を増加し選挙権者は 110,530 人で前年に比し 10,116 人を増加した。一箇年の経費は 2,301 千圓で前年に比し 11 千圓を減少し、平均 1 會議所に付 23,722 圓に當つて居る、一箇年経費を地方別にみれば東京は 297 千圓、福岡 216 千圓、大阪 211 千圓、北海道 163 千圓、兵庫 161 千圓、愛知 155 千圓、其の他の府縣は 10 萬圓未満である。

47 府縣中商工會議所を設けないのは千葉、奈良、沖繩の 3 縣で他は 1 若くは 2 を有するもの多く、福岡には 10、北海道には 6、愛知には 5 を有する。

【取引所】 昭和九年末に於ける株式組織の取引所数は 29 で前年より 2 少なく取引員は 914 人、拂込資本金は 108,237 千圓である。一年間の収入は 24,199 千圓で其の 6 割 9 分は賣買手数料、支出は 12,176 千圓で其の 2 割 1 分は取引所税である。外に會員組織の取引所が 6 ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の 47,875 千圓、大阪の 37,000 千圓特に多く之に次ぐは神奈川の 6,500 千圓、愛知 5,750 千圓、京都 3,500 千圓、兵庫 3,225 千圓、福岡 1,275 千圓、他は 10 萬圓乃至 10 數萬圓のものが多い。

昭和九年に於ける株式清算取引所数は 11、賣買高は 26,102 萬株、其の受渡高 35,023 千株で賣買高の 1 割 3 分に當る。米取引所数は 22、賣買高は 198,616 千石、其の受渡高 1,842 千石で賣買高の 1 分に當る。生絲取引所数は 2、賣買高 48,119 千疋、其の受渡高 10,20 千疋で賣買高の 2 分 1 厘に當る。

1.4 で前年度に比し甲種検定に於ては瓦斯及水量メートルが減少し他は何れも増加を示し、乙種検定に於ては量器が増加し度量衡器は同率を示して居る。

昭和八年度中に於ける度量衡器需用数は度量器 5,989,060、量器 1,080,490、衡器 1,601,185 で前年に比し衡器は増加したが度量器及量器は減少を示した。

昭和八年度中に於ける計量器検定箇数は 3,003 千箇で前年に比し 383 千箇を増加した。同検定箇數中不合格割合は概して良好で温度計の 1.4 を最低とし最高は浮秤の 4.6 となつて居る。

外地に於ける同年度中の度量衡器需用の状態をみるに朝鮮に於ては度量器 278,490、量器 103,920、衡器 36,818、臺灣に於ては度量器 191,391、量器 30,575、衡器 36,457、樺太に於ては、度量器 38,603、量器 4,110、衡器 2,263 で人口 1,000 に付ての割合は樺太が最も多い。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 10,343 萬株、大阪株式の 7,825 萬株が特に多く遂に降つて名古屋株式の 1,992 萬株、京都の 1,773 萬株、廣島の 1,544 萬株、博多の 1,432 萬株、神戸の 913 萬株等である。米は大阪の堂島米穀の 77,329 千石、東京米穀商品の 57,260 千石、神戸の 10,384 千石、京都の 6,628 千石、名古屋の 9,543 千石等である。

昭和九年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1.8039 石(1石)に付 25 圓 40 錢で前年に比し 2 圓 65 錢の上騰を示した。之を月別に見ると 2 月以後漸次上騰し、12 月には 29 圓臺を示して居る。

【卸賣物價】 昭和九年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他 43 品に就いて前年と對比するに低落したるものは、鯉節、鶏肉、鶏卵、丸釘、半紙の外 17 品、騰貴したるものは 13 品にして大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於てもほゞ之と同様の状態を示して居る。

【總數】 昭和八年末に於ける全国の會社數は 71,196 其の拂込資本金及出資額 145 億圓で前年に比し會社數 6,155、拂込資本金及出資額 5 億圓増加した。

會社の組織は株式 2 割 9 分、合資 5 割 4 分、合名 1 割 7 分で前年に比し株式の割合少しく減じ合資の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく、合名之に次ぎ株式の増加は最も少い。平均 1 會社の拂込資本金は株式 593 千圓、合資 27 千圓、合名 95 千圓で前年に比し株式は増減無きも、合資は 2 千圓合名は 12 千圓を減少した。

會社

【資本金】 會社を資本金高別に見ると株式では 10 萬圓以上 50 萬圓の 3 割 3 分最も多く、5 萬圓未満の 2 割 9 分之二に亞ぎ、5 萬圓以上 10 萬圓の 1 割 7 分、50 萬圓以上 100 萬圓の 9 分、100 萬圓以上 500 萬圓は 1 割見當、500 萬圓以上は 3 分である。之を既往に比較すると 10 萬圓以上各階級の割合は漸減して 10 萬圓未満のものは漸増の趨勢であつたが 5 萬圓未満の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では 5 萬圓未満のものは 9 割 2 分を占め、5 萬圓以上 10 萬圓のもの 4 分 4 厘、50 萬圓未満のもの 3 分あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では 5 萬圓未満のもの 7 割 8 分、5 萬圓以上 10 萬圓 1 割 1 分、10 萬圓以上 50 萬圓が 9 分 1 厘ある外是亦 50 萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

【業態別】 會社を業態別に見ると株式では商業 4 割 7 分、工業 3 割 5 分、運輸 1 割 5 分、農業 2 分、鑛業及水産各 1 分、合資では商業 5 割 7 分、工業 3 割 5 分、運輸 5 分、農業 2 分 4 厘、水産及鑛業各 3 厘、合名では商業 6 割 1 分、工業 3 割 3 分、運輸 3 分、農業 2 分、水産 3 厘、鑛業 2 厘である。

【地方別】 拂込資本金を地方別に見ると東京の 620,298 萬圓最も多く大阪の 271,340 萬圓、兵庫の 90,262 萬圓、愛知の 55,095 萬圓、神奈川の 44,940 萬圓、福岡の 38,278 萬圓、京都の 29,761 萬圓順次相亞ぎ尙 1 億圓乃至 2 億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、其の最も少いのは沖繩の 349 萬圓で、鳥取 3,100 萬圓、徳島 2,448 萬圓、宮崎 2,870 萬圓等は少い地方に屬する。

昭和八年末に於て帝國に本店を有する銀行は 627 行其支店及出張所數は 6,305 あり、前年に比し 24 行を減少した、支店及出張所も前年に比し 385 を減じ、本店 1 に付支店及出張所は 10.1 に當る。

拂込資本金は 164,506 萬圓、積立金は 98,673 萬圓で前年に比し資本金 2,694 萬圓を減じ積立金 304 萬圓を増加した。本店 1 に付拂込資本金は 262 萬圓、積立金は 157 萬圓で前年に比し前者は 56 萬圓、後者は 6 萬圓を増加した。

昭和八年の入金は 66,919,047 萬圓、出金は 66,945,354 萬圓で之を前年に比べると入金 4,558,831 萬圓、出金 4,631,995 萬圓を増加し、純益金は 20,262 萬圓、配當金は 10,327 萬圓で前年に比し純益金は 2,170 萬圓を増加し、配當金は 574 萬圓を減少した。

拂込資本金 100 圓に對する純益は 12 圓 32 錢、配當歩合 6 分 2 厘 8 毛で前年に比し、前者は 1 圓 50 錢を増加し後者は 2 分 4 厘を減じた。

昭和八年中の預金は 20,981 千萬圓其の年末現在高 1,233,915 萬圓で之を前年に比べると前者は 3,374 千萬圓を増し、後者は 57,462 萬圓を増加した。借入金は 1,649,882 萬圓、其の年末現在高 102,103 萬圓で前年に比し、前者は 182,208 萬圓を減少し、後者は 32,850 萬圓

銀行

を増加した、再割引手形は 178,952 萬圓、其の年末現在高 39,772 萬圓で前年に比し前者は 57,491 萬圓を後者は 3,746 萬圓を増加した。

昭和八年中の貸出金は 9,297,036 萬圓、其の年末現在高 930,930 萬圓で前年に比し前者は 1,190,236 萬圓を増し、後者は 128,033 萬圓を減じた。割引手形は 1,088,602 萬圓、其の年末現在高 179,839 萬圓で前年に比し前者は 84,309 萬圓を減少し後者は 8,760 萬圓を増加した。

銀行の預け金は 6,004,480 萬圓其の年末現在高は 92,666 萬圓で前年に比し前者は 691,746 萬圓を後者は 10,795 萬圓を増加した、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 623,113 萬圓、現金年末現在高は 98,070 萬圓で前年に比し前者は 72,420 萬圓を、後者は 1,122 萬圓を増加した。

【日本銀行】 昭和八年末に於ける支店は 18、拂込資本金は 4,500 萬圓、積立金は 11,014 萬圓で之を前年に比べると、前者は同じで、後者は 175 萬圓を増加した他變りない。

入金は 13,489,644 萬圓、出金は 13,490,459 萬圓で前年に比し入金 1,910,011 萬圓を、出金 1,908,594 萬圓を何れも増加した、純益金は 36,893 千圓で前年より 13,911 千圓を増し、配當金は 450 萬圓で前年に比べると 135 萬圓を減じ、其の配當率は 1 割である。

昭和九年末に於ける兌換銀行券發行高は 162,735 萬圓で前年末に比し 8,255 萬圓を増加した、正貨準備高は 46,634 萬圓で發行高の 2 割 9 分に當り、其割合を前年末に比すると 1 分減である、保證準備高は 116,101 萬圓、制限外發行高は 123,881 萬圓で、之を前年に比べると正貨準備高は 4,127 萬圓を、保證發行高は 4,128 萬圓を各増加した。

【横濱正金銀行】 昭和八年末に於ける支店は 41、拂込資本金は 1 億圓、積立金は 124,852 千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金 2,000 千圓を増加した。

入金は 6,772,392 萬圓、出金は 6,772,489 萬圓で前年に比し入金 431,774 萬圓、出金 433,127 萬圓を減少し、純益金は 1,479 萬圓、配當金は 1,000 萬圓で前年に比し純益金 136 萬圓を増加し、配當率は 1 割である。

昭和八年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 17,141 萬圓で前年に比し 197 萬圓を減少した。

昭和八年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 347,406 萬圓、各地より受けたるもの 338,192 萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 280,268 萬圓、各地より受けたるもの 273,268 萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 17,142 萬圓、各地より受けたるもの 22,955 萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 7,678 萬圓、各地より受けたるもの 8,513 萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 65,184 萬圓、各地より受けたるもの 66,429 萬圓である。



【日本勸業銀行】 昭和八年末に於ける拂込資本金は8,463萬圓、積立金は7,912萬圓で前年に比し拂込資本金は増減なく、積立金380萬圓を増加した。

入金 417,254萬圓、出金 417,264萬圓で前年に比し入金102,168萬圓、出金 112,189萬圓を増加した。

純益金は1,258萬圓、配當金は846萬圓で前年に比し純益金39萬圓を減少し、配當金に變りなく、其の配當率は1割である。

昭和八年中債券發行高は10,757萬圓で前年に比し1,463萬圓を増加し、本年償還高は17,122萬圓で前年に比し9,645萬圓を増加し、年末に於ける現在高は93,154萬圓で前年末に比し6,364萬圓を減少した。

昭和八年末に於ける年賦償還貸付金は98,367萬圓で前年に比し5,122萬圓を減少した。其年限は十五年最も多く十箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十五箇年の長期もある。貸付金額を其の業態別にみると農業の2割7分最も多く、耕地整理組合の1割、市區町村の1割4厘が亞いで多い。定期償還貸付金は6,351萬圓で前年に比し2,398萬圓を減少した。年限別では五箇年最も多く3箇年1箇年4箇年2箇年の順である。

【農工銀行】 昭和八年末に於ける農工銀行は19、其の支店及出張所63、拂込資本金は8,090萬圓、積立金は6,882萬圓で前年に比し支店及出張所1、資本金25萬圓、積立金328萬圓を何れも増加した。

入金は382,384萬圓、出金は382,413萬圓、純益金1,206萬圓、配當金は745萬圓で其の配當率は9分強である。

昭和八年中に於ける債券發行高は28,269萬圓、償還高は29,215萬圓、年末に於ける現在高は49,667萬圓で、前年に比し發行高21,621萬圓、償還高24,824萬圓を増し、年末現在高は946萬圓を減少した。

昭和八年末に於ける年賦償還貸付金は57,312萬圓で前年に比し928萬圓を減少した。借主の業態は農業最も多く3割6分を占め商業の2割、工業の7分が主なるものである。定期償還貸付金は7,014萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】 昭和八年末に於ける本行の支店及出張所は44、拂込資本金は12,500千圓、積立金は13,486千圓で前年に比し支店及出張所1を増し資本金は増減なく、積立金443千圓を増加した。

入金は386,107萬圓、出金385,965萬圓で前年に比し入金70,000萬圓、出金69,873萬圓を増加し、純益金は1,501千圓、配當金は875千圓で前年に比し純益金207千圓を減じ、其の配當率は7分である。

昭和八年中に於ける債券發行高は43,147千圓で前年に比し2,364千圓を増加し、償還高は44,490千圓で前年に比し25,242

千圓を増加し、年末に於ける現在高は122,909千圓となり前年に比し1,343千圓を減少した。

昭和八年度に於ける年賦償還貸付金は136,728千圓で前年に比し191千圓を増加した、年限は十五年最も多く十箇年迄、二十箇年迄之に亞ぐ、借主の業態は農業2割9分を占め、土功組合の2割4分、商業の1割3分が主なるものである。定期償還貸付金は9,389千圓で前年に比し2,446千圓を減少した、貸付者は商業、農業が最も多く、土功組合及漁業が亞いで多い。

【臺灣銀行】 昭和八年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は32、拂込資本金は13,125千圓で前年と變りない。

入金1,049,772萬圓、出金は1,049,769萬圓で前年に比し入金出金共88千圓餘を減少したが、純益金1,141千圓をあげた。昭和八年末に於ける臺灣銀行債券發行高は48,994千圓にて前年末に比し、3,626千圓を減少した。

【朝鮮銀行】 昭和八年末に於ける本行の支店及出張所は41、拂込資本金25,000千圓、積立金は5,301千圓で前年に比し、支店及出張所5、積立金800千圓を増加した。

入金は3,057,902萬圓、出金は3,055,798萬圓で前年に比し入金481千圓、出金482千圓を増加した、純益金は1,852千圓、配當金は政府持分を除き940千圓で前年に比し純益金3千圓を増加し、配當率は3分7厘強である。昭和八年末に於ける朝鮮銀行債券發行高は148,176千圓にして前年末に比較して23,553千圓を増加してゐる。

【日本興業銀行】 昭和八年末に於ける本行の支店は5、拂込資本金は50,000千圓、積立金は24,416千圓で前年に比し支店及資本金に増減なく積立金1,350千圓を増加した。

入金798,322萬圓、出金798,374萬圓で前年に比し入金171,497萬圓餘、出金171,618萬圓を増し、純益金は5,236千圓で、前年に比し1,054千圓を増加し、配當金は3,000千圓で其の配當率は6分である。

昭和八年中に於ける債券發行高は158,991千圓で前年に比し12,525千圓を減少し、償還高は239,192千圓で前年に比し128,387千圓を増加し、年末に於ける現在高は323,840千圓で前年末に比し80,201千圓を減少した。

【普通銀行】 昭和八年末に於ける本店は516、支店及出張所は5,457拂込資本金は1,186,662千圓、積立金は515,057千圓で前年に比し、本店22、支店376を減少し、資本金30,769千圓、積立金15,915千圓を減少した、本店1に付支店及出張所は10.58で前年に比し0.26を減少し、平均一行の拂込資本金は2,300千圓、積立金は998千圓で、前年に比し資本金38千圓、積立金11千圓を増加した。

入金は396,664百萬圓、出金は396,555百萬圓で前年に比し入

金14,353百萬圓、出金13,696百萬圓を増加した、純益金は105,197千圓、配當金は63,224千圓で前年に比し純益金2,637千圓増加し、配當金4,699千圓を減少し、其の配當率は5分3厘強である。

本店数を地方別にみればその最も多いのは兵庫の43で、之に亞ぐは福岡の30、静岡の25、東京、富山の22、山梨及大阪の21等にして、其の最も少いのは樺太、沖縄の各1、徳島の2等である。

拂込資本金は東京の347,197千圓最も多く大阪の176,718千圓之に亞ぎ、遂に降て兵庫の52,385千圓、愛知の49,464千圓、新潟の44,138千圓、富山の43,311千圓、静岡の39,743千圓、長野の29,449千圓之に亞ぎ尙10,000千圓以上は青森、山形、茨城、栃木、埼玉、神奈川、石川、山梨、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖縄の1,000千圓、樺太の1,475千圓、徳島の1,525千圓、熊本の2,700千圓、香川の4,180千圓、鳥取の4,691千圓で他は何れも5,000千圓以上である。

配當金は東京の23,313千圓最も多く大阪の8,325千圓之に亞ぎ遂に降て新潟の2,966千圓、富山の2,554千圓、兵庫の2,549千圓、愛知の2,462千圓、静岡の2,395千圓之に亞ぎ、1,000千圓以上のものに埼玉、奈良、愛媛がある。

【貯蓄銀行】 昭和八年末に於ける本店は85、支店及出張所は556、拂込資本金は47,243千圓、積立金は43,180千圓で前年に比し本店2、支店及出張所14を減じ、資本金3,575千圓、積立金4,273千圓を増加した、本店1に付支店及出張所は6.5で前年に比し0.1を減じ平均1行の拂込資本金は556千圓、積立金は508千圓で前年に比し資本金54千圓、積立金61千圓を増加した。

入金は8,989百萬圓、出金は9,373百萬圓で前年に比し、入金330百萬圓、出金704百萬圓を増加した、純益金は11,369千圓、配當金4,427千圓で前年に比し純益金2,596千圓、配當金356千圓を増加し、其の配當率は9分強である。

地方別にみれば本店の最も多いのは東京及愛知の7、大阪の6、之に亞ぐは静岡の4で其の本店のない地方は京都、山口、熊本、沖縄、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の15,673千圓、之に亞ぐは大阪の10,250千圓、愛知の3,058千圓、新潟の1,175千圓、長崎の1,125千圓、静岡の1,105千圓、其の少いのは福島、富山、三重、奈良、鳥取、高知、鹿児島各125千圓である。

配當金の最も多いのは東京の2,777千圓、之に亞ぐは大阪の511千圓、愛知の172千圓、新潟の100千圓、埼玉の80千圓、其の少いのは奈良、高知、鹿児島各6千圓位で岩手、福島、神奈川は無配當である。

【鑄造及發行高】 昭和九年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金26,559兩、銀313,448兩で前年度に比し金3,121兩、銀178,952兩を増加した。

昭和九年度中の貨幣鑄造高は、金貨は本年度は鑄造せず、銀貨10,002千圓で、前年度に比し5,001千圓を増加し、ニッケル貨4,500千圓、青銅貨1,000千圓を鑄造した。同年度中貨幣發行高は銀貨10,000千圓、ニッケル貨4,500千圓、青銅貨1,000千圓である。發行貨幣の種類は、50錢銀貨、ニッケル貨及青銅貨である。

【通貨流通高】 昭和九年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣11,160千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高1,538,189千圓、補助貨幣444,688千圓此の計1,982,877千圓にして此の他に朝鮮銀行券192,458千圓及び臺灣銀行券62,654千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は77,699千圓の膨脹を示して居る。又朝鮮臺灣兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は44,282千圓、後者は13,660千圓の増加である。

【信託業】 昭和八年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店36、支店16、資本金82,076千圓、積立金29,536千圓、現金在高6,171千圓で其の入金12,836,522千圓、出金12,829,330千圓、純益金18,020千圓、配當金3,689千圓を示してゐる、年末現在信託高は1,615,748千圓にして前年より154,936千圓を増した。而して總信託高を信託物別に見ると金銭信託は最も大にして7割4分を占め、之に亞ぐは有價證券信託にして2割3分に當り其の殘餘は土地及定着物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和八年末に於ける會社数は27、拂込資本金561,049千圓、積立金335,966千圓で、前年に比し資本金3,250千圓増し、積立金5,096千圓を減少した、年末現在契約口数は109、其の金額937,987千圓で前年に比し15口、441,420千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和八年末に於ける本店は276、支店147で、之れを前年に比べると本店2を増し、支店11を減じた。

拂込資本金18,581千圓、積立金9,554千圓で之れを前年に比べると前者は309千圓を増し、後者は4千圓を減じた。

無盡組数は同年61,147にして其無盡口數1,838,221で1組に付無盡口數30に當り、前年に比し其の口數1を減じた。掛金契約高は1,299,187千圓で平均無盡1口に付き707圓に當り前年に比し33圓を減少した。

【手形交換及金利】 昭和九年中に於ける手形交換は37,230千枚其の金額64,194,422千圓で前年に比し445



千枚増加し2,576,778千圓減少した、交換高を六大都市別に見れば東京の25,338,571千圓最も多く、之に次ぐは大阪の24,438,934千圓で、横濱の1,228,257千圓は最も少ない。

昭和九年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高4分8厘(年利)最低4分1厘、證書貸付最高1割8厘、最低6分6厘、割引手形日歩最高2.51錢最低1.76錢であつたが、下半期(十二月)に於ては定期預金最高3厘最低1厘を減し、證書貸付最高7厘最低2厘を減じ、割引日歩最高最低共に0.1錢を減じた。前年同期に比し最高最低何れも減して居る。

外國爲替

昭和九年に於ける正金建値外國爲替相場年平均(電信賣)は紐育宛100圓に付29.50弗、倫敦宛1圓に付1志02片1、巴里宛4.49法、上海宛100兩に付116.63圓、孟買宛100圓に付77.75留比にして前年に比して圓價は紐育、上海宛は勝り、巴里、孟買宛は落ち倫敦宛はほぼ保合である。而して之を月別にみると一月の相場は紐育宛29.75弗、倫敦宛1志2片1、巴里宛4.79法、上海宛115.13兩及び孟買宛78.25留比にして紐育及上海宛は上半期多少上昇したるも以降漸次低落して十二月には各28.75弗、1志2片、4.35法、77.25留比を表して居る。但し上海宛は八月より再び上昇し十二月には120.00を示して居る。

郵便爲替貯金及年金

【郵便爲替】昭和八年度中に於ける内國郵便爲替振出は口數39,728千口、其の金額880,048千圓、平均1口の金額22圓15錢で前年に比し2,120千口55,891千圓、平均1口24錢を増加した、拂渡は口數39,656千口其の金額878,903千圓、平均1口の金額22圓16錢で前年に比し3,080千口、金額55,426千圓平均1口25錢を増加した。

昭和八年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數44,675其の金額1,843,846圓、平均1口の金額41圓27錢で前年に比し5,508口、金額281,299圓を増加し、平均1口の金額は1圓38錢を増加した、外國より振込口數は171,410、其の金額5,716,170圓、平均1口の金額33圓35錢で前年に比し64,071口金額723,574圓増加したるも平均1口13圓16錢を減少した。

外國へ振出金額は中國の795千圓最も多く、之に次ぐは滿洲國の328千圓、獨逸の238千圓、北米合衆國の160千圓、英吉利の71千圓、佛蘭西の45千圓、ブラジルの35千圓、比律賓24千圓等で外國より振込金額は滿洲國の2,040千圓最も多く、之に次ぐは北米合衆國の1,259千圓、中國の1,005千圓、布哇の619千圓、カナダの339千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】昭和八年度末に於ける内地及外地各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は41,625,306人、貯金現在高は2,919,345千圓、預金者1人の貯金高は70圓13錢である、前年と比較す

れば人員は1,787千人、金額は147,340千圓1人平均貯金高55錢を増加して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て8割7分、金額に於て9割6分を占めて居る。

【郵便振替貯金】昭和八年度末に於ける加入人員は292,447人其の預金額74,893,928圓である。

【郵便年金(官營)】昭和八年度郵便年金収入は72,879,066圓にして内14,163,499圓は掛金で總額の1割9分に當つてゐる、其他の収入は積立金利子及雜収入である、支出事業費395,898圓支拂年金2,040,033圓、返還金1,413,821圓、年度末積立金69,029,315圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は41,642件掛金12,135,849圓其の年金額4,579,654圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は2,259件、掛金773,503圓年金額175,435圓解約其他件數10,916掛金519,274圓年金額1,372,798圓にして年度末現在に於ける件數276,664件其掛金55,178,047圓年金額21,332,757圓である。

保 險

【簡易生命保險】昭和八年度末に於ける簡易生命保險契約は20,058千件其の保險金2,654,183千圓で前年に比し1,875千件241,389千圓を増加した、1件に付保險金は132圓となつてゐる、同年度中新契約は3,096,872件で前年に比し213,516件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は238,634件其の保險金33,087千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の2,095千件、373,366千圓最も多く之に次いで大阪の1,144千件、185,131千圓、北海道の925千件、129,773千圓等て最も少きは南洋の1,294件、293千圓である。

昭和七年に於ける簡易生命保險者の職業は工業2割2分8厘、商業2割4分0厘、農業2割4分8厘、公務自由業1割3分9厘の順位で以上で全數の8割5分5厘を占め他は何れも1割未滿である。

昭和八年度に於ける簡易生命保險事業収入は980,411千圓で前年に比し123,460千圓を増加した、収入の内容は保險料178,545千圓、前年度末積立金759,896千圓、利子収入40,858千圓、雜収入1,113千圓である。支出は事業費として28,239千圓、支拂保險金41,877千圓、還付金28,042千圓で本年度末に於ける積立金は881,077千圓である。

前項の積立金中運用した額は758,413千圓で其の種類は小學校建築資金に20,960千圓、自作農創設維持に110,788千圓、住宅資金に8,424千圓、上水道に16,818千圓、公債證券及預金に463,274千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】昭和八年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險38、徵兵保險4、傷害保險12、火災保險49、海上保險42、運送保險36、自動車保險11、盜難保險6、信用保險

4、汽維保險1、硝子保險3で前年に比し運送保險5を増加し他は同じである。

生命保險契約年末現在高は6,029千件其の保險金8,806,589千圓で前年に比し361千件、741,416千圓を増加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付89.7にして1件平均保險金は1,461圓である。年度中の新規契約は1,056千件、其の保險金1,756,493千圓で前年に比し214千件、318,129千圓を増加した、新規契約1件平均の保險金は1,663圓で前年度に比し約45圓減少である。

徵兵保險年末契約は1,230千件、其の保險金806,593千圓で前年に比し150千件、128,625千圓を増加した、年度中の新規契約は268千件、其の保險金223,925千圓で前年に比し42千件、34,670千圓を増加した。

傷害保險の年末契約は206,709件其の保險金172,879千圓で前年に比し108,802件67,902千圓を増加した。

火災保險年末の契約は16,944千件、其の保險金21,119,623千圓で前年に比し1,622千件、保險金額は2,492,217千圓を増加し1件平均1,246圓である。

海上保險年度中の新規契約は5,140千件、其の保險金7,874,981千圓で前年に比し630千件、保險金830,207千圓を増加した而して1件當り平均は1,532圓である。

運送保險年度中の新規契約は1,744千件、其の保險金5,521,416千圓で前年に比し105千件、金額に於て1,365,082圓を増加した、1件平均3,166圓である。

VI. 貿 易

貿易總額

昭和九年中内地よりの輸出額は2,171,925千圓で内地への輸入は2,282,531千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に3乃至4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て100,000千圓臺、三十三年には500,000千圓臺となり、尙駭々として増加し大正元年には1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には2,000,000千圓臺、七年には3,000,000千圓臺、八年及九年には4,000,000千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に1,400,000千圓を減少して2,000,000千圓臺に降つた、十一年は660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より100,000千圓餘を減少したが大正十三年には830,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出入共に減少を示すやうになつた。然れども同七年以降は輸出入共に逐年増加の傾向を示し九年の如きは貿易總額に於て大正十四年

信用保險年度中の新規契約は3,407件、其の保險金5,976千圓で前年に比し29件金額に於て、85千圓を減少した、而して1件平均は1,754圓である。

汽維保險年度中新規契約は1,251件、其の保險金4,236千圓、自動車保險は87,525件、其の保險金70,868千圓、盜難保險は4,230件、其の保險金11,461千圓、硝子保險は345件、其の保險金129千圓あり、以上の内信用、自動車、盜難保險が前年に比し減少したるも他は何れも増加して居る。

昭和八年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の内地支店は生命3、火災26、海上16、自動車3で前年より自動車1増し、年度末に於ける契約は生命35千件、189,614千圓、火災198千件、1,009,489千圓、海上20,883件、76,146千圓、自動車497件、19,352圓である。

【健康保險】昭和八年度末に於て健康保險被保險者總數は2,001,481人にして其内1,965,026人は強制被保險者、36,333人は任意被保險者、122人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中1,294,926人にして6割5分を占め他は組合管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の295,551人にして東京府の245,487人之に次ぎ100千乃至150千の地方に愛知、兵庫、福岡がある、而して其の最も少きは沖繩縣の959人である。

保險金給付件數6,495,694件にして其の内療養5,710千件、療養費16,551千圓、傷病手當663,639件等主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

易 (統計表173—195頁參照)

の最高額に次ぐの盛況を呈して居る。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一様ではない、明治初年から同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額600,000千圓に垂んとする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相續ぎ十三年は646,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直したが昭和九年に於ては110,606千圓の輸入超過を示してゐる。

昭和九年中朝鮮の輸出及輸入額は137,201千圓で21,853千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は64,549千圓で11,513千圓の輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戦亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和八年中の主要外國貿易總額は英吉利16,456百萬圓、北米合衆國12,165百萬圓、獨逸10,675百萬圓、佛蘭西9,243百萬圓、伊太利3,178百萬圓等て是等の諸國中輸出超過は北米合衆國及



獨逸では輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和九年の我國輸出は亞細亞洲に 1,164,503千圓(5割4分)北亞米利加洲に 450,910千圓(2割1分)歐羅巴洲に 227,772千圓(1割)で全體の 8割5分を占め、殘餘の 1割5分は阿弗利加、南米、大洋洲である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では關東州の 295,868千圓、英領印度の 238,221千圓、蘭領印度の 158,451千圓、中國の 117,063千圓、滿洲國の 107,151千圓、海峽植民地の 63,320千圓、比律賓諸島の 36,461千圓、香港の 33,497千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 109,270千圓、佛蘭西の 38,819千圓、獨逸の 19,677千圓、和蘭の 17,883千圓、其の他は數百萬圓から數十萬圓のものが多い。阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティン、大洋洲では濠洲が主なるものである。

輸入は北亞米利加洲より 824,333千圓(3割6分)亞細亞洲より 812,020千圓(3割6分)歐羅巴洲より 295,623千圓(1割3分)で全體の 8割5分を占め殘餘の 1割5分は大洋洲、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 289,672千圓、滿洲國の 164,209千圓、中國の 119,562千圓、蘭領印度の 63,464千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 109,584千圓、英吉利の 70,037千圓、瑞典の 21,140千圓、佛蘭西の 18,300千圓、白耳義の 17,227千圓、諸威の 14,280千圓、瑞西の 10,925千圓が主なるものである。大洋洲では大部分濠洲、阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティンが主なるものである。

【種類別】 昭和九年に於ける貿易品の種類を大観すると輸出では全製品 6割2分、原料用製品 2割4分、遂に降て製造食料品 6分、原料品 4分、粗製食料品 2分を占め、輸入では原料品 6割1分、原料用製品 1割8分、全製品 1割2分、粗製食料品 6分、製造食料品 2分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出入共に大なる増減はない。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 286,794千圓(2割1分)最も多く、遂に降て晒金巾、晒シーチングの 79,753千圓、生金巾の 55,595千圓、鐵の 53,029千圓、細絨の 43,902千圓、陶磁器の 41,877千圓、更紗の 39,512千圓、綿織物の 36,373千圓、鐵製品の 35,277千圓、生シーチングの 35,167千圓、壁紙、縮緬の 34,590千圓、綿メリヤスシャツの 31,844千圓で尙 20,000千圓以上のものは小麥粉、履物、綿織絲、綿木綿、綿ポプリン、毛織物、木材等にして 15,000千圓以上のものは、蟹罐詰、富士絹類、帽子、自転車及同部分品等である。

輸入額中綿の 730,936千圓(3割2分)最も多く羊毛の 186,456千圓、原油及重油の 82,483千圓、鐵屑及古鐵の 65,730千圓、印度ゴム及ガタパーチア(生)の 57,338千圓、石炭の 47,193千圓、製紙

用パルプの 44,256千圓、大豆の 41,028千圓、小麥の 40,749千圓、木材の 40,183千圓之に亞ぎ 30,000千圓臺のものは石油、鐵板、肥料用豆糟、飼料等にして 20,000千圓以上のものは銑鐵、金屬工及木工機械、銅塊及錠、自動車部分品、瓦斯石油蒸氣機關等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると、生絲は北米合衆國に特に多く(8割4分)佛蘭西之に亞ぐ。綿織物は蘭領印度、英領印度、エジプト、滿洲國、關東州、海峽植民地、比律賓群島。絹織物及人絹織物は英領印度、濠洲、蘭領印度、英吉利、エジプト、南阿聯邦。メリヤス製品は英領印度、英吉利、蘭領印度、エジプト、比律賓。陶磁器は北米合衆國、英領印度、蘭領印度、濠洲。罐詰食物は英吉利、北米合衆國、關東州、布哇。綿織絲は英領印度が多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及繰綿は北米合衆國及英領印度にて 8割9分を占め、中國、エジプト之に亞て居る。羊毛は濠洲(8割5分)南阿聯邦。機械類及鐵類は共に北米合衆國、獨逸、英吉利。小麥は濠洲、カナダ、北米合衆國。豆類は滿洲國、中國。石油は蘭領印度、北米合衆國。木材は北米合衆國、カナダ、暹羅、露領亞細亞。石炭は滿洲國、佛領印度、中國である。

昭和九年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及粳の 224,267千圓、肥料の 25,258千圓、大豆の 18,160千圓、鐵の 16,579千圓、生絲の 11,474千圓、銅の 11,042千圓で同輸移入品中主要なるものは綿織物の 44,166千圓、鐵及鋼の 28,251千圓、絹織物の 24,951千圓、肥料の 20,495千圓等であるが粟、機械類の輸入も大きい。而して昭和八年臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 120,039千圓、米及粳の 64,676千圓、芭蕉實の 8,256千圓等で同輸移入品中主要なるものは綿及絹織物の 15,132千圓、豆糟の 11,593千圓等である。

【輸出入港】 昭和九年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の 3割6分を占め大阪の 2割7分、横濱の 2割3分之二に亞ぎ、名古屋は 5分、門司は 2分である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 3割5分を占め横濱の 2割4分之二に亞ぎ大阪の 2割3分、名古屋の 4分、門司の 3分之二に亞ぎ其の割合は前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金地金の輸出入】 昭和九年に於ける輸出は金 600圓、銀 13,923,838圓、輸入は金無く銀 331,112圓で、金 600圓、銀 13,592,726圓の共に流出となつて居る。

之を國別に見ると金銀の輸出入は北米合衆國、英吉利との間に多い。

### VII. 交

### 通 (統計表196—221頁参照)

【道路及橋梁】 昭和八年末に於ける道路延長は國道 8,372軒、府縣道又は地方費道 104,150軒、市道は 40,455軒、町村道は 812,295軒で 1方軒に付 國道は 21.9米、府縣道又は地方費道は 272米、市道は 106米、町村道は 2.12軒、合計 2.52軒に當る。

昭和八年末に於ける橋梁は國道 8,272、府縣道又は地方費道 94,656、市道 18,799、町村道 274,989 である。其の構造鐵橋 10,478、石橋 86,249、木橋 245,250、混凝土及煉瓦橋 53,907、其他 832 である。

【通信局所】 昭和八年度末に於ける郵便局は一等局 84、二等局 222、三等局 9,714、合計 10,020で前年に比し、一等局 1を増加し、二等局は變らず、三等局 224を増加し、合計 225を増加した。電信局は一等普通局 4、無線局 3、二等普通局 6、無線局 38、合計 51で前年に比し増減なく、電話局は本局 7、分局 45 である。尙電信取扱所普通 1,068、無線 693、電信電話取扱所 1、電話所 248、公衆電話 2,899、切手印紙賣捌所 69,654、郵便函 76,096、郵便私書函 32,145 であつて前年にくらべると何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 670最も多く之に亞ぐは東京の 587にして、兵庫、新潟、福岡、大阪、廣島、愛知、長野は 300臺、福島、茨城、岐阜、静岡、三重、京都、鳥根、岡山、山口、長崎、熊本、鹿兒島は 200臺で其他は 100臺の地方が多い。

【郵便物】 昭和八年度中の引受内國通常郵便物は 4,357,326千通で前年に比し 103,567千通を増加した。人口に對する割合は一人に付 65通に當り前年に比し 1通を増加した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 30,148千通、到着 35,345千通で前年に比し發送 5,444千通、到着 1,131千通を何れも増加した。

國別に見ると發送は中國宛の 8,336千通最も多く、滿洲國宛の 4,693千通、北米合衆國宛の 3,978千通、英吉利宛の 1,411千通、蘭領印度宛の 1,200千通等が之に亞ぎ、到着は北米合衆國よりの 8,780千通最も多く、中國の 7,904千通、英吉利の 3,392千通、滿洲國の 3,129千通、獨逸よりの 2,684千通等が之に亞いで多い。

昭和八年度中の引受内國小包郵便物は 61,240千箇で、前年に比し 2,768千箇を増加した。

【電信】 昭和八年度中の電信發信は 57,767千通、著信は 60,086千通で前年に比し發信 2,917千通、著信 2,846千通を増加した。

外國への發信は 1,075千通、著信は 1,068千通で前年に比し發信は 40千通を、著信は 115千通を減じた。

發信を國別に見ると中國の 282千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 141千通、印度 123千通、英吉利の 91千通等である。

【電話】 昭和八年度末に於ける電話交換取扱局所は 4,739、加入人員は 796,538人で前年に比し交換所 346、人員 35,402人を増加し、人口に對する加入者の割合は 1,000人に付 11.9で前年に比し 0.4を増加した。

【開業軒及停車場】 昭和九年三月末に於ける開業鐵道は國有 15,737軒、地方鐵道 7,185軒、合計 22,922軒で前年に比し國有 470軒を増し、地方 58軒を減じた。尙未開業に係る國有鐵道 1,267軒、地方鐵道 3,465軒、合計 4,732軒ある。開業に係る鐵道は 100方軒に付 6.0軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100方軒に付白耳義の 16.9軒、英吉利の 14.3軒、獨逸の 12.5軒、丁抹の 11.9軒、和蘭の 11.1軒等に及ばぬこと違ぐ、チェコスロヴァキアの 9.9軒、ハンガリーの 9.3軒にも亦及ばぬ。

停車場数は國有線に 3,020、地方線に 4,356、機關車は國有 4,064輛、地方 947輛、客車は國有 10,629輛、定員 672,782、地方 4,433輛、定員 308,347、貨車は國有 65,804、地方 11,476で前年に比し大なる増減がない。

昭和八年度の列車走行軒は國有鐵道 204,967千軒、地方鐵道 18,637千軒で、前年に比し國有 12,795千軒を増加し、地方 675千軒を減少した。

昭和八年度末朝鮮に於ける鐵道は 4,107軒、未開業線 1,576軒、同臺灣 3,299軒、同樺太 343軒にして是等を合するも内地の 4割1分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客】 昭和八年度の乗客数は國有 841,315千人、平均一日 2,305千人、地方 462,363千人、平均一日 1,267千人で前年に比し國有、地方共に増加した。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物は噸數は國有内地 71,971千噸、地方鐵道の内地 24,840噸で前年に比し國有、地方何れも増加した。

【營業收支】 昭和八年度に於ける國有鐵道は營業收入 474,254千圓、營業費 282,200千圓、益金 192,054千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 5圓 24錢に當り前年に比し 76錢を増加し、地方鐵道は營業收入 87,402千圓、營業費 48,775千圓、益金 38,628千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓14錢に當り前年に比し 31錢を増加した。

【電氣軌道】 昭和八年度末に於ける電氣軌道會社數は 92、線路 2,059軒、車輛 6,822、平均一日乗客數 4,114千人で前年に比し會社數 3、平均一日の乗客 107千人を増したるも車輛 98、線路 2



料を減少した。

**事故** 國有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡は乗客 138人、職員 143人、公衆 851人、負傷者は乗客 586人、職員 487人、公衆 839人で、鐵道自殺者は死亡 2,110人、負傷者 150人である。地方鐵道では乗客、職員、公衆を通じ過失死亡 389人、負傷者 579人である。

昭和八年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故死傷件数は 64,643にして前年より 6,578を減少した、總件数中最も多きは自動車の 6割 4分、自轉車の 1割 3分、電車の 8分、自動自轉車の 6分之に亞て居る。而して自動車、自動自轉車の事故件数は増加し他は減少して居る。尙自動車事故件数に於ける死者数は 1,233、負傷者数は 29,299で前年に比し死者は増加し、傷者は減じて居る。

**諸車** 昭和八年末に於ける馬車は乗用 1,433、荷積用 302,164、牛車は 97,417、荷車は 1,627,658、自動車は乗用 66,733、荷積用 38,199、人力車は 27,071、自轉車は自動 11,229、通常 6,524,028で前年に比べると乗用馬車、荷車、人力車及自動自轉車の減少した外みな増加して居る。

**航空** 昭和九年度末に於ける民間航空機臺数は 176、乗員免狀受有者 992人、製作所 15 で何れも前年より増加して居る。同年に於ける飛行回数は 57,922回、同時間 25,887時間 01分である。同年航空事故に依る死傷人員 29人内死亡 9人で前年に比し死亡 2人、負傷 3人を夫々減じて居る。飛行 10,000時間に付事故回数は次第に減少の状態に在り昭和九年には 30.2回、飛行 10,000回に付死傷人員数は 5.1人である。

**船舶** **【入港船舶】** 昭和八年中に於ける主要港への入港船舶の噸數最も多いのは門司の 37,069千噸で、神戸の 28,192千噸、大阪の 22,268千噸、横濱の 15,651千噸、下關の 15,422千噸、大連の 12,749千噸、名古屋の 8,779千噸で尙 2,000千噸以上 5,000千噸臺の入港船のある港は函館、小樽、室蘭、青森、東京、清水、宇野、糸崎、吳、徳山、宇部、多度津、高松、今治、三津濱、若松、三池、長崎、釜山、基隆である。而して各港への入港船は主に汽船である。

**【汽船、帆船】** 昭和八年末に於ける汽船は 7,696隻、其の噸數 3,832千噸で前年に比し 1,013隻、106千噸の減少を示した。汽船を噸數階級別に見ると、10,000噸以上 18隻(2厘)、6,000噸以上 10,000噸 152隻(1分7厘)、3,000噸以上 6,000噸 342隻(4分4厘)、1,000噸以上 3,000噸 364隻(4分7厘)、500噸以上 1,000噸 199隻(2分5厘)、100噸以上 500噸 536隻(7分)、20噸以上 100噸 1,704隻(2割2分)、5噸以

上 20噸未満 4,401隻(6割)で前年に比し割合上大差ない状態にある。

帆船(噸數船)は 48,671隻、其の噸數 1,307千噸で前年に比し 365隻を増し、2千噸を減少した。

石數帆船は 2,870隻、其の積石數 341,484石で前年に比し 707隻、92,338石を減少した。既往に比較すると逐次減少の趨勢で十年以前に比べると隻數石數共に約 3分の1に減少した。

**【小船】** 昭和十年三月末に於ける 5噸又は 50石未満の帆船、傳馬船、倉庫船、耕作用船等の小船(漁船を除く)は 175,130隻で前年に比し 4,972隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは東京の 11,482隻で之に亞ぐは大阪の 11,345隻、長崎の 11,079隻、茨城の 11,048隻、滋賀の 10,516隻で、尙 5,000隻以上 10,000隻を有するは千葉、神奈川、静岡、愛知、兵庫、高知、廣島、大分である。

**【造船所】** 昭和八年末に於て 20噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 559で前年に比し 28を増加した。船渠は 79、浮船渠は 5である。

昭和八年中に於ける船舶(百噸以上)建造數は汽船 39隻、其の噸數 75,907噸、噸數帆船 28隻、其の噸數 3,913噸で前年に比し汽船は其の隻數に於ては 7を減少し、噸數に於ては 19,823を増加し、帆船は 8隻、1,234噸を増加した。

**【海技免狀受有者】** 昭和八年末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 92,751人で前年末に比し 3,574人を増加した。外に外國人 132人あつて前年と同數である。

**【船員】** 昭和八年末に於ける船員は 175,251人で他に外國人船員 2,877人ある。

**【遭難船】** 昭和八年中に於ける遭難船は 424隻で前年に比し 22隻を減少した。遭難船は汽船 207隻、帆船 217隻である。

遭難船の死傷人員は 275人で前年に比し 35人を減少した。遭難者中死亡は 176人、負傷は 20人、行衛不明は 79人である。

**【命令航路に服する汽船會社】** 昭和八年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250千圓、大阪商船 62,500千圓、日清汽船 10,125千圓、南洋郵船 4,563千圓、北日本汽船 2,325千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和八年度に於て船客 134千人、貨物 3,210千噸、大阪商船は船客 1,557千人、貨物 8,600千噸、日清汽船は船客 28千人、貨物 194千噸、南洋郵船は船客 933人、貨物 204千噸、北日本汽船は船客 62千人、貨物 1,052千噸である。

### VIII. 社 會 事 業 (統計表222—234頁参照)

**施設** 社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正に關しては司法省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する。而して昭和七年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は一道、三府四十縣に設置を見、調査研究及養成助成機關は 58、方面委員制 70ある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

**奨助助成金** 昭和九年度内務省社會局交付の團體數は 502金額 157,600圓にして前年に比し團體數は 35増加したるも金額は變らない。内育兒最も多く 72團體、29,900圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 118團體、26,800圓、隣保の 56團體、18,600圓、救療の 46團體、14,800圓が之に亞いて多い。又司法省交付の助成金は前年に比し團體數 13、金額 10,020圓を増加してゐる。

**罹災救助基金** 昭和八年度支出總額 3,978,143圓にして支出中救助金は 399,994圓で内食料費 30%、避難所及小屋掛費共に 9%、被服費 5%を占めて居る。支出總額を地方別に見ると、愛知の 282,362圓最も多く、兵庫の 240,686圓、岐阜の 203,571圓等が之に亞いて多い。

年度末に於ける基金現在高は 91,933,109圓で、前年より約 30萬圓を増加してゐる。

**救護法に依る救護** 昭和七年一月一日より新たに施行された救護法に依る昭和七年度の救護件數は 172,708件にして其金額 3,608千圓に達してゐる。之を救護種類別に見ると生活扶助は 139,833件、3,170千圓、醫療救護は 29,770件、420千圓にして此の兩者で大部分を占めて居る。之を更に被救護者別に見ると十三歳以下の幼者最も多く 66,406件、1,301千圓、之に亞ぐのは 65歳以上の老衰者の 44,116件、1,120千圓、疾病傷病者の 40,503件 721千圓等である。

**行旅病人及死亡** 昭和七年度末現在行旅病人は 2,863人で前年より 122人を減少してゐる。地方別に見ると東京府最も多く 1,546人にして、大阪の 320人、北海道の 238人、京都の 149人、愛知の 116人之に亞ぎ、其他の府縣は百人未満で

### IX. 勞

**實地調査結果** 昭和八年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數(原則として 30人以上の勞働者を使用するもの)は 8,459で勞働者は 1,425,465人中男 715,492人、女 709,973人で 1工場に付平均勞働者 169人である。又昭和八

ある。同年度中の行旅死亡人は 4,404人で、地方別に見ると、東京府の 992人を最多とし、大阪の 513人、神奈川の 363人、静岡の 203人が之に亞いて多い。

**勞務者共済會** 昭和八年度末に於ける組合數は 3、年度末組合員數 8,625人にして前年に比し 1,376人を増加した。同年度に於ける掛金 321,196圓、其給付金額 196,747圓である。給付中最も多きは失業の 158,582人、108,359圓で傷病及疾病給付は 28,991圓である。

**映畫檢閲** 昭和九年中の檢閲總件數は 17,468件にして、一箇月平均 1,456件となり前年に比し 207件を増加した。而して之を製作國別に見ると、日本物 14,954件、米國物 1,965件、其他歐洲物となつてゐる。更にフィルムの種類を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 48%を占めてゐる。日本物は現代物 100に付時代物 101に該り、米國物は現代物 100に付時代物 4に過ぎない。之を前年に比すると日本物は時代劇減少し米國物は前年と變らない。

**娛樂場** 劇場の常設は昭和八年末に於て 1,878で、臨時のもの 33,217あり、前年に比し前者は 43、後者は 2,108の増加である。常設及臨時を通じ、千葉縣の 3,204最も多く、茨城、埼玉、三重、香川等之に亞ぎ、最も少ないのは奈良縣の 91である。常設劇場の最も多いのは北海道の 138であるが山形には常設のものがない。

活動寫眞館は劇場に比して常設、臨時共に累年増加し、昭和八年に於ては常設 1,549、臨時 76,118で前年に比し前者 39、後者 304を増加した。常設活動寫眞館數は東京の 242を最多とし、大阪の 157、福岡の 76、神奈川の 59、新潟の 56、北海道の 55、京都の 53が之に亞いて多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和八年中 225,266千人で、常設館其の 79%を占め、大人、小人別に見ると大人が 75%を占めてゐる。又常設館一に付一日觀客數は 385人で人口一に付觀客數 3.4に該つてゐる。

常設の寄席及觀物場は昭和八年末前者 587、後者 59、同臨時は夫々 16,302、12,544である。遊藝場は同年末 26,033在り最近増加の趨勢を示して居る。

働 (統計表235—258頁参照)

年十月十日實地調査の結果に係る鑛山數は(50人以上の勞働者を使用するもの) 355で勞働者 198,269人中男 178,593人、女 19,676人で 1鑛山に付平均勞働者 559人を使用して居る。男女使用の割合を見ると工場では女 100に付男 100.8の割合である。之を既往



の調査に比べると女子の割合が男子のそれより多かつた事実と相違した傾向を示して来た。鑛山では女 100に付男 907.7 で 9倍餘の男を使用して居る。

工場数を地方別に見ると大阪の 1,507を最多とし東京の 1,245、愛知の 684、兵庫の 550、京都の 299、長野の 258、福井の 247、静岡の 243、北海道の 223、廣島の 214、群馬の 206之に亞ぎ埼玉、神奈川、新潟、石川、岐阜、三重、和歌山、岡山、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖縄の 6である。

鑛山数に於ては福岡の 81 最も多く北海道の 57、長崎の 33、福島 23之に亞ぎ秋田は 18、山口は 15、茨城、新潟は 14、岩手は 11で其他は 10未滿である。

労働時間別に工場数を見ると 11時間以内の 2,910最も多く 10時間以内の 2,724、12時間以内の 1,023之に亞ぎ全工場の 9割は 9 時間以上労働する工場である。更に工場及労働者を産業別に見ると紡織工業は 3,267で總工場の約半数を占め之に亞ぐは化學工業の 646で尙 400臺以上に窯業、金屬工業、機械器具製造業、紙工業印刷業、木竹草蓆類に關する製造業、飲料品製造業があり、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 32である。労働者總数の 5割 3分は紡織工業で占め、他は 1割に達するものなく最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 2,648人である。

鑛山に在りては坑内労働者 155,239 人、坑外労働者 71,786 人にして、労働者總数の約 68 %は坑内労働者である。次に業態別に之を見ると、石炭鑛業の 186,556人第一位を占め、金屬鑛業の 35,033人、石油鑛業の 3,136人等之を亞いで多い。

工場労働者の一日平均賃銀は男 1.80圓、女 0.78圓で之を産業別にみると男女平均賃銀は瓦斯電氣水道業 2.55圓、造船業運搬用具製造業 2.54圓、金屬工業 2.40圓、機械器具製造業 2.29圓、皮革骨羽毛品類製造業 2.21圓、精巧工業 2.13圓其他は 1圓臺で唯だ紡織工業が 1圓を割り 0.79圓である。鑛山労働者の一日平均賃銀は金屬鑛業男 1.76圓、女 0.69圓、石炭鑛業男 1.62圓、女 1.05圓、石油鑛業男 1.70圓、女 0.71圓である。

家計調査

昭和八年九月乃至昭和九年八月の 1箇年間に互り全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば給料生活者及労働者の平均實収入の 9割 1分 9厘は勤勞收入で此の割合は收入階級の高まると共に減少して居る。而して飲食物費には實支出額の 3割 4分 1厘、住居費に 1割 7分 4厘、光熱費に 4分 9厘、被服費に 1割 2分 4厘を支出して居る。實支出總額中飲食物費の割合は收入階級の高まると共に次第に減少し、尙住居費、光熱費は減少、被服費は増加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介】 昭和九年中に於ける公設職業紹介所の状況を見るに、其取扱所數 522にして、取扱にかゝる求人數 1,794,042人、求職者 1,569,982人、

就職者 672,460人で、求人數の 5割 6分、求職者の 6割 6分は男である。前年に比すると紹介所の數 66、求人數 342,044 人、求職者數 41,691 人、就職者 39,145 人の増加を示して居る。

求職者に對する就職者の割合は男 4割、女 5割で前年に比し男女共に増加した。

昭和九年中に於ける日僱労働求人數は 14,528 千人、求職者 16,893千人、其の紹介員數 14,371千人である。之を前年に比べると求人數、求職者數、紹介員數共に減少して居る。

日僱労働を除く求人者、求職者、就職者の業態別は求人者は工業及鑛業の 687,615人、戸内使用人の 362,434人、商業の 321,274人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 305,371人、製絲の 237,969人、小店員の 118,110人、紡績の 112,466人、漁撈養殖の 86,823 人、土方日僱の 74,577人、店員の 69,428 人、飲食店雇人の 66,866 人等が多く其他 30,000 人以上のものは機械器具業、裝身具業、金屬工業、嗜好品工業、商店雜役、外交集金人等である。求職者は工業及鑛業 527,494人最も多く商業の 299,833人、戸内使用人の 265,967人等之に亞ぎ其細分に於ては僕婢の 139,203人、店員の 134,735人、事務員の 112,292人、機械器具の 82,577人が特に多く、其他 50,000 人以上に製絲、金屬工業、土方日僱、商店雜役、漁撈養殖、書生給仕等在る。就職者の多いのは工業及鑛業の 224,392人にして、戸内使用人の 106,367人、商業の 90,785人、水産業の 66,807 人、土木建築の 64,116 人が之に亞いで多い。

【營利職業紹介】 營利職業紹介所に於ける状態をみるに昭和九年中に於ては年末營業者數 2,542にして其の取扱に係る求人者數は 1,049,085人、求職者數は 720,922人、紹介件數 791,194人、就職者數 521,429人を示して居る。

争議

【労働争議】 昭和九年中に於ける争議件數 623件、参加人員 49,478人で内罷業 559件、怠業 48件、工場閉鎖 16件である。争議の原因中特に多いのは賃銀増額要求 295件で、解雇反對又は解雇者の復職、賃銀減額反對、賃銀支拂要求、賃銀算定支給方法變更又は反對等と共に 30件以上を占めて居る。

労働争議中同盟罷業数を業態別に見ると、化學工業の 149件染織工業の 70件及機械器具工業の 69件之に亞いで多く、其の最も少ないのは通信従業者の 2件で、瓦斯、電氣事業従業者の如きは皆無であつた。

【小作争議】 昭和九年中に於ける小作争議は 5,828件で前年に比し 1,828件を増加した。件数を地方別に見ると秋田の 487件最も多く、北海道の 337件、山形の 274件、長野の 264件が之に亞いで多い。而して其の少き地方は、大分の 3件にして沖縄には發生をみなかつた。

争議の關係者は地主 34,035人、小作人 121,031人、關係地の種

組合

類は田 75,312ヘクタール、畑 9,297ヘクタール、其他 2,519ヘクタールで争議 1件に付地主 5.8人、小作人 20.8人、地主 1人に付小作人は 3.6人である。

賃銀

昭和九年に於ける平均職工賃金の最高は平爐工(金屬工業)の 3圓 53錢で、銅壓延工の 3圓 14錢、木型工の 2圓 62錢、旋盤工の 2圓 52錢、鑄造工の 2圓 48錢、仕上工の 2圓 44錢、鍛冶工の 2圓 43錢等が之に亞いで高い。工業賃銀は繊維 62錢乃至 2圓、金屬 1圓81錢乃至 3圓53錢、機械器具 2圓臺、窯業 1圓 51錢乃至 2圓12錢、化學 51 錢乃至 2圓 38錢、食料品1圓22錢乃至 2圓33錢、被服及身廻品、製材及家具類共に 1圓臺、印刷製本 1圓 60錢乃至 2圓 16錢、土木建築 1圓 81 錢乃至 2圓 39錢、仲仕 2圓臺、日僱入夫 78錢乃至 1圓 31錢となつて居る。而してマッチ製造女工の 51錢、絹織絲女工の 57 錢、製絲女工、絹絲紡績女工、綿力織女工、莫大小女工の各 60 錢臺等は最も低い部分に屬するもので、男工の最低はマッチ製造工の 1圓04錢である。

更に鑛夫の賃銀をみるに昭和九年總平均 1圓 63 錢 7厘にして之を前年に比較すると 9錢の上昇を示してゐる。之を鑛種別にみれば總平均に於て最も賃銀の高きは銅の 1圓 75 錢 2厘にして最低は鉛亞鉛の 1圓 21 錢 5厘である。

鑛夫

昭和八年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は 202,897人で前年に比し 16,584 人を増加した。一年労働延人員は 54,598千人、前年に比し 5,492 千人を増加して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の 7割 1分を占め、金屬山は 2割 4分、其他は 3分である。前年に比し石炭山は其の割合を減じ金屬山は増加してゐる。

鑛山變災

昭和八年中に於ける鑛山變災度數は 66,929 で前年に比し 1,205 回を増した。罹災人員は死者 833人、傷者 66,340人で鑛夫千人に付死者は 4.1 人、負傷者は 332.0人で前年に比し死者の割合は増加し負傷者の割合は減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 5.2、金屬山 1.7、石油山 1.0、其他の非金屬山 1.1、負傷者は石炭山 407.5、金屬山 157.1、石油山 60.2、其他の非金屬山 124.6 で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

五. 教育及宗教 (統計表259—301頁参照)

教育

【學齡兒童】 昭和七年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 5,453,114人、女 5,301,848人、合計 10,754,962人で人口に對する割合は男女各 100人中男 16.1、女は 15.9、其の平均 16.0にして前年より 0.4を増した。

【労働組合小作人組合等】 昭和九年末に於ける組合員 500人以上の組合總數は 8,165、組合員 981,657人にして其内労働組合は 923、人員 385,141、小作人組合 4,390、人員 276,246、地主小作人協調組合 2,219、人員 271,434、地主組合 633、人員 48,836にして小作人組合最も多く總組合數の 5割 4分にして組合員數の最も多きは労働組合にして總組合員數の 3割 9分を占め、其の産業別を見ると運輸交通の 107 組合、158,575人、機械器具の 86 組合、90,190 人、化學の 105 組合、24,320人等が多い。

【官廳現業員共済組合】 昭和七年度末に於ける印刷局、警察、土木事業、専賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、逓信、國有鐵道の諸官廳現業員共済組合の組合員總數は 564,723人にして内國有鐵道の 181,867人最も多く總數の 3割 2分に該り逓信の 173,761 人之に亞ぎ 3割 1分を占め最も小なるは造幣局の 441人である。

是等組合の収入は總額 44,967 千圓にして其の 3割 7分は掛金 2割 9分は政府の給與金 3割 2分は預金利子 1 分は其他の收入である。救済支出は總額 20,306千圓にして内 4割 6分は脱退給與金 1割 5分は傷疾給與並療養金同じく 1 割 5分は殉職並死亡給與金等が主なるものにして他は何れも 1割以下である。給與人員は總數 664千人にして内傷疾並療養 381千人、健康保險給付 129千人脱退給與 102千人等が多いものである。

【共済團體】 昭和八年末に於ける組合數は 3,588にして其の組合員數 569,820人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,986、修養を主とするもの 363、其他 1,239となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15 人以上 50 人未滿の 1,316が最も多く、總數の 3割 7分を占め、之に亞いで 50人以上 100人未滿の 956、100人以上 300人未滿の 649、15 人未滿の 334 にして 300 人以上 500人未滿及 500 人以上は何れも 200未滿である。

全國中組合の多き地方は東京の 242、北海道の 211、岐阜の 203、福島の 199、千葉の 175、山形の 162等にして其の少きは沖縄の 12 である。

【消費組合】 昭和八年度に於ける消費組合の状況は組合數 177 組合員數 199,281人にして出資總額 3,381千圓、中拂込済額 2,633 千圓を有し他に諸積立金として 1,334千圓がある。

1箇年購買品賣却高は 22,119千圓にして一方餘裕金 4,169千圓借入金 2,234千圓を示し、剩餘金として 488千圓を示して居る。

學齡兒童の就學歩合は男女共 9割 9分 6厘で前年と殆ど變りない。

昭和八年度外地に於ける學齡兒童の狀態をみるに朝鮮に於ては内地人中就學の始期に達したるもの數男 37,878人、女 36,598 人にして其の就學率は男女共 9割 9分 9厘にして却つて内地より



高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男 434,460人、女410,971人にして其の就學率男は 5割 5分、女 2割 4分 8厘にして甚だ低い内地人に限り觀察するときは男 9割 9分 3厘、女 9割 9分 2厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 49,117人にして就學率は 9割 9分 9厘となつて居る。

【小學校】 昭和七年度末に於ける小學校校数は 25,697 で前年に比し32校を増加し平均一市町村に付 2.2校に當る。小學校は尋常科のみ 2割 8分、尋常科及高等科併置 7割 2分、高等科のみ 1分て之を前年に比較すると殆んどその割合は同じである。

小學校の學級は 215,306で前年に比し 4.276を増加し平均一校の學級数は 8.4にして十年前に比べて 1.6を増加した。

内地以外に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては官公私立普通合して 2,584 校 11,601學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて 904 校 6,247學級、樺太に於ては 224校 1,138 學級、關東州に於ては 214校 804學級、南洋に於ては 41校 129學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は 184校、尋常高等小學校は 181校で前年に比し尋常は 9校、尋常高等は15校を何れも増加した。

【小學校教員】 小學校教員總数は 238,515人で尋常小學校の教育に従事する者 8 割 3 分、高等小學校の教育に従事する者 1割 7 分である。教員の資格は本科正教員 8割 4分、専科正教員 5分、准教員 3分て前年に比して正教員増加し准教員及代用教員は減少した。

小學校教員中男は 6割 9分、女は 3割 1分て前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校 1に付本科正教員の割合は 7.8 で前年に比し 0.1 を増加した。地方別に見ると最も多いのは大阪の 15.9、東京の 15.2にして沖繩の 12.2、神奈川の 12.0、福岡の 11.6、兵庫の11.3、佐賀の10.7、愛知、香川の 10.5、京都の 10.2、静岡の 9.6之に亞ぎ 8人臺は群馬、千葉、長野、宮崎、鹿兒島、7人臺は栃木、富山、三重、廣島、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本て其の少いのは北海道、岩手の 4.3である。

内地以外に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 2,157人普通學校 10,284人、臺灣に於ては 6,767人(公學校を含む)、樺太 1,138人(土人教育所を含む)、關東州小學校 1,014人諸學堂1,026人、南洋に於ては小學校 74人、公學校 81人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】 昭和七年度末小學校兒童總数は 10,714,196人で前年に比し 332,906人を増加し平均一市町村に付 925人、學校 1に付 417人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 715,376人、之に亞ぐは北海道の 517,142人、大阪の 464,954人、

福岡の 412,751人、兵庫の 410,376人、愛知の 400,060人、新潟の 337,419人、静岡の 329,965人にして尙 200,000人臺は宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、長野、岐阜、京都、岡山、廣島、愛媛、長崎、熊本、鹿兒島て其の少いのは鳥取の 84,305人、奈良の 99,138人、沖繩の 100,821人、福井の 103,975 人等である。

【幼稚園】 昭和八年度末に於ける幼稚園數は 1,786で前年に比し 78を増加し保姆數 5,527幼兒 133,735人にして、前年に比し前者は 194人、後者 4,734人の増加である。幼稚園 1に付き園兒の數は 75人、保姆 1に付園兒の數は 24人にして、前年に比し前者は園兒 1 を減じ、保姆に付ては變らず。

【盲啞學校】 昭和七年度末に於ける校數は 137、教員は 1,141人、生徒は 8,998人、卒業者は 1,803人で前年に比し校數 1を増し教員 30人、生徒 304人、卒業者 171人を増加した。

外地に於ては臺灣(昭和八年度末)に 2校ありて教員 22、生徒 236人を有し卒業者 46人を出して居る。

【師範學校】 昭和七年度末に於ける校數は 103、教員は 2,429人、本科生徒は男 23,013人、女 11,646人、本科卒業者は男 6,967人、女 3,466人で前年に比し教員 96 人、本科生徒 1,313人を夫々減少したが本科卒業者は 2,579人を増加して居る。

内地以外に於ては朝鮮に 3 校、臺灣に 4校あり尙關東州に 1校あつて其教員數は臺灣 102人、關東州 38人、(朝鮮は不詳)生徒數は朝鮮 1,891人、臺灣 1,238人、關東州 105人にして、卒業者は朝鮮 534人、臺灣 196人、關東州 43人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和七年度末に於ける高等師範(男子)は 2校て教員は 191人、生徒は 1,790人、卒業者は 357人にして、女子高等師範は 2校て教員は 113人、生徒は 839人、卒業者は 181人である。

臨時教員養成所は 4、教員 110人、生徒 154人、卒業者 88 人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員1,790人、尋常小學校本科正教員 3,787人、小學校専科正教員 6,203人、小學校准教員 1,657人、尋常小學校准教員 1,899人にして以上小學校教員檢定合格者總數 15,336 人にして前年に比し 2,092人を減じて居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 12,050人、高等學校高等科 1,124人を示して居る。

【中學校】 昭和七年度末に於ける校數は 558、教員 13,549 人生徒は 329,428人、本科卒業者は 60,806 人で前年に比し校數は變らざるも、本科卒業者 1,210人を増加し、教員 253人生徒 6,721人を減少し、平均一校の本科生徒は 590人、教員 1に付本科生徒は 24人である。

【高等女學校】 昭和七年度末に於ける校數 781 教員は 13,792 人本科生徒は 330,579人、本科卒業者は 73,583 人で前年に比し校數 5、本科生徒 768人を増加し、教員 104人、本科卒業者 1,621人を減じ、平均 1 校に付本科及實科生は 454人教員 1 に付同生徒は 24人である。

實科高等女學校は 182、教員は 1,297人、本科生徒は 23,823人本科卒業者は 7,146人で前年に比し校數 22、教員 64人、本科生徒は 1,230人、本科卒業者 746人何れも減少し、平均 1校に付本科生徒は 130人、教員 1に付本科生徒は 18人である。

【專門學校(實業專門學校を除く)] 昭和七年度末に於ける校數は116、教員 5,309人、生徒は 67,341人、本科卒業者は 15,226 人で前年に比し校數 5、教員 230人、本科卒業者 643人を増加し、生徒 572人を減少した。

生徒は男 7割 5分、女 2割 5分て前年と變らず、各學科中醫學、藥學、齒科醫學、法學、商業、文學、數理化學、宗教、美術、音樂、體育は男女生在り、經濟學、拓殖、測候技術、農業、工科學は男學生のみである。

昭和八年度末内地以外に於ける專門學校は朝鮮に 5、臺灣に 4及關東州に 2ある。朝鮮は京城法學專門學校、京城醫學專門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして生徒總數 1,171 人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校、台南高等工業學校にして教員數 110人生徒總數 932人を有して居る。關東州は旅順工科學大學及滿洲醫科學大學の 2にして教員 175人、生徒 990人を有して居る。

【高等學校】 昭和七年度末に於ける校數は 32、教員は 1,266 人、生徒は 18,126人、卒業者は 5,506人で前年に比し教員 22人生徒 372人を減じ、卒業者 152人を増加した。

【大學】 昭和七年度末内地に於ける帝國大學は 6にして前年と變りなく、教員は東京 671人、京都 531人、東北 258人、九州259人、北海道 287人、大阪 82人、合計 2,088人で前年に比し 64人を増加した。

學生及生徒は東京 8,190人、京都 5,490人、東北 1,649人、九州 1,934人、北海道 2,337人、大阪 654人、合計 20,254人で前年に比し 58人を増加し、學生の卒業者は東京 2,104人、京都 1,360人、東北 451人、九州 534人、北海道 283 人、大阪 77人、合計 4,809人で前年に比し 104人を減少した。

昭和七年度末内地以外に於ける帝國大學は京城、臺北の 2で前年と變らず、教員は(京城不詳)臺北 132人、學生及生徒は京城 923 人、臺北 153人にして之を前年に比すれば教員は臺北 7人、學生及生徒 24人を増加して居る。

昭和七年度末に於て大學令に依る大學は官立 13、公立 3、私立 25、合計 41、教員は官立 936人、公立 117人、私立 3,044人、學

生生徒は官立 49,908人、公立 1,502人、私立 41,260人、學生の卒業者は總體で 7,747人を出して居る。

學科は官立は商學、醫學、工學、文學及理學、公立は醫學、商學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和七年度末に於ける校數は工業補習 101、農業補習 12,330、水産補習 250、商業補習 544 にして生徒數は工業補習 13,093、農業補習 990,856人、水産補習 18,578人、商業補習 54,866 人、之を前年に比べると學校に於て水産、商業は増加し、工業、農業は減少し、生徒も校數に比例して増減して居る。

【實業學校】 昭和七年度末に於ける實業學校校數甲種工業 93、乙種工業 29、甲種農業 236、乙種農業 98、甲種商業 284、乙種商業 41、甲種水産 12、甲種商船 11 て前年に比し、甲種の工業及農業、甲種乙種の商業及乙種の工業は増加した。

教員は甲種工業 2,265人、乙種工業 313人、甲種農業 2,766人、乙種農業 735人、甲種商業 6,137人、乙種商業 370人、甲種水産 141人、甲種商船 164 人で前年に比して甲種の工業、農業、商業、商船、乙種商業は増加し他は減少して居る。

生徒數は 甲種工業 33,553人、乙種工業 5,292 人、甲種農業 47,583人、乙種農業 16,812人、甲種商業 139,467 人、乙種商業 10,412人、甲種水産 1,917人、甲種商船 2,659人にして前年に比し甲種の農業、水産及商船は減少し他は増加した。

甲種職業學校校數は 186、教員は 2,356人、本科生徒は 29,092人、本科卒業者は 8,694人で前年に比し校數 7、教員 117人、本科生徒 571人を増加した。

昭和八年末に於ける外地實業學校は朝鮮に工業學校 1、農業學校 27、商業 20、水産學校 3あり臺灣には工業、農業各 1、農林、商業各 2ある。

【實業專門學校】 昭和七年度末に於ける校數は工業 19、農業 12、商業 21、商船 2で前年に比し商業 2を増したるも他は變りなく、教員は工業 860人、農業 467人、商業 664人、商船 122人で前年に比し農業 27人、工業 5人、商業 34人を増加した。本科生徒は工業 7,168人、農業 3,447人、商業 9,358人、商船1,672人で前年に比し商船が減少した他は増加した。本科卒業者は工業 2,193人、農業 1,085人、商業 2,603人、商船 283人で前年に比し工業 71人、農業 130人、商船 6人を増加し、商業は 91人を減じた。

【入學志願者及入學者】 昭和七年度に於ける專門學校以上の諸學校入學志願者は僅少の例外を除き前年より何れも増加し又中學校入學志願者は前年よりも減じ、高等女學校入學志願者は前年より増加した。入學志願者 100人の中入學者の割合は中學校70.2高女 64.3專門學校 8.4乃至 93.1、平均 50.7高等學校 17.6、帝國大



學 64.6、官立大學 63.6、公立大學 80.4、私立大學 75.0、實業專門學校 11.2 乃至26.0 である。

【文部省在外研究員】 昭和八年度に於ける文部省在外研究員は136人で前年に比し 48人を減少した。留學國は獨逸の52人最も多く之に亞ぐは英吉利の 17人、北米合衆國の 13人、佛蘭西の 8人等にして研究學科別は理學 30人、工學 27人、文學 24人、醫學 23人、經濟11人、農學 9人、法學 6人等である。

【生徒の健康状態】 昭和七年度中東京盲學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て検査を受けたる男生徒 49,994人、女生徒 2,367人に付き其健康状態をみるに發育甲のもののは男女共に 4割 8分、乙のもの男 3割 4分、女 4割 4分、丙のもの男 1割 8分、女 8分にして男女共甲が最も多い。榮養状態は男に於ては甲 6割 3分、乙 3割 6分、丙 1分、女に於ては甲 5割 9分、乙 4割 1分、丙 1分にして概して榮養状態は良好である。視力の検査の結果は男に於ては兩眼正視、兩眼近視共に各 4割 6分、他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては 6割 7分は兩眼正視にして兩眼近視は 2割 7分で視力の状態は女の方がはるかに優れ就中近視は男の 5割に對して女は僅かに 3割に過ぎない状態である。

總検査人員に付き疾病の状態をみるに最も多きは齲齒にして男 3割 4分、女 6割 6分を占め、之に亞いで眼疾の男 4分、女 1割 3分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和八年度に於ける青年團は團體數 28,908 正團員 4,001 千人にして平均一府縣 610 團體、1 團體 138人に該つてゐる。青年團を男女に分ければ男 15,440 團體 2,488 千人、女は 13,468團體 1,513千人にして一團體平均所屬人員男は 161人、女は 112人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數 15,573にして之に所屬の主事 15,515人、指導員 92,346 人、生徒 819,968人、其終了者 112,878人で前年度に比し生徒及其修了者を除く他は何れも増加して居る。

【小學校教員月俸】 昭和七年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男 51圓、女 42圓に該り高等小學校に於ては本科正教員 男 71圓、女 54圓に該つて居る。而して専科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男 38 圓、同女 27圓、准教員の尋常男 39圓、女 34圓である。

【博士數】 昭和七年度中に於ける學位授與人員は903人(内外國人 4人)で前年に比し52人を増加して居る。之を學位別にみれば醫學の783人(内外國人3人)最も多く總數の8割7分を占め之に亞ぐは理學の40人(内外國人1人)工學の 30人等にして其の少なきは林學及獸醫學の各1人、商學の2人等で政治學は本年度もなかつた。

【公學資産】 昭和七年度に於ける府縣、市、町村公學資産は139,663 萬圓で前年に比し 1,549萬圓を増加した、府縣公學資産

は 31,762萬圓、平均一府縣 676萬圓、市公學資産は 51,701萬圓平均一市 461萬圓、町村公學資産は 56,200 萬圓平均一町村 482圓である。

【公學費】 昭和七年度に於ける府縣、市、町村の教育費は38,490 萬圓で人口一人に付 5圓80錢に當り前年に比し 256萬圓を減少し國民一人當り 5錢を減少した。府縣公學費は 9,789萬圓、平均一府縣 208萬圓で主として中學校、實業學校、高等女學校、師範學校に支出する。

市公學費は 8,767萬圓、平均一市782千圓、町村公學費は19,935 萬圓、平均一町村 17,090 圓で兩者共その大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和七年度に於ける府縣、市、町村の公學收入は16,002 萬圓で前年に比し1,054萬圓を増加した、府縣公學收入は3,680萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入 2,348 萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收は等に依り町村公學收入は 9,974萬圓で國庫補助金、寄附金、雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和九年中に於ける出版圖書數は 26,331 部で、主なるものは教育の 2,798部、文學の 24,31部、教科書の 1,809部、神書宗教書の 1,556部、産業の 1,166部、家庭の 1,163部、語學の 1,114部、地誌紀行の 1,063部、經濟の 1,005部等である。前年に比し總數に於て 2,306部を増加して居る。

【新聞雜誌】 昭和九年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの 7,081、無保證のもの 5,084、總數12,165で前年に比し 305を増加した。總數を地方別に見ると東京の2,756特に多く大阪は1,358、愛知 693、兵庫 605、福岡 542、北海道 524、京都 487、廣島 305、神奈川、新潟、長野、静岡、三重、愛媛は 200 臺、宮城、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、富山、岐阜、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、長崎、大分、鹿児島は 100臺で他は何れも 100 未滿である。

【圖書館】 昭和八年度末に於ける圖書館は官公立 3,278、私立 1,356で前年に比し前者は 19、後者は 33 を減少した。圖書冊數は10,762,194冊、前年に比し 198,784冊を増加した、平均一館の圖書は官公立 2,290冊、私立 2,399冊、和漢と洋との別は官公立和漢 9割 6分、洋 3分、私立和漢 9 割 5分、洋 5 分で前年に比し官公立共同様である。

【神社】 昭和八年末に於ける神社數は神宮 1、官幣社 114、國幣社 85、府縣社、郷社、村社 49,487、無格社 61,351で前年に比し府縣社、郷社、村社 33 を増し、無格者 149を減じた。

【神官神職】 昭和八年末に於ける神官神職は 15,586 人で前年に比し、211人を増加した、平均一社の神官神職は神宮 68 人、官

宗 教

臺宗の 398、淨土宗の 336、臨濟宗の 202である。

【神道】 昭和七年度末に於ける説教所は 14,790 で前年に比し 229 を増加した、其の宗派は天理教の 9,763最も多く、遙に降て金光教の1,121、御嶽教の 755、神道の 628、扶桑教の 475、黒住教の 454等が多いものに屬する。教師數は 102,529人にして前年に比して 870人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和七年度末に於ける會堂及講義所は 1,872で前年に比し 57を増加した。其の種別は日本基督教會の 292 最も多く之に亞ぐは天主教の 238、日本聖公會の 235、日本メソヂスト教會の 234、組合基督教會の 158、救世軍の120等で其の他 100未滿のもの數種である。

宣布者數は 2,644人にして前年に比し 70人を減少して居る。

XI 警察、衛生及災害 (統計表302—317頁参照)

幣社 4.8人、國幣社 3.7人、府縣社 1.4人、郷社 1人、村社は 5 社に 1人、無格社は 66社に 1人の割合である。

【寺院】 昭和七年度に於ける寺院數は 71,351 で前年に比し 8 を増加した宗派別に見ると眞宗最も多く 2割 8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の 2割、眞言宗の 1割 7分、淨土宗の 1割 2分、臨濟宗の 8分、日蓮宗の 7分、天台宗の 6分で殘餘の 2分は黄檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和七年度末に於ける住職は 55,370 人で前年に比し 276人増加した、寺院と住職との割合は住職 1 人に付 1.7 寺である。

【佛道教會説教所】 昭和七年度末に於ける説教所は 7,267で前年に比し 136を増加した、其の宗派別は眞宗の 2,758最も多く、之に亞ぐは眞言宗の 1,682、日蓮宗の 1,234、曹洞宗の 597、天

警 察

【犯罪檢擧】 昭和八年中に於て取扱つた犯罪檢擧件數は 2,665,497 で其の内譯は刑法 5 割 6分、警察犯處罰令違反 1割 2分、廳府縣令違反 1割 7分、其の他の法令違反 1割 5分である。

【盜難其の他被害人員】 昭和六年に於ける強盜被害者は 2,199 人、竊盜は 545,027人で前年に比し前者は 19人を、後者は 32,980 人を共に増加した、拘摸に遭ひし人は 15,942 人、詐偽恐喝は 229,592人で前年に比し前者は 2,936 人を、後者は 29,858 人を増加した。

【被殺害者】 昭和八年中に於ける被殺害者は 1,439人で前年に比し23人を増加した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情又は嫉妬、怨恨、貧困、利慾、盜賊、瘋癲人、暴行又は醉狂人である。

衛 生

【醫藥業者】 昭和八年末に於ける醫師は 52,792人、齒科醫師は 17,984人、藥劑師は 21,802 人、産婆は 56,590人で前年に比し醫師 2,723人、齒科醫師 820 人、藥劑師 1,332 人、産婆 1,935 人を各増加した。人口 1 萬に對する割合は醫師 7.9、齒科醫師 2.7、藥劑師 3.2、産婆 8.4 に當つて居る。

同年末に於ける賣藥方數は 283,475で前年に比し 14,849、賣藥請賣人は 273,934人で前年に比し 5,985人、賣藥行商人は 234,051 人で前年に比し13,598人を何れも増加した。

【種痘】 昭和八年に於ける第一期種痘(出生から翌年六月迄に行ふもの)人員は公種痘2,012千人で前年に比し18千人を増加し、善感割合は 9割 3分、不善感と檢診未了は 8分で善感割合及不善感と檢診未了とは前年に比し殆んど變りはない。私種痘は70,964 人で前年に比し 15,410 人を増加し善感割合は 9割 7分、不善感

3 分である。第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの)人員は公種痘 1,886千人で前年に比し 27千人を減少し、善感は 5割 8 分、不善感と檢診未了は 4 割 2 分で前年より善感割合少しく減少した。私種痘は 12,270人で前年に比し 4,951人を増加し、善感割合は、6割 9分不善感は 3割 1分である。

【上水道】 昭和八年度末に於ける上水道は 503 で前年に比し24 を増加した、之を地方別に見ると長野の 33最も多く、京都の23、北海道、静岡、廣島の各22、宮城の 21、山形の19、岐阜、大阪、愛媛の各18、山口、福岡の各17、長崎の16、東京、岡山の各15等之に亞いでゐる。給水栓は東京の 703,214最も多く、大阪の 462,275、京都の 195,700、兵庫の 150,142、神奈川の 142,730、愛知の127,719、廣島の 105,577之に亞いて居る。

【傳染病患者】 昭和八年に於ける法定傳染病患者は腸チフス 38,529人、赤痢(疫痢を含む) 38,049人、チフテリア28,545人、猩紅熱 12,631人、バラチフス 5,305人、痘瘡 375人、流行性腦脊髄膜炎 359 人、發疹チフス 4人、虎列刺、ペスト無しで前年に比し虎列刺を除く外他は凡て増加してゐる。各病患者に對する死亡率 5割以上を示したるものは流行性腦脊髄膜炎のみで6割2分である。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和八年末に於ける墳墓地は 977,418 箇所其の面積 22,560 ヘクタールで一箇所平均 2アールに當る、火葬場は 34,728で、同年中に於ける火葬死體は 639,261 で一箇所平均 18に當り前年に比し 1 を増加した。同年中の埋葬死體は 645,535で埋火葬死體中火葬埋葬は略々同數で、前年に比し大略同様の割合である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は 9割 9分 9厘、石川は 9割 9分 2厘、大阪は 9割 1分 5厘、尙 8 割臺は北海道、東京、新潟



廣島で、其の少いものは沖縄の 1分 8厘、鹿兒島 2分 6厘、宮崎 7分、埼玉の 8分 等である。

【精神病者】 昭和八年末に於ける精神病者は 76,039人 で前年に比し2,499人を増加し、人口1萬に付き 11.31に當り前年に比し0.22を増加した、人口 1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の 26.0 之に亞ぐは香川の 19.3、京都の 19.0、福井の 17.0、尙 10以上の地方は宮城、山形、茨城、栃木、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、岐阜、静岡、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、鳥根、岡山、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、宮崎、鹿兒島で其の少いのは北海道の 5.4 等である。

精神病者男女の割合は男 6割 4分、女 3割 6分で年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依り收容したるもの(市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者)は 4,413人(6分)精神病者監護法に依る入院及假監置者 11,107人(1割 5分)監置を要せざる者 60,519人(8割)である。

災 害

【水害】 昭和八年中に於ける水害を被つた市區町村数は 3,607 其の汎濫面積は 215,063ヘクタール、田畑の流失及埋没は 2,222ヘクタール、宅地其他の土地埋没崩潰、4,614ヘクタール、建物 305棟、船舶 136隻、人の死亡 18人、負傷 22人で損耗額は 9,333千圓、復舊費 29,038千圓である。

損耗の多い地方は北海道の 4,601千圓、福岡の 804千圓、石川の 585千圓、秋田の 290千圓、2,000千圓以上のものは奈良、栃木、新潟、東京、青森等である。

【潮災】 昭和八年中に於て潮災を被つた市區町村は 489、田畑 5,118ヘクタール、宅地其他の 1,368ヘクタール、建物 19,974

XII. 司 法

(統計表318—347頁参照)

民事事件

昭和八年に於ける區裁判所新受の民事事件数は 1,422,463件、同終局件数は 1,434,291件で前年に比し終局件数 111,755件を減少した、終局件数の内課は第一審訴訟 615,061件、督促 350,079件、非訟事件 282,937件、強制執行 51,857件、和解 31,958件、借地借家調停事件 20,142件、破産事件 3,585件、商事調停事件 2,625件、和議事件 123件、戸籍に關する抗告 13件である。

督促事件は大部分一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相続人及親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞て多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は 80,049件、同終局件数は

棟、船舶 11,266隻で、死亡人員は 2,848人、負傷 1,146人、災害による損耗額は19,944千圓、復舊費 4,719千圓である。

【暴風雨被害】 昭和八年中に於ける暴風雨被害は市區町村 683、田畑損害 4,948ヘクタール、宅地其他 14ヘクタール、建物 19,867棟、船舶 366隻、死亡人員 67人、負傷 83人で損耗額は 7,604千圓、復舊費は 3,029千圓である。

【火災】 昭和八年中に於ける火災度数は 19,380、内放火度数は 1,488(8分)失火度数は 16,132(8割 3分)雷火及不審火度数は 1,760(9分)にして其の全焼したる住家数は 12,488、半焼住家数 3,119全焼非住家 10,864、半焼非住家 1,961で、其の損害見積額は 34,935千圓の多きに上つた。

火災度数は東京の 1,804最も多く、北海道の 1,594之に亞ぎ、大阪の 1,445、愛知の 765、新潟の 696、茨城及秋田の各 590、廣島の 558、兵庫の 551、神奈川の 546等である。損害見積額は東京の 7,410千圓を最高とし、これに亞ぐは大阪の 2,183千圓、北海道の 2,158千圓、兵庫の 1,578千圓、神奈川の 1,543千圓、福岡の 1,373千圓、静岡の 1,193千圓、新潟の 1,030千圓にして他は 100萬圓未満である。内地以外に於ける火災度数をみるに同年に於て朝鮮 4,031、臺灣 988、樺太 198、關東州及滿鐵附屬地 415にして火災度數一に付損害見積高の最も大なるは樺太の 2,601圓にして關東州及滿鐵附屬地の 1,489圓之に亞ぎ朝鮮は 625圓、臺灣は 585圓である。内地に於ては 1,803圓を示して居る。

火災の季節は三月二月及一月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、八、九月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和八年末に於ける特設消防署 218、消防組 11,211にして是等の機關の人員は特設 16千人消防組員 2,035千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ 9,303蒸氣ポンプ 281、ポンプ船 6、水管車 14,077、腕用ポンプ 45,061となつて居る。

80,676件で前年に比し終局件数 4,199件を減少した、事件は第一審訴訟 52,624件、控訴 15,816件、小作調停事件 4,760件、抗告 3,980件、非訟事件 3,457件、破産宣告 39件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は 6,028、同終局件数は 6,381で前年に比し終局件数 181を減少した。

大審院に於ける民事新受件数は 5,163、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 2,896、原判決を破毀せられたもの 335、取下 252である。

昭和八年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は 1,045にして終局 1,053を示し、臺灣に於ては新受 11,020、終局 11,128、

關東州は新受31、終局32を示し之等を前年末に比するに朝鮮、臺灣は減少し關東州は増加を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達更事務取扱に關するものにして之に亞いては朝鮮の督促事件、臺灣の公證がある。

刑事事件

昭和八年中に於ける捜査數は 509,355件、豫審 7,737件で前年に比し前者は 52,070件後者は1,061件を増加した、第一審は113,939件で前年に比し12,537件増加し控訴審は 7,854件で、前年に比し 480件増加した。其の他上告審は 2,493件、抗告 77件、再審 39件、非常上告 1件、公訴附帶私訴 402件にして上告及再審を除き他は何れも前年より減少してゐる。

昭和八年に於ける刑事事件の捜査終局事件数は 502,974件で、前年に比し 52,493件を増加した。捜査の結果起訴したるものは 2割 2分、不起訴のものは 6割 2分、中止のもの 7分他へ送致は 9分等である。

昭和八年に於ける豫審終局人員は 8,329人で前年に比し 704人を減少した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 8分免訴は 1分である。

昭和八年に於ける第一審裁判事件終局は 110,304件で前年に比し 12,297件を増加した、第一審裁判事件中刑法犯は 5割 8分、特別法犯は 4割 2分である。被告人は 194,608人で前年に比し 31,159人増加し、終局被告人 179,791人中有罪は 9割 8分、無罪免訴管轄違等は 2分である。人口 10,000に對する刑事被告人の割合を見ると 28.94で前年に比し 4.29を増加し、右の内刑法犯は17.38、特別法犯は11.56にして前者後共増加を示して居る。

昭和八年に於ける控訴事件終局件数は 6,674件で前年に比し 411件を増加した、終局は刑の言渡 8割 4分、控訴取下 1割 4分無罪 2分である。

昭和八年に於ける上告事件終局件数は 2,011件で前年に比し131件を増加した、終局は上告棄却 7割、決定 1割 7分、上告取下 1割 1分である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 4割 6分、竊盜罪 1割 9分、傷害罪 1割、詐欺恐喝罪 7分、過失傷害罪 5分、女は賭博富籤に關する罪 6割 7分、失火罪 1割 2分、竊盜罪 5分、殺人罪(嬰兒殺を含む) 4分、放火罪、墮胎罪、傷害罪、詐欺及恐喝罪の各 2分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困、浮浪、射倖、遊蕩、懶惰等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、憤怒、怨恨、貧困等之に亞て多い。

犯罪者の年齢は男に在つては 30歳以上 40歳未満の者が最も多く 25歳以上 30歳未満、40歳以上 50歳未満之に亞ぐ、女は 40歳

以上 50歳未満が最も多く 30歳以上40歳未満が之に亞て多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の 5割 6分を占め有期懲役は 3割 7分、科料 7分で他は有期禁錮 91人、無期懲役 42人、死刑 26人である。

同被告の受刑度數を見ると一度の者は男 6割 5分、女 8割 1分、二度の者は男 1割 4分、女 1割、三度以上六度の者は男 1割 7分、女 8分、七度以上十一度の者は男 3分、女は 1分、十二度以上の者は男 1分、女 1厘に足らぬ。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の 4割が最も多く、商事産業 1割 6分、警察、著作、出版、新聞紙 1割 4分、通信運輸電氣 1割 1分、衛生 9分、租稅專賣 7分、軍事 3分である。科刑は罰金最も多く其の 7割 8分強を占め、科料は 1割 8分、有期懲役 2分、禁錮 1分である。

昭和八年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 169人にして前年に比し 31人を増し國籍別に於ては中國人最大で 140人で 8割 3分に當つて居る。終局の結果は罰金の 99最も多く、他は有期懲役の 65、科料の 5である。

登 記

昭和八年に於ける登記件数は 5,852,306件、登録稅及手数料總額は 43,753千圓で前年に比し前者は64,489件を増加し後者は 3,460千圓を増加した。

登記件数は土地 8割 7分、建物 1割にして他は僅かに 2分に過ぎず、其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 6割 3分に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞ぎ臺灣に於ても殆んど同様の状態を示して居る。

行 刑

【在監人員】 昭和八年末に於ける在監人員は 56,627人で前年に比し 4,119人増加した。在監人員は大正五年末には52,776人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく増加し、爾後減少の趨勢に轉じ、3萬人臺に下つたが大正十四年には増加し、昭和三年再び 3萬人臺に低落したるも爾後引續き漸増の傾向を辿り昭和七年には更に 5萬人臺を突破するに至つた。

在監者は男 9割 8分、女 2分で前年に比し男は 1分を減し、女は 1分増加した。在監者の大部分は受刑者で總員の 9割弱を占め他の 1割は勞役場留置者 530人、刑事被告人 6,062人、乳兒 4人、被疑者 109人より成つて居る。

昭和八年中の入監人員は 105,230人、出監人員は101,109人で前年に比し入監 2,730人、出監 3,811人を増加した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄 3,449人、死亡 416人刑の執行停止 234人がある。

昭和八年末及同年中の内地以外に於ける在監入監出監を見るに



朝鮮に於ては年末在監者 19,101人を示し同年中入監者數 39,174人、出監 38,950人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 4,241人年内中入監者 13,578人、出監者 13,685人にして關東州に於ては年末在監者 1,134人、年内中入監者 5,393人、出監者 5,337人を示してゐる。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 7分を占め他の 3分は陸海軍刑法犯 48人、森林法犯 25人、兵役法 3人、治安維持法 536人、警察犯處罰令違反 201人其他 581人にして女も亦刑法犯大部分を占め、治安維持法 7人、警察犯處罰令違反 6人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 9分、詐欺及恐喝 1割、強盜 7分、殺人 5分、放火傷害共に 4分、横領 3分、女は竊盜 3割 9分、放火 2割 7分、殺人 1割 6分、詐欺及恐喝の 7分、墮胎 3分、傷害 2分等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期徒刑 9割以上を占め、無期懲役は男 536人、女 14人、有期禁錮は男 66人、女無し、拘留は男 210人、女 6人である。更に有期徒刑を刑期別に見ると三月以下は男 1分、女 5厘、六月以下は男女各 5分、一年以下は男 2割 3分、女 1割 7分、三年以下は男 4割 2分、女 4割 3分、五年以下は男 1割 6分、女 1割 9分、十年以下男女各 1割 1分、十五年未満は男女共に 1分、十五年以上は男女各 2分である。

【新受刑者】 昭和八年中に於ける新受刑者は男 38,732人、女 748人で前年に比し男は 3,138人を、女は 55人を増加した、新受刑者の男は刑法犯 8割 6分、警察犯處罰令違反 1割、其の他 4分、女は刑法犯 5割 5分、警察犯處罰令違反 4割 1分、其の他 4分て更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割 8分、詐欺及恐喝 1割 5分、横領傷害各 5分、賭博及富籤 4分等、女は竊盜 4割 5分、放火及失火 1割 8分、詐欺及恐喝 1割 1分、殺人 7分等である。

XIII. 財

【一般會計】 昭和十年度豫算に依る歳入總額は 2,215,414千圓で、内經常部 1,335,588千圓(6割)臨時部 879,826千圓(4割)である。歳出總額は 2,215,414千圓にして、内經常部 1,310,303千圓(5割 9分)臨時部 905,111千圓(4割 1分)である。之を前年度豫算に比べると歳入總額 1,883千圓を増加し、内經常部に於ては 87,044千圓を増し臨時部に於ては 85,162千圓を減じた、歳出總額は 1,884千圓を増加し、内經常部に於ては 62,627千圓を増し、臨時部に於ては 60,743千圓を減じた。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の状況を概観するに日清戦後の二十八年度迄は毎年の歳出 80,000千圓、人口 1に付

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未満の男は初犯 9割 9分、再犯 1分、女は總て初犯で再犯以上は 1人もない。18歳以上の男は初犯 5割 5分、再犯 1割 6分、3犯以上 2割 8分以上 8分、女は初犯 7割 8分、再犯 3犯以上 5犯各 9分、6犯以上 4分て前年に比し男は再犯減少せるも 6犯以上に於て増加し、女は初犯増加し再犯減少せる外は變りはない。

新受刑者の刑名は男有期徒刑 8割 8分、拘留 1割 1分て他は無期懲役 59人、有期禁錮 440人、死刑 28人、女有期徒刑 5割 6分、拘留 4割 4分、他は無期 2人で、死刑及有期禁錮は無い。有期徒刑の刑期を見ると三月以下男 5分、女 6分、六月以下は男 1割 5分、女 1割 7分、一年以下は男 3割 8分、女 2割 9分、三年以下は男 3割 2分、女 3割 4分、五年以下男 7分、女 1割 1分、十年以下は男 2分 9厘、女 3分 6厘、十五年未満は男 2厘、女無し、十五年以上は男女共に 2厘である。

入監時の年齢は男は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳之に次ぎ、女は 30歳乃至 40歳最も多く、40歳乃至 50歳、20歳乃至 30歳之に亞ぎ以上の年齢者で男は新受刑者 8割 5分、女は 6割 9分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割、女 1割 8分、資産状態は資産なきもの男 9割 7分、女 9割 6分である。男の職業は無職業最も多く、工業、商業、農業が之に亞いで多い。

昭和八年に於ける少年刑務所の状況をみるに刑務所 9、職員 638在監者總數 3,082人を算して居る、在監受刑者を刑名別にみると懲役無期 8人、有期 2,902人、拘留 10人で之等の受刑者は主として竊盜強盜犯にして 2,414人(8割 3分)に上つて居る。之に亞いては詐欺恐喝及横領の 126人、放火の 120人、殺人の 64人、猥褻姦淫及重婚の 60人、傷害の 51人が多く他は何れも 50人未満である。

政 (統計表348—402頁参照)

2圓内外であつたが翌二十九年度に入り一躍倍加して 160,000千圓となり翌々年度は 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口 1に付 5圓 87錢)となり、日露戦後の三十八年度には頓に増加して 400,000千圓臺(人口 1に付 8圓 88錢)四十年には 600,000千圓臺(人口 1に付 12圓 27錢)となり、翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが、四十二年には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺(人口 1に付 11圓内外)であつた。然るに大正六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口 1に付 17圓 51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年

度には 1,489,856千圓に上り十一年度には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口 1に付 25圓 15錢)となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 92,584千圓を増加し、更に十三年度に於て 103,974千圓の増加(人口 1に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,035千圓を減少したが昭和元年度より再び増加して昭和三年度には 1,814,855千圓(人口一人當 29圓 21錢)となり其の翌年度からは減少に轉じた。然るに同七年度には滿洲事變、農村救済等に因り 1,950,141千圓(人口一人當 29圓 42錢)に激増し同八年度に至りては實に 2,309,415千圓(人口一人當 34圓 35錢)なる未曾有の膨脹を來したが、同九年度にては少しく減少して 2,213,531千圓(人口一人當 32圓 46錢)となり、同十年度にては 2,215,414千圓(人口一人當 32圓 49錢)前年度に比し僅かに増加を示した。

昭和十年度歳入經常部は租稅 6割 2分、官業及官有財産收入 2割 1分、印紙收入通信事業特別會計納付金各 6分、殘餘の 5分は日本銀行納付金、教育改善及農村振興基金特別會計より繰入及雜收入である。租稅は酒稅 212,562千圓、所得稅 195,888千圓、關稅 129,956千圓、砂糖消費稅 78,029千圓、地租 57,922千圓、營業收益稅 50,500千圓、織物消費稅 33,468千圓、相續稅 28,984千圓、取引所稅 16,526千圓、資本利子稅 14,904千圓が主なるもので他は何れも 4,000千圓未満である。官業及官有財産收入は專賣局益金 195,711千圓、森林收入 41,075千圓、配當金收入 26,540千圓、刑務所收入 8,849千圓が主なるもので他は何れも 3,000千圓未満である。

歳入臨時部は公債金の 771,651千圓、雜收入の 22,076千圓、特別會計より繰入 10,124千圓、公共團體工事費分擔金 8,497千圓が主なるものである。

昭和十年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓(全歳出の 2厘)を除き他を所管別に見ると海軍省の 2割 4分、陸軍省大藏省の各 2割 2分、逓信省の 9分、内務省文部省の各 7分、農林省 4分、司法省 2分、外務省、拓務省の各 1分、商工省 6厘て前年度に比し陸軍省及海軍省は 2分を増加し、内務省が 3分、農林省が 2分を減少したる他は著しき差異はない。

大正九年度に於ては陸、海軍兩省で同歳出の 4割 8分を占め昭和二年以降に於ては 2割臺に減少したが、同九年度には増加して 4割 2分となり同十年度には更に躍進して 4割 6分を占むるに至つた。

【特別會計】 昭和十年度に於ける特別會計は 41で其の所管は外務省 1、内務省 2、大藏省 10、陸軍省 2、海軍文部兩省各 3、農林省 2、逓信省 8、鐵道省 3、拓務省 7である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものがあるが、其の額の多少に依て見ると國債整理基金の 4,281,958千圓、鐵道の 1,098,670千圓(歳入)、公債金 851,651千圓、通信事業の 390,411

千圓(歳入)專賣局の 373,381千圓(歳入)等巨額のものに屬する。

【純計豫算】 前項に掲げた一般會計及特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立て、ある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるゝものがあり從て同じ金が二重に歳入又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の純計が調製せられて居るが、之に依ると昭和十年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 10,834,830千圓、内純計額 8,005,177千圓、控除額は 2,829,653千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 10,378,534千圓内純計額 7,870,970千圓、控除額は 2,507,564千圓である。豫算總額と純計額との割合を見れば歳入 7割 4分、歳出 7割 6分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の概略は統計表 374頁に掲げてある。

【所得稅】 昭和八年度に於ける所得納稅人員は第一種法人 53,132 第三種 796,840人で前年度に比し前者は 6,177人を後者は 63,906人を増した。

所得金額は第一種法人 781,106千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 542,595千圓、第三種 1,824,242千圓、合計 3,147,942千圓て前年度に比し 273,568千圓を増加した。

第三種所得は俸給々料歳費の 403,869千圓最も多く、之に亞ぐは貸宅地貸家の 356,480千圓、商業の 302,819千圓、配當の 207,127千圓、賞與の 127,737千圓、庶業の 112,302千圓、田小作の 95,265千圓、工業の 89,207千圓て、尙 50,000千圓以上のものには貸金預金其他利子、諸給與がある。所得稅納稅額は第一種 51,002千圓、第二種 26,526千圓、第三種 83,447千圓、合計 160,975千圓、前年度に比し 23,257千圓の増収である。之を地方別に見ると東京の 52,289千圓最も多く大阪の 28,811千圓、兵庫の 12,868千圓之に亞ぎ、3,000千圓以上 7,000千圓は愛知、京都、神奈川、福岡、北海道、1,000千圓以上廣島、千葉、新潟、三重、岡山、静岡、山口、熊本、長崎、群馬、富山、長野、岐阜、宮城、愛媛があり、他は 1,000千圓未満で内沖繩は 108千圓に過ぎない。

【地租】 昭和九年首に於ける地租納稅人員は 10,202千人て前年に比し 70千人を増加し人口 100に付納稅者の割合は 15.17て前年に比し 0.11を減少した。而して同年首に於ける地租 65,778千圓中主なるものは田の 31,185千圓、宅地の 24,651千圓、畑の 7,997千圓、山林 1,523千圓て他は何れも 170千圓未満である。地租納稅額を地方別に見ると東京の 6,083千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 4,381千圓、兵庫の 3,173千圓、愛知の 2,824千圓、新潟の 2,418千圓、福岡の 2,228千圓て、少き地方は山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知の各 700千圓未満で沖繩の如きは 171千



圓に過ぎない。

納税人員 1に付納税額は全國平均にて 6圓 45錢に當り前年に比し 3錢を減じた、之を地方別に見ると東京の 35圓、大阪の 24圓特に多く他は概ね 5圓乃至 7圓で其の少いものは高知、鹿児島、沖縄の 2圓臺等である。

【營業收益税】 昭和九年度に於ける法人事業年度数は 69,031 共純益額 979,272 千圓、内納税人員 55,754、純益金額 932,017 千圓にして税額は 28,198 千圓である。而して個人營業人員は 814,316 人共純益額 983,130 千圓にして納税人員は 814,242 人純益金額 982,966 千圓、税額は 23,038 千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 591,058 千圓に上り 6割 0分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益總額 283,856 千圓に上り 2割 9分を占めて居る。

【國有財産】 昭和九年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 8,593,047 千圓、内一般會計所屬 5,313,190 千圓、特別會計所屬 3,279,857 千圓である。各種財産毎の内訳は、公用財産 6,522,353 千圓、營林財産 1,374,297 千圓、雜種財産 696,397 千圓で前年に比し總額 760,217 千圓を増加した。財産種類の割合は土地 1割 9分、立木材 1割 3分、建物 1割 1分、工作物及器具機械 3割 4分、船舶 1割 5分等である。

更に之を所管別に見ると鐵道省の 2,645,477 千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,712,741 千圓、農林省の 927,924 千圓、大藏省の 908,654 千圓、陸軍省の 845,214 千圓、内務省の 608,268 千圓等で其の最も少いのは拓務省の 1,192 千圓である。

【國富】 昭和五年末國富推計額即ち昭和五年末現在内地に於ける物的財貨の總額及對外債權債務差額は 1,102 億圓である。之を項目別に見ると土地の 411 億圓が最高で建物 228 億圓、所藏財貨 188 億圓(家具家財 125 億、生産品 55 億、鑄貨及金銀地金 9 億圓)之に亞ぎ、樹木は 67 億圓、鑛山 65 億、鐵道及軌道 36 億、船舶 21 億、電氣及瓦斯供給設備 19 億、工業用機械器具は 18 億圓で、他は 7 億圓に達しない。國富總額を所有別に見ると私有 8割 4分、官有 1割 2分、公有 4分である。

對外債權債務差額を除く國富額を府縣別に見ると最高は東京の 117 億圓で、北海道の 59 億、大阪 55 億、福岡 51 億、兵庫 48 億、愛知 46 億、神奈川の 39 億圓之に亞いで多く、一府縣平均 23 億圓に當り沖縄、鳥取、香川、山梨、徳島の諸縣は 10 億圓に達しない。

【國民所得】 昭和五年國民所得推計額即ち昭和五年一箇年間内地に於ける物的方法による各種收益源泉より生じた純收益總額並國際投資及事業利得差額は 106 億圓である。之を項目別に見ると、工業の 35 億圓(工場工業 21 億圓、家内工業 9 億圓、其の他 5 億圓)が最高で、商業の 27 億圓、(物品販賣業 18 億圓、其の他

9 億圓)、之に亞ぎ、農業は 19 億圓、公務、自由業及家事 13 億圓(公務、自由業 11 億圓、家事 2 億圓)、交通業 8 億圓(運輸業 6 億圓、通信業 2 億圓)、鑛業 2 億圓で最低は水産業の 2 億圓未満である。

尙上記收益源泉別所得額の歸屬別を見るに、官公に歸屬する收益額は 3 億圓で、之が總額中に占むる割合は僅々 3分 に過ぎない。他は私に歸屬し其の收益額 103 億圓總額の 9割 7分を占めてゐる。

【國債】 昭和九年度末に於ける國債總額は 9,779,804 千圓で前年に比し 881,228 千圓を増加した、右の中、内國債は 7,687,511 千圓で前年に比し 963,071 千圓を増加し外國債は 1,402,943 千圓で前年に比し 11,655 千圓を減じた。尙外に借入金 166,959 千圓、米穀證券 522,391 千圓あり前年に比し借入金は 46,932 千圓、米穀證券は 23,255 千圓を減少した。人口 1に付國債は内國債 112圓 73錢、外國債 20圓 57錢、合計 133圓 30錢に當り前年に比し 12圓 25錢を増加した。

昭和八年に於ける列國の國債額は英吉利 7,859,726 千磅、佛蘭西 481,115 百萬法(昭和七年)、伊太利 98,868 百萬利、獨逸 11,689,900 千ライヒス麻、北米合衆國 22,538,672 千弗で、人口 1に付割合は英吉利 171 磅、佛蘭西 11,500 法、伊太利 2,403 利、獨逸 177 千ライヒス麻、北米合衆國 182 弗である。

【道府縣】 昭和十年度豫算に依る道府縣の歳入總額は 509,858 千圓で平均 1府縣 10,848 千圓に當り、前年度に比し總額に於て 17,682 千圓平均に於て 376 千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で全額の 4割 6分を占め、内直接國稅附加税 2割 4分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費に 2割 2分、教育費に 2割 2分、警察費に 1割 7分、勸業費に 1割 4分等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 61,602 千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 30,057 千圓、兵庫の 29,694 千圓、愛知の 24,840 千圓、福岡の 20,220 千圓で尙北海道、神奈川、新潟、富山、長野、静岡、京都、廣島は 10,000 千圓を超え他は 4,000 千圓以上 10,000 千圓の地方多く、4,000 千圓未満は奈良、沖縄である。

【市】 昭和九年度豫算に依る全國市の歳入總額は 840,372 千圓で、前年度に比し 32,066 千圓を増加した、歳入の主なるものは公債金の 3割 4分、使用料及手数料の 2割 4分、租税の 1割 7分等である。

昭和九年度豫算に依る市の歳出總額は 841,115 千圓で内公債費に 3割 8分、教育費の 1割 4分、電氣瓦斯事業及教育費に各 1割 2分、衛生費に 1割、土木費に 6分といふ割合になつて居る。

【町村】 昭和九年度豫算に依る町村歳入總額は 460,376 千圓で

地方財政

前年度に比し 8,454 千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で 4割 5分を占め内直接國稅附加税 8分を占め、税外収入の主たるものは下渡交付及補助金、使用料及手数料、公債金、前年度繰越金、財産より生ずる収入等である。

町村歳出總額は 460,140 千圓で教育費に 4割 5分、役場費に 1割 6分、土木費に 7分等が其の主たる項目を成して居る。

XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (統計表403—437頁參照)

選 舉

【多額納税者議員】 毎七年改選に依る貴族院議員多額納税者議員の最近昭和七年九月第七回選舉に於ては議員定數 66 人、互選人定數 6,600 人中、選舉當日の互選資格者は 6,530 人で、互選資格者は前年に比し 278 人を増加した。

投票中有效 5,970、無効票 17 票である。互選権を有する者の直接國稅總納税額は 14,311 千圓で前年に比し 9,555 千圓を減少した。其の一人當納税額最高 110,545 圓で最低 100 圓、前年に比し最高 137,763 圓、最低に於て 136 圓の減少である。

昭和七年九月十日に於ける互選権者納税額の最高は東京の 111 千圓で之に亞ぐは兵庫の 79 千圓、大阪の 46 千圓、京都及岡山の各 44 千圓、北海道の 41 千圓、其の他は 34 千圓以下で最低は山梨の 3 千圓である。

【衆議院議員】 昭和七年二月議員數は 466 人、議員 1 人に對する人口は 140,271 人で 1 府縣の議員は東京府の 31 人を最多とし鳥取縣の 4 人を最少とする。昭和七年二月の總選舉に於て選舉権を有する者の數は 13,095,621 人で人口 1,000 に對する有権者の割合は 200.34 人に當る、各府縣中の右の割合最も多いのは沖縄の 236 人で其の最も少いのは北海道の 175 人である。議員 1 人に對する有権者は 28,102 人に當り、大阪の 34,754 人最も多く佐賀の 22,716 人最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8割 2分、後者 1割 8分、投票中有效は 9割 9分、無効は 1分となつて居る。

衆議院議員の年齢を見るに 50 歳以上 54 歳の 113 人最も多く、45 歳以上 49 歳の 105 人、60 歳以上の 93 人、55 歳以上 59 歳の 80 人、40 歳以上 44 歳の 54 人、35 歳以上 39 歳の 19 人、30 歳以上 34 歳の 2 人の順位である。職業は無職業 81 人、辯護士及會社員各 79 人、農林業 73 人、著述通信及新聞雜誌記者 52 人、官吏 39 人等多く尙右以外の職業者の順位は教員、醫師及藥劑師、商業、鑛山業、工業、軍人、銀行員である。

【府縣會議員】 主として昭和六年の選舉に係る議員數は 1,901 人中、市部 403 人、郡部 1,498 人である、選舉有権者の總數は 12,373,037 人で東京の 877,058 人最も多く鳥取の 98,451 人最も

【地方債】 昭和八年度末に於ける地方債の總額は 2,957,472 千圓で前年度に比し 229,222 千圓を増加した、團體別に見ると市債 1,811,629 千圓、道府縣債 777,905 千圓、町村債 315,988 千圓、水利組合債(土功) 51,950 千圓で、其の目的別は普通土木費 3割 2分、電氣及瓦斯事業 2割 2分、衛生費 1割、勸業費 8分、災害土木費 7分、社會事業費 6分、教育費 6分の割合である。

少い。議員 1 人に付有権者は 6,509 人で前年に比し僅かに増加した。

選舉有権者に對する投票者の割合は 7割 2分、棄権者の割合は 2割で、投票中有效の割合は 9割 9分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和七年末に於ける現在の調査である。

市會は 122、議員 4,451 人、選舉有権者 3,809,913 人で、議員 1 人に付有権者 856 人である。町會は 1,624、議員 28,252 人、選舉有権者 2,402,758 人で議員 1 人に付有権者 85 人である。村會は 9,474、議員 124,290 人選舉有権者 6,709,661 人で議員 1 人に付有権者 54 人である。町村組合會は 30、議員 336 人、選舉有権者 19,391 人で議員 1 人に付有権者 50 人である。町村總會は 1、選舉有権者 15 人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 45、議員 1,008 人、選舉有権者 119,208 人、村會は 240、議員 3,684 人、選舉有権者 265,228 人である。

官 公 吏

【文官】 昭和九年末に於ける國庫支給の俸給を受くる文官は勅任 1,609 人年俸 8,296 千圓、奏任 13,985 人年俸 37,073 千圓、判任 120,098 人俸給年額 117,963 千圓、合計 135,692 人、俸給總額 163,333 千圓で、平均俸給年額は勅任 5,156 圓、奏任 2,651 圓、判任 982 圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは鐵道省 29,502 人、之に亞ぐは逓信省の 28,441 人、朝鮮總督府 13,871 人、大藏省の 12,030 人で、他は 10,000 人以下である。即ち司法省 8,629 人、文部省 6,908 人、臺灣總督府 6,186 人、農林省 3,982 人、内務省 2,524 人、關東局 1,939 人、陸軍省 1,929 人、商工省 1,205 人、海軍省 1,611 人、樺太廳 1,191 人、外務省 1,153 人で其の他は 1,000 人以下である、地方廳は北海道廳 2,332 人、警視廳 1,367 人で、府縣 9,632 人、1 府縣平均 209 人に當る。

【武官】 昭和九年末に於ける陸軍現役士官以上の人員總數は 14,955 人にして、將官及相當官 231 人、佐官及相當官 4,661 人、尉官及相當官 10,063 人である。

昭和九年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は 6,501 人



にして、將官 148人、佐官 2,395人、尉官及特務士官 3,958人尙海軍に於ては候補生 348人、准士官 1,953人が在る。

【鐵道職員及通信職員】 昭和八年度末國有鐵道職員は親任1人、勅奏任及同待遇 1,016人、判任及同待遇 26,331人、雇員の男 76,408人、女 3,464人、傭の男 90,076人、女 4,242人、合計 201,538人で前年に比し 2,690人を増加した。

通信職員は一等局 56,141、二等局 32,340に三等局 89,793人にして其雇員以下の数を見るに雇員に於ては通信事務 56,266人、電話事務 25,313人、其他 138人にして傭人に於ては送送 4,619人、集配 49,704人、其他 8,769人である。

【警察官署及職員】 昭和九年末に於ける警察官署数は、警察署 1,224、警察官派出所 4,644、巡査駐在所及立番所 14,212である、警察署及派出所は一府縣平均 122、駐在所及立番所は一町村平均 1.2に當る。

昭和九年末に於ける職員は警視 339人、警部 1,546人、警部補 3,590人、巡査 59,481人、合計 64,956人で前年に比し 2,630人を増加した、巡査 1人に付人口は 1,146人で前年に比し36人を減少した、昭和八年末内地以外に於ける状態をみるに朝鮮は警察署251派出所及駐在所 2,707を有し其職員總數 19,315人あり、巡査 1人に付人口は 1,150である、臺灣に於ては警察署10、派出所及駐在所 1,530を有し其職員總數 8,058人あり、巡査 1人に付人口は 613である、樺太に於ては警察署 12、派出所及駐在所 143あり、職員539人を有し巡査 1人に付人口 603人で、關東州は警察署 25派出所 386あり職員 3,674人を有し巡査 1人に付人口 403人、南洋廳(八月現在)に於ては警務係 6、派出所 3、立番所 18を有し、職員 136人あり巡査 1人に付人口 725人である。

【刑務所及職員】 昭和八年末に於ける刑務所(内地)は 52、支所 103にして警察留置場 1,216がある、職員は典獄 42人、典獄補 32人、看守長 443人、通譯 3人、保健技師及技手126人、藥劑師 9人、教誨師 137人、教師 37人、作業技師及技手 403人、看守 6,293人、女監守 122人、雇傭 1,220人、總數 8,866人である。

【在外公館職員】 昭和九年末に於ける 在外公館の官吏は大使館、公使館 300人、總領事館及領事館 2,345人で前年に比し前者は 6人を減し後者は 31人を増加した。

【宮内官吏】 昭和九年末に於ける宮内官吏(女官を除く)は勅任 115(内無給 61)人、奏任 316(内無給 33)人、判任 2,172(内無給 36)人、合計 2,603(内無給 130)人あり、その俸給年額計 2,933千圓で前年に比し人員は 48人、俸給年額は 53千圓を増加した。

宮内官吏の部局別は皇室林野局 668人、大臣官房 610人、諸陵寮 261人、内匠寮168人、李王職139人、主馬寮120人、式部職116人、皇族附 88人、學習院 80人、女子學習院 65人で、他は 50人に満たない。

【公吏】 昭和八年末に於ける府縣名譽職參事會員は476人、吏員は 15,718人、其の俸給年額 8,999千圓で前年に比し參事會員數に増減なく、吏員 1,843人を増加し、有給吏員の俸給年額 1,144千圓を増加した。

昭和八年末に於ける市名譽職及吏員は 50,653人、其の有給吏員俸給年額 34,556千圓で前年に比し人員 3,028人、給俸 1,200千圓の増加を示し、町村名譽職及吏員は 353,879人、其の有給吏員俸給年額 26,651千圓で、前年に比し人員 21,087人、俸給 53千圓、を増加した。

【陸軍】 昭和九年中に於ける徴兵検査人員は 637,835人で前年に比し 10,612人を増加した、検査人員の最も多いのは東京の 31,888人で 15,000人以上の地方としては東京の外北海道、愛知、兵庫、新潟、大阪、福岡、静岡、廣島、長野、鹿児島、茨城、千葉、福島、埼玉であり、其の最も少いのは樺太の963人で鳥取の 5,215人、沖縄の 6,453人、福井の 7,114人等少い部類である。

壯丁の身長割合は 1米 60.0以上 1米 65.0未満の 3割 1分 7厘最も多く 1米 55.0以上 1米 60.0未満の 3割 2厘、1米 65.0以上 1米 70.0未満の 1割 5分 7厘、1米 50以上 1米 55未満の 1割 4分 1厘之に亞ぎ、1米 70.0以上 1米 75.0未満、1米 45.0以上 1米 50.0未満、1米 75.0以上 1米 80.0未満、1米 40.0以上 1米 45.0未満相亞ぎ、1米 80.0以上は 5毛、1米 40.0未満は 9毛である。尙外に測定不能者 4,134人あり、前年に比して 258人を増加した。而して平均身長は 1.603米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 5割 5分 5厘を占め之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上中途退學者 2割 8分 7厘、中學校卒業及之と同等者 1割 1分 3厘、高等學校及専門學校卒業及之と同等者 2分 6厘、大學卒業及之と同等 1分 4厘、不就學者にして讀書算術を爲し得る者 2厘、讀書算術を爲し得ざる者 4厘で、高等教育を受けた者の割合は近年少しく増加の傾向を示して居る。

【陸軍教育機關】 昭和八年末に於て、陸軍部内の教育機關は、陸軍大學校を始め 20あり、其の教官は 611人、卒業者は 4,303人で前年に比し教官 3人を増し卒業者 725人を増加した。

【憲兵隊】 昭和九年末に於ける憲兵隊人員は 2,848人で准士官以上 297人、下士官 957人、兵 873人、囑託 100人、雇員 35人、傭人 586人で前年に比し 75人増加してゐる。

【軍艦】 昭和九年末に於ける艦船は總數 284隻、排水量 1,167千噸で前年に比し7隻、32千噸を増加した。此の中戦艦9隻、272千噸、巡洋艦 34隻、224千噸、航空母艦 4隻、68千噸、驅逐艦102隻、123千噸、潜水艦 62隻、75千噸等が主なものである。

【海軍募兵】 昭和九年度に於ける募兵數は 7,042人で、水兵 3,458人、機關兵 2,231人、電信兵 568人、主計兵 376人、募兵航空兵 220人、看護兵 143人、軍樂兵 46人に分たれる。本年の募兵は前年に比し 484人を減じたが尙昭和に入つてより前年に亞ぐ多數を示して居る。之を地方別に見ると山口の454人最も多く、熊本の 429人、鹿児島 405人、福岡の 322人等之に亞ぎ、其の最も少いのは沖縄の 17人、樺太の 21人等である。

【海軍教育機關】 昭和八年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潜水、工機、通信の 10校である。

其の教官は 1,223人、學生、生徒は 1,311人、練習科生は 3,893人である。

【海軍刑務所】 昭和九年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年末残留 23人にして前年より 5人を減少し、入監 337人、出監342人で前年に比し前者後者共に増加して居る。既決は年末残留95人にして前年より 8人を増加して居る。

【海軍下士官及兵の費用】 昭和九年度に於ける海軍下士官及兵の費用總額は 32,588千圓にして之を費途別に分てば俸給に 5割 8分、糧食に 3割 1分、殘餘の 1割 1分は被服費に當てられて居る。

【恩給】 昭和九年末に於て政府より恩給を受くる人員は 249,307人、金額 120,412千圓、扶助料を受くる人員は 124,570人、金額 29,141千圓で前年に比し恩給は 1,945人、扶助料1,562人を増加した。恩給は文官68,087人、43,528千圓、陸軍々人 109,321人、49,704千圓、海軍々人 71,899人、27,181千圓となつて居る。

扶助料は文官29,188人、8,623千圓、陸軍々人 77,953人、16,207千圓、海軍々人 17,529人、4,251千圓である。

昭和九年中新に恩給を受領した者は文官 2,843人、1,976千圓、陸軍々人 1,881人、1,542千圓、海軍々人 1,597人、767千圓、教育職員 1,082人、944千圓、警察刑務所職員 346人、85千圓、待遇職員50人、35千圓、又傷病年金受領者は陸軍 676人、111千圓、海軍 181人、25千圓である。新に扶助料を受領した者は文官2,018人、631千圓、陸軍々人 4,792人、1,096千圓、海軍々人 1,837人、415千圓、教育職員 342人、138千圓、警察刑務所職員276人、32千圓、待遇職員 28人、10千圓、癩病院入院者 9人 1千圓である。

昭和九年中に於て恩給受領權の消滅した者は 6,755人、3,284千圓

圓、扶助料受領權の消滅した者は 7,740人、1,578千圓である。

昭和九年中に於ける一時金受給者は 3,500人、2,320千圓で前年に比し人員では 528人を減じたが金額では 96千圓の増加となつて居る。

【有爵者】 昭和九年末に於ける有爵者は 1,003人で前年に比し 5人を減少した。公爵 19人、侯爵 47人、伯爵 111人、子爵 391人、男爵 435人で前年に比し侯爵 2人を増し、伯爵 1人、子爵 2人、男爵 4人を減じた。

【有位者】 昭和九年末に於ける有位者は 238,138人で前年に比し 13,499人を増加した、而して從一位 1人、正二位 30人、從二位 66人、正三位 405人、從三位 779人、正四位 1,802人、從四位 3,815人、正五位 8,663人、從五位 11,876人、正六位 14,447人、從六位 18,689人等位階の下るに從ひ順次増加して正八位の 84,939人最も多く從八位は 2,039人である。

【勳章】 昭和九年末に於ける勳章佩用人員數は 1,296,519其の箇數は1,378,099で前年に比し123,468人、120,388箇の激増を示した。各等勳章佩用人員は 大勳位 15人、勳一等336人、勳二等は 1,208人、勳三等 6,812人、勳四等 11,085人、勳五等 17,326人、勳六等 44,645人、勳七等 186,076人、勳八等 1,029,016人である。

昭和九年末に於ける旭日勳章年金受領者は 2,951人、其の金額 172,310圓で前年に比し 175人、21,130圓を減少し、同年末に於ける金鵄勳章年金受領者は 61,424人、其の金額 10,968千圓で、前年に比し 2,566人、489千圓を増加した。

昭和九年中に於ける勳章擬奪人員は 316人で前年に比し43人を減じ、内金鵄勳章擬奪人員は 13人で前年に比し 14人を減じた。

昭和九年中新被勳人員は本邦人 136,431人、外國人 48人で前年に比し前者は 121,495人、後者は 9人を夫々増加した。

昭和九年中外國勳章佩用允許人員は 104人で前年に比し 43人を増加した。

【褒章】 昭和九年中に於ける褒章受領者は 121人で前年に比し 30人を増加した、其の褒章は紅綬 1人、藍綬 3人及紺綬 117人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和九年中賞勳局より 916人で、前年に比し 135人を増加し昭和八年中地方廳よりは 14,561人で前年に比して同じく 152人を増加した。